

一 般 演 題
(示 説)

8月23日（日）の部

250) 夜間のオムツ交換時における看護師のアセスメント要因の検討

○横山亜希¹, 山田 忍¹
¹医療法人宝生会PL病院

【目的】

オムツ使用の患者は、湿潤により皮膚の保護機能を低下させる。夜間もオムツ交換が必要となるが、患者からは「目が覚める」「驚いた」という声や、眠っておきたいという反応がある。高齢者の睡眠障害には夜間排尿での中途覚醒がある。排尿パターンに沿わないオムツ交換は中途覚醒を助長し、睡眠リズムを崩しかねない。本研究では患者のQOLを維持するために、看護師が夜間のオムツ交換をどのようにアセスメントし施行しているかの要因を明らかにする。そして看護師経験によるアセスメントの違いについて検討する。

【方法】

対象はA総合病院看護師300人。調査期間は201X年10月上旬から10月下旬。調査方法はプレテストとして、A総合病院5年目以上看護師30人に「夜間のオムツ交換をする際にどのようにアセスメントし施行しているか」10項目の記載を教示、類似項目にまとめ調査票を作成、「とても思う」4点「やや思う」3点「あまり思わない」2点「思わない」1点の4件法とした。次に、A総合病院看護師300人に「夜間のオムツ交換時における看護師のアセスメント」について調査した。分析方法は、主因子法（プロマックス回転）、探索的因子分析を用いた。各因子の尺度得点を求め、看護師経験5年目以上と以下を要因とした一元配置分散分析を行った。有意水準5%とした。因子の意味的まとまりをより高めるために因子負荷量は0.35以上とした。SPSS Ver20を使用した。

【倫理的配慮】

調査への参加は自由意志とし調査結果は数値化個人を特定しないことを調査票に記載、同意は調査票への回答をもって確認した。所属施設の倫理委員会の承認を得た。

【結果】

プレテストでは「患者の意志に沿った交換」「尿量に合わせた交換」「不穏行動の回避」など12要因57項目が明らかになった。その後の300人への調査から「患者の状態を考慮した交換」「覚醒する事でのマイナスリスクの回避」「安楽な睡眠の確保」「褥瘡の回避」「業務を優先した交換」「患者の苦痛を最小限にする配慮」「排便に合わせた交換」「吸収力の良いオムツの選択」「患者の立場に立った環境への配慮」「羞恥心への配慮」10因子46項目が抽出された。一元配置分散分析では「羞恥心への配慮」のみ有意差は無く、他9因子は5%水準で有意差があった。9因子の中で「業務を優先した交換」のみ5年目以下の平均値が高く、他8因子は5年目以上の平均値が高かった。

【考察】

羞恥心への配慮は看護師経験に関係なくアセスメント出来ているが、経験が浅い看護師は、2時間おきの巡室、体位交換に合わせた業務を優先するオムツ交換を行う結果であった。患者の安楽や睡眠の確保などオムツ使用のリスクを考えた交換は、看護師経験が豊富なほどアセスメント出来ていた。本研究で明らかになった10因子を参考に、経験の浅い看護師への夜間のオムツ交換におけるアセスメント能力を高める教育が必要であると考えられる。

251) 便袋付き立体紙おむつシステム試用調査

○佐藤厚子¹, 工藤雄行², 磯本章子¹, 福士尚葵³
¹弘前医療福祉大学保健学部看護学科, ²弘前医療福祉大学短期大学部生活福祉学科, ³弘前医療福祉大学短期大学部救急救命学科

【目的】

佐々木ら (Satoh A, Sasaki H, et al. Diaper with cushion buttock. GGI, 2014; 14: 233-235.) が開発した便袋付き立体紙おむつシステム (以下人工臀筋付きおむつ) の便漏れ軽減効果について検討する。

【方法】

調査対象者は介護老人保健施設の介護職員18名 (男性7名, 女性11名, 平均年齢32±10歳, 介護歴8.7±7.6年) であった。対象者に人工臀筋付きおむつ使用方法を解説したDVDを視聴してもらい、使用手順の理解を得た。人工臀筋付きおむつ試用期間中は尿・便の排泄状況、便漏れ状況・褥瘡・糜爛の状況について経時的に記録してもらった。試用期間が終了した時点で自記式質問紙によるアンケート調査を実施した。

人工臀筋付きおむつ試用者 (以下被験者) は介護施設に入所、あるいはショートステイ通所の要介護5の男性2名女性3名の合計5名 (平均年齢87±7.6歳) であり、5名中4名が下剤内服者であった。試用期間は平成26年8月～11月であった。倫理的配慮として、本調査を開始する前に研究協力施設の施設長に調査目的及び方法、倫理的配慮について記載した文書を示し、署名にて承諾を得た。対象者にはアンケート調査参加は自由意思であり、調査結果は本調査以外に用いないこと、得られたデータはすべて番号で処理され、個人の名前が明らかになることはないことを説明した。アンケートの回答をもって同意とした。被験者に対しては、人工臀筋付きおむつの安全性について、また、本人及び家族の申し出によりいつでも使用を中断できることを説明し、同意書に署名を得た。本研究は弘前医療福祉大学倫理研究委員会の承認を得て実施した。

人工臀筋付きおむつは人工臀筋と便受けポケットがついたおむつから成る。人工臀筋は、外枠の長さが32cm×34cmの楕円形のクッションであり、中心部には幅6cm×13cmの穴が空いている。厚さは前部分が6cmで、後ろ部分は臀部の圧力を除去するために比較的薄くなっており、人工臀筋全体で老化によって貧弱になった臀部の筋肉を補う役割をする。おむつの便受けポケットは約300mlの排泄物を収容する。

【結果】

対象者全員が述べ20回以上人工臀筋付きおむつによるおむつ交換を実施した。対象者18名中17名 (95.4%) が人工臀筋付きおむつ使用前に便漏れ経験があり、介護負担があったと回答した。人工臀筋付きおむつ使用後は便漏れ経験があると答えた17名中12名 (71%) が便漏れはほとんどなくなったと答えた。また、人工臀筋付きおむつを使用することで、臀部の汚染範囲が少なくなったと答えた者は18名中9名 (50%) であった。便処理が楽になったと答えた者は18名中10名 (56%) であったが、人工臀筋の装着時に時間がかかるかと答えた者が8名 (44%) いた。

被験者で苦痛を訴えた者はいなかった。1名はⅡ度の褥瘡、排泄物による陰部の糜爛があったが、試用期間中に消失した。

【考察】

人工臀筋付きおむつは要介護高齢者の便漏れ軽減に有用であり、介護負担を軽減する可能性があることが示唆された。しかし、対象者の中には人工臀筋の装着に時間がかかると答えた者もいた。今後の課題は、より容易に装着できる人工臀筋の工夫である。

252) 高齢のハンセン病回復者の足病変の状態とフットケアに関する実態調査

○河口朝子¹

¹長崎県立大学シーボルト校

【目的】

ハンセン病回復者は、ライ菌による末梢神経障害にて足趾の欠損、胼胝、難治性の足底潰瘍、下垂足、知覚障害などの足病変の後遺症を有する者がいる。足のトラブルが歩行に影響を及ぼし、生活動作制限をまねくため、フットケアは大変重要なケアである。本研究目的は、高齢のハンセン病回復者の足病変の状態とフットケアに関する実態を明らかにすることである。

【方法】

ハンセン病療養所および地域で暮らす高齢のハンセン病回復者90名（同意が得られた）を対象に観察シートを用いた足の状態観察と自記式質問紙を用いて個別の聞き取り調査を2012年9月～11月に実施した。足の状態観察は、皮膚の状態、爪の状態、足の変形、自覚症状など足のトラブルを観察した。自記式質問紙の内容は、属性、フットケアに関する自己管理、足をみせることの戸惑いなどである。データ分析は、データの単集計と年齢や足病変の状態とフットケアに関する自己管理との関係を χ^2 検定した。

【倫理的配慮】

調査対象者に研究の趣旨・目的・方法、参加の自由、匿名性の保証など説明後、同意を得た。なお、本研究は長崎県立大学および対象施設の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象者は男性46名、女性44名で、平均年齢は 82.5 ± 6.14 歳であった。足の病変では、胼胝あり58.9%、角質肥厚54.4%、足底の傷あり21.1%、足趾の変形あり38.9%、下垂足あり32.2%、爪のトラブルでは、肥厚爪67.8%、巻爪17.8%であった。フットケアに関する自己管理では、83.3%が自分の足に合う靴を選んでいて、足指の間まで「いつも洗っている」63.3%、「よく洗っている」32.2%と足指間まで大部分の対象者が洗っていた。「毎日足を洗う」58.9%、「2～3日に1回」40.0%であり、「自分で爪を切る」34.4%で65.6%は職員の援助を受けており、34.4%が自分で爪を切ることの怖さがあった。爪を切ることの不自由さの理由には、「手指の動きが悪い」51.7%、「目が悪くて爪が見えにくい」48.3%などであった。フットケアは80.0%が受けており、足底の傷の観察は、「いつもしている」37.8%、「よくしている」16.7%であり「全くしていない」26.7%であった。高齢になるほど足指間まで洗っておらず、爪切りやフットケアを受けていた。足病変とフットケアの自己管理との関係では、下垂足がある者は正常者に比較し足指間まで洗ってなかったり、洗う頻度に有意差がみられた。

【考察】

ハンセン病回復者は特有の後遺症である足病変を抱えて生活しており、自分の足に合った靴の選択や足を洗うことに関して、自身の身体能力の範囲内で自己管理していることが示唆された。しかし、下垂足のある者は足の清潔保持が十分にされていないことや高齢になるほど爪切りが難しくなっており、今後、足病変の状態に応じたフットケアの指導が重要である。

253) 病室の向きと間仕切りカーテンの開閉が病室の温熱環境と光環境に与える影響

○飯島満枝¹、板倉朋世²

¹とちぎメディカルセンター下都賀総合病院、

²獨協医科大学大学院看護学研究科

【目的】

療養環境は病気の回復に影響を与え、光環境や温熱環境の調整は重要となる。本研究では、病室の向きの違いによる温湿度や照度の変化、多床室における間仕切りカーテンの開閉による照度の変化を明らかにする。

【研究方法】

病室の温湿度・照度調査は、2013年4～7月にA病院5階病棟の南向き北向きに対面する同面積の病室で実施した。温湿度は、温湿度計を病室入口壁面の床上1,500mmに設置し連続測定した。照度は病室の入口、中央、窓際で7時、11時30分、16時に測定した。間仕切りカーテン開閉時の照度は、2013年7月29日～8月2日にA病院の南向きと北向きの4床室で、床上600mmに照度計を設置し7時、11時30分、16時に測定した。条件はベッド周囲の全てのカーテンを全開にした場合、窓側のカーテンを全開にした場合、廊下側のカーテンを全開にした場合、全てのカーテンを閉じた場合とした。温湿度、照度共に病室の向き別に平均値を求め差の比較を行った。

【倫理的配慮】

B大学およびA病院倫理審査委員会の承認を得た。調査病棟の責任者に研究協力の承諾を得、調査病室の患者に研究の主旨及び配慮の内容を文書と口頭で説明し協力を得て実施した。

【結果】

122日分のデータを分析した結果、病室の温度は、南向き $24.3 \pm 1.5^\circ\text{C}$ 、北向き $24.2 \pm 1.6^\circ\text{C}$ 、 $P=0.474$ で有意差はなかった。湿度は、南向き $48.1 \pm 10.4\%$ 、北向き $50.7 \pm 9.9\%$ 、 $P=0.006$ で有意差を認めた。

南向き病室の窓際の照度は、7時の平均値3,964lx、最小値220lx、最大値19,700lx、11時30分の平均値4,304lx、最小値610lx、最大値9,960lx、16時の平均値1,652lx、最小値220lx、最大値7,080lxであった。北向き病室は7時の平均値1914lx、最小値260lx、最大値4,400lx、11時30分の平均値3,746lx、最小値740lx、最大値8,930lxであった。16時の平均値4,082lx、最小値160lx、最大値25,000lxであった。間仕切りカーテン開閉時の照度は、7時は両室共に窓側が高く、廊下側が低かった。全てのカーテンを全開にすると、病室内の推奨照度である100～200lxを得られたが、それ以外の廊下側のベッドは100lx以下であった。北向き病室の16時の照度は、南向きに比べ全ての条件で高値を示した。

【考察】

温度は病室の向きによる違いはなく適切な室内気候であったが、湿度は梅雨による季節要因と冷房の稼働による影響が推察された。

南向き病室は午前中に高照度の光が入り、サーカディアンリズム位相を前進させ、午後は照度が下降し適切な環境となっていた。一方、北向き病室は午後には高照度の光が入り、サーカディアンリズム位相を後退させ、夜型化に繋がる可能性が考えられた。

間仕切りカーテンを閉鎖すると推奨照度が得られにくくなっていた。早朝はカーテンを全開にして高照度の環境を提供すると共に、北向き病室は窓際のカーテンを閉鎖し、夕方の高照度の光を遮る必要性が示唆された。

254) 施設入所高齢者に対する湯たんぽによる足元加温の睡眠への影響

○菅野真綾¹, 菅野真奈², 青木律子², 佐々木晶世², 服部紀子², 叶谷由佳²

¹横浜市立大学附属市民総合医療センター,

²横浜市立大学

【目的】

就寝前に湯たんぽを足元に設置し、寝床内を局所的に加温することによる施設入所高齢者の睡眠に及ぼす影響について検討すること

【方法】

介護老人福祉施設に入所している65歳以上の高齢者を対象とした湯たんぽを用いた介入研究を行った。プラスチック製湯たんぽを就寝後2時間まで設置し効果をみた。安全性を保つため就寝後は両踵から15cm下方に湯たんぽを設置した。温罨法を実施しない日をコントロール日(1日目), 湯たんぽを寝床内に設置する日を介入日(2日目)として設け, 1名につき2日間, 客観的睡眠状況(スリープスキャン: TANITA社製SL-503使用), 主観的睡眠感(OSA睡眠調査票MA版), 腋窩温, 寝床内温度を測定し介入日とコントロール日で比較した。分析は統計ソフトを用い, 有意水準は $p < 0.05$ とした。尚本研究は, 対象者に対し研究の趣旨説明を行い, 書面と口頭にて同意を得た場合のみ実施した。

【結果】

6名が分析対象者となった。介入日とコントロール日の比較を行ったところ(表参照), 客観的睡眠状況において入眠の促進, 中途覚醒の減少, REM睡眠時間の延長, 実質睡眠時間合計の延長があった(有意差なし)。主観的睡眠感では, 睡眠時の疲労回復, 起床時眠気, 夢みが改善した(有意差なし)。就床15分後において, コントロール日と比較し介入日の核心温が有意に低いことが認められた($p = 0.02$)。寝床内温度は就床直後, 15分後, 30分後, 45分後, 60分後, 75分後, 105分後, 120分後において介入日の方が温度が有意に高かった。

【考察】

湯たんぽによる足元加温は施設入所高齢者の睡眠状況の改善をもたらす可能性があり, 事例数や介入期間を増やし, 安全を考慮しつつも十分に寝床内を加温する方法について検討していく必要性が示唆された。

表 湯たんぽの有無による客観的睡眠データの比較 n = 6

	mean (± SD)		p値
	コントロール日	介入日	
実質睡眠時間合計(分)	474.2 (± 101.2)	513.1 (± 86.2)	0.17 ^a
覚醒時間(分)	34.0 (± 18.9)	41.1 (± 38.6)	0.75 ^a
覚醒時間割合(%)	7.2 (± 4.7)	7.3 (± 6.0)	0.92 ^a
REM睡眠(分)	59.5 (± 25.0)	77.1 (± 24.3)	0.28 ^a
REM睡眠割合(%)	12.2 (± 5.7)	12.7 (± 5.7)	0.88 ^a
浅睡眠(分)	376.5 (± 90.8)	412.2 (± 80.0)	0.14 ^a
浅睡眠割合(%)	73.5 (± 5.2)	74.3 (± 7.2)	0.78 ^a
深睡眠(分)	37.6 (± 22.7)	23.8 (± 18.2)	0.24 ^a
深睡眠割合(%)	7.2 (± 4.1)	4.6 (± 3.6)	0.19 ^a
中途覚醒時間(分)	46.3 (± 62.9)	41.1 (± 38.6)	0.92 ^a
深睡眠潜時(分)	22.9 (± 22.1)	84.5 (± 147.6)	0.35 ^a
入眠潜時(分)	73.4 (± 58.7)	36.5 (± 32.9)	0.25 ^a
体動頻度(回)	32.2 (± 12.7)	34.0 (± 15.4)	0.59 ^a
睡眠効率(%)	92.2 (± 4.9)	92.2 (± 6.1)	1.00 ^a

^a: t検定, ^b: ウィルコクソンの符号付順位検定

255) 深夜勤務後看護師の両眼への湿熱加温による眼精疲労軽減効果

○山田詠子¹, 乗松貞子²

¹愛媛大学大学院, ²愛媛大学

【目的】

電子カルテが普及し看護師のVDT作業が増加している。今回, 交代制勤務を行う看護師を対象に両眼に湿熱加温を行い, 眼精疲労の軽減効果を明らかにすることを目的とした。

【方法】

実験は, 日勤後に深夜勤務を行った20~35歳の健康な女性看護師11名を被験者とし, 環境条件を一定にしたB病院カンファレンス室およびC病棟眼科診察室で行った。介入方法は, 両眼に湿熱シート(めぐリズム蒸気でホットアイマスク, 花王株式会社製)を10分間装着(以下, 湿熱加温)と, 両眼に非湿熱シートを10分間装着(以下, コントロール)で, 両介入を順序効果を相殺して1週間の期間を置き2回繰り返した。介入の前後に眼科医師によるドライアイ検査(眼の充血度, 角結膜障害の程度, 角結膜前涙液層の状態), 近方視力および眼の調節力測定, VASにて眼精疲労に関連する自覚症状(17項目)の測定を行った。自律神経系活動は, 交感神経活動(LF/HF), 副交感神経活動(HF), 心拍間隔標準偏差(SDNN)を介入前の5分間の安静中と介入中の5分, 10分後に測定した。介入直後に眼の快適性(心地よい・すっきりした・気持ちいい)をVASで測定した。分析は, 両介入前後にGLM反復測定を用いた。自律神経系活動は二元配置分散分析を用い, 交互作用がある場合はBonferroniの多重比較を行った。VASはpaired t-testを用い有意水準は5%未満とした。倫理的配慮は, 所属大学院医学系研究科看護学専攻研究倫理審査委員会とB病院倫理審査委員会の許可を得て実施した。

【結果】

両介入共に介入前後で眼の充血度と角結膜前涙液層の状態に有意な改善があり, 角結膜障害の程度には有意差がなかった。近方視力および眼の調節力は, 有意差はみられなかったが湿熱加温の介入後に改善する傾向が認められた。自律神経系活動はHFにおいて, コントロールには有意な上昇があり, 湿熱加温は緩やかに上昇していく傾向であったが有意差はみられなかった。眼精疲労に関連する自覚症状は, 湿熱加温は全項目中14項目, コントロールは8項目に有意な改善が認められた。眼の快適性評価は, 湿熱加温がコントロールに比べ全項目有意に高値であった。

【考察】

両介入で眼の充血度や角結膜前涙液層の状態の改善とHFの上昇傾向があることから, 閉眼のみでも眼精疲労軽減効果が示唆された。湿熱加温は各測定項目で改善傾向が認められたことから, 湿熱が速やかに眼瞼温度を上昇させて眼のマイボーム腺脂質の融解を促進し, 角結膜前涙液層が安定したと考えられる。さらに, 湿熱加温は, 眼精疲労に関連する自覚症状の改善項目が多いこと, 眼の快適性評価からもリラクゼーション効果が得られており, 閉眼状態より眼精疲労軽減効果が得られやすいことが示唆された。

256) 夏みかんオイルとひのきオイル吸入によるストレスと作業効率への効果

○中谷信江¹, 張替直美¹, 矢田フミエ¹

¹山口県立大学

【目的】

夏みかんオイルとひのきオイルの吸入によるストレスと作業効率への効果を検討する。

【方法】

対象：健康な女子学生18名，実験期間：平成27年1月19日～2月12日，方法：各被験者はアロマオイル2種（夏みかん，ひのき）と対照群として精製水の吸入をそれぞれ別の日に実施。吸入は，ムエットを鼻先2 cmに近づけた。実験手順は，①吸入5分間，②唾液アミラーゼ活性，脈拍，血圧，POMS測定，③暗算作業（内田クレベリンテスト）15分，④唾液アミラーゼ活性，脈拍，血圧，POMS測定，分析方法：各オイル群と対照群の間で脈拍数，血圧，POMS，アミラーゼ活性，作業効率について対応のあるt検定を行った。倫理的配慮：除外基準の設置，オイルの管理や使用上の配慮を行い，対象者に研究目的，方法，倫理的配慮について口頭および同意説明書を用いて説明し，同意書にて同意を得た。また，以上について山口県立大学生命倫理委員会の承認を得た。

【結果】

1) オイル吸入直後（ストレス負荷前）の状態
①脈拍数・血圧：収縮期血圧が両オイル共に対照群に比べて低く，有意差がみられた。②アミラーゼ活性（KU/L）：蒸留水 35 ± 6 に対し，夏みかん 24 ± 4 ，ひのき 28 ± 5 と夏みかん・ひのきオイルのほうが対照群に比べて低かった。③POMS：両オイル共に対照群に比べて活気は高く，疲労は低かった。また，混乱はひのきオイルが対照群と比べて有意に低かった。

2) 作業効率：暗算作業の正答数平均は，蒸留水 740 ± 57 に対し夏みかん 754 ± 51 ，ひのき 756 ± 64 であった。

3) ストレス負荷後の状態

①脈拍数・血圧：各オイル群と対照群の間において有意差は見られなかった。②アミラーゼ活性（KU/L）：蒸留水 23 ± 4 に対し，夏みかん 33 ± 8 ，ひのき 34 ± 7 と，夏みかん・ひのきオイルのほうが対照群に比べて高かった。

③POMS：両オイル共に平均値は対照群に比べて緊張・不安が低く，夏みかんは対照群と比べて有意に低かった。また，両オイル共に対照群に比べて疲労も低く，ひのきオイルは活気が高かった。

【考察】

夏みかん・ひのきオイル吸入直後，両オイル共に対照群に比べ収縮期血圧が有意に低く，アミラーゼ活性も低かったこと，POMSにおいて疲労・混乱の平均値が低く，活気の高かったことから，吸入により副交感神経が優位となりリラックス効果があったと考える。また，暗算の正答数が両オイル共に対照群に比べ多かったことから，作業効率を高めたと考える。一方，ストレス負荷前のオイル一時吸入によるストレス負荷後のストレス緩和効果は，両オイルとも対照群に比べPOMSにおいて緊張・不安・疲労の平均値が低かった。しかし，アミラーゼ活性は高かったことから，気分的にはリラックス効果はあったが，生体的にはある種のストレスになっていたのではないかと考える。

257) 書道活動によるストレス軽減効果の模索

○増田敦子¹, 佐藤みつ子¹, 山下美智代¹, 榎原吉一², 小林敏生³

¹了徳寺大学, ²金沢工業大学, ³広島大学

【目的】

ストレスにより心身のバランスが崩れ，それが悪影響をおよぼして発症する疾患も少なくない。このような疾患の予防あるいは治療法の一つとして心身の安定を図る芸術療法がある。本学では看護学科のカリキュラムの基本理念である「医療と芸術の融合」に根ざし，芸術に関する科目を開講している。本研究の目的は芸術療法の一つである書道療法に着目し，毛筆を用いた執筆にストレス軽減効果があるかを検討することである。

【方法】

健康な4年制大学の学生16名（平均年齢21歳）を対象に，書道用の毛筆あるいは黒のポスターカラーを用いて執筆作業を負荷した。文字は「花鳥風月」で，1回の作業は1分程度，5分程度の休憩を挟み5回書いてもらった。毛筆とポスターカラーを用いての執筆は別の日の同じ時間帯に行った。実験の前後に生理的指標として交感神経系興奮により活性上昇する唾液アミラーゼ活性（Acta Physiol Scand, 130(3)：439-445, 1987）を携帯型唾液アミラーゼ活性測定器により測定した。心理的指標として山口らの先行研究（J Int Med Res, 35：91-100, 2007）を参考に，眠い，くつろぎ，楽しい，不安，さわやか，緊張，高揚，疲労，の8つの気分をVASで調査した。なお，本研究は当該施設の倫理審査委員会の承認を得，被験者に書面で実験目的と方法を口頭で説明し，同意書への署名を得てから行った。

【結果】

執筆前の唾液アミラーゼ活性は毛筆の方がポスターカラーより高かったが，有意ではなかった。毛筆による執筆後に活性はわずかに低下したが，有意な差ではなかった。一方，ポスターカラーによる執筆後には有意な上昇（ $P < 0.05$ ）を示した。気分は，毛筆による執筆後に「さわやか」が増加し，「眠たさ」は減少した。ポスターカラーでは執筆後に「不安」が低下し，いずれも有意の差（ $P < 0.05$ ）を示した。

【考察】

毛筆を用いた執筆により唾液アミラーゼ活性は有意の変化を示さなかったが，ポスターカラーでは活性が有意に上昇した。このことは毛筆を用いることで，執筆作業による交感神経系の興奮が抑えられおり，ストレス軽減効果の可能性を示唆している。文字を書くという行為は生活と密接につながっているが，その道具はペンなどの硬筆である。現代社会において毛筆を用いて字を書く機会は非常に少ない。非日常的な体験は緊張感をもたらすと考えられるが，毛筆を用いた執筆では「眠たさ」が減り「さわやか」感が増えていた。様々な非日常的な体験の中で書道は患者の体に負担が少ないので，芸術療法の一つとして心身に及ぼす効果をさらに詳細に検討する意義はあると考える。

258) 実地指導者のバーンアウトに関する研究の動向

○中澤沙織¹, 鈴木英子¹, 内山真弓¹, 平本すずえ¹,
古山亜紀¹, 松尾まき¹, 山本貴子¹

¹国際医療福祉大学大学院

【研究の背景】

現在までバーンアウトの研究は積み重ねられてきており、看護師は職業性ストレス症候群であるバーンアウトに陥りやすいといわれている。新人看護師の教育体制は多くの病院でプリセプターシップがとり入れられてきたが、現在は組織全体で新人看護師を教育する体制へと変化しつつある。しかし新人看護師を教育する実地指導者の職務や役割に対するサポートは十分とはいえずバーンアウトのリスクが高いことが推測される。

【目的】

本研究の目的は、先行研究から実地指導者のバーンアウトに関する研究の現状と課題を文献検討より明らかにすることである。これにより、今後の研究の必要性を探る一助となる。

【方法】

医学中央雑誌（医中誌Web）にて1983年から2014年の範囲で、キーワードを、「看護師」「バーンアウト」「プリセプター」「実地指導者」「ストレス」「役割」、看護師andバーンアウト/and①, ②, ③, ④（①プリセプター, ②実地指導者, ③ストレス, ④役割）として文献検索を行い、症例報告、会議録は除外した。文献の整理は、1）年次推移, 2）対象, 方法, 内容別分類, 3）①, ②のストレスの関連要因, の視点で動向の分析を行った。

【結果】

1) ①以外のキーワードの年次推移はすべて増加傾向であった。②は2009年以降出現し23件, ①は2004年～2008年に365件と最も多く, それ以降は減少傾向であった。

2) ①, ②, ③, ④の先行研究における研究対象は, ①, ②, 看護管理職, スタッフ, サポーターが多く, 研究方法は, 無記名自記式質問紙を用いた量的研究や, 半構成面接法を用いた質的研究が多くみられた。内容別分類は, 新人看護師のリアリティショックやストレスに関するもの, ①, ②の教育プログラム, 教育方法, 研修, これらの評価に関するもの, ①, ②のストレスに関するもの, ①, ②, 看護管理職, スタッフ, サポーター, 教育担当者等の新人看護師教育における役割行動に関する研究が多かった。

3) ①, ②のストレスの関連要因として, 新人看護師との年齢差, 自己の業務量の多さ, 指導方法がわからない, 自己の知識や技術の不足, 役割を受容していない, スタッフの協力不足, アソシエートプリセプターがいない, 指導経験の差, が報告されていた。

【考察】

看護師のバーンアウトの研究は積み重ねられているがプリセプター, 実地指導者を対象とした研究は見当たらなかった。また, ストレスの関連要因の研究は報告されているが系統的な研究は乏しいのが現状である。バーンアウト状態は, 患者の満足度を下げる, 医療事故につながる可能性を高める影響があることが報告されており, 今後さらなる研究を重ね, 実地指導者のバーンアウト予防のためのサポート体制を構築してゆく必要がある。

259) 臨地実習指導者講習会修了1年以内の実習指導者が臨床指導で経験していること

○岡田拓也¹, 坪井 香¹

¹神奈川県立がんセンター

【目的】

臨地実習指導者講習会修了1年以内の実習指導者が臨床指導で経験していることを明らかにする。

【方法】

半構成的面接による質的帰納的研究。参加者はA病院の講習会修了1年以内の看護師で研究参加の同意を得た3名。データ収集期間は2014年3月～8月。講習会の受講動機から受講後1年間で考え行動した事を自由に語ってもらい, 研究参加者の語りは逐語録に起こした。臨床指導者としての考え, 行動を抽出しコードとし, 抽象度を上げサブカテゴリー化, カテゴリー化した。

倫理的配慮: 本研究は施設の看護研究倫理審査会の承認を得て行った。研究対象者に研究の目的・方法, 参加の自由意思の尊重, 不参加等による不利益を被らない保障, 個人情報保護など書面で説明し同意を得た。

【結果】

参加者の講習会受講時の経験年数は看護師歴8～12年, 実習指導者歴0～2年で全員が受講前後は同部署で実習指導者をしてきた。インタビューは, 1人1回, 平均43分だった。分析の結果, 10のカテゴリー（以下, 【 】で示す）, 39のサブカテゴリー, 105のコードが生成された。

実習指導者の体験は, 受講前は【実習指導に必要な知識・技術・姿勢の曖昧さに気づき戸惑い模索しながら学生と関わる】【より良い指導者になりたいと願い受講を決める】。受講中は, 【学生指導の捉え方が変化する】【指導者としてのやりがいを見つける】であった。受講後は【学んでもなお実践に活かす難しさを実感】しつつ, 【モデルとなる先輩看護師を意識する】【指導者として自分のコミュニケーションを振り返る】【指導者として内省する】ことを通して, 【所属部署で実習指導者としてのリーダーシップを発揮する】【自施設の実習・教育体制について考え】ていた。

【考察】

実習指導者への継続支援の在り方は, 受講中・受講修了後の実習指導者は【学んでも実践に活かす難しさ】など思いが揺れ動いており, 【指導者として内省する】時間を大切にしていることから, 支援者は“教えること”より実習指導者自身の“気づき”の言語化を促し, 助言よりも“聞くこと”を重視し, 支援者は実習指導者が, 経験から意味を見出すことができることを願いながら, 実習指導者の内省を促すかわりが重要となる。支援者は実習指導者が体験したことから教訓を引き出すことができるまで寄り添うことによって, 実習指導者は自部署において【実習指導者としてのリーダーシップを発揮】できると考える。

講習会受講後の経験を基に実習指導者の行動や思考が変化したことから, 支援者は実習指導者に対して気づきの言語化と内省を促し, 承認していく継続的な支援の重要性が示唆された。

260) 臨地実習指導者の看護実践の卓越性と臨地実習指導への関心度の関連

○藤井小夜子¹, 齋藤智江¹, 谷田恵美子¹
¹福山平成大学看護学部

【目的】

臨地実習指導者の看護実践の卓越性を把握し、臨地実習指導への関心度との関連を明らかにすることで、臨地実習指導体制づくりの充実にむけて示唆を得る。

【方法】

対象：看護系大学生が実習している中国地方の8病院に勤務する5年以上の臨床経験のある看護師、調査内容：1. 対象特性11項目、2. 看護実践能力：舟島らが作成した「看護実践の卓越性自己評価尺度－病棟看護師用－」測定用具7下位尺度35項目を使用、3. 実習指導への関心度：研究者が先行研究をもとに抽出し、【1. 実習指導・教育に対する関心】【2. 実習指導に対するイメージ】【3. 実習指導方法の工夫】【4. 過去の指導を受けた経験】【5. 実習指導での否定的感情】の5つの下位尺度18項目4件法からなる。データ収集：研究者が看護管理者に研究依頼し、看護管理者から承認を得て自記式無記名質問紙を配布、回収箱への個人投函をもって同意をえたものとした。データ分析：統計解釈ソフトSPSS Version20.0 for Windowsを用い、基本統計、クロス集計、相関分析を行った。倫理的配慮：福山平成大学倫理審査委員会の承認及び病院管理者の許可を得て実施し、データの取り扱いは厳重に行った。

【結果】

対象者417名、有効回答数327名(89.6%)であった。看護実践の卓越性の実態は70点～175点、平均126.2(SD17.8)点。舟島らが用いた総得点および各下位尺度得点の平均値と標準偏差を用い、高得点・中得点・低得点の3領域を設定し、高得点領域は11.6%、中得点領域は73.0%、低得点領域は15.3%であった。関心度と卓越性の関連については、下位尺度2項目【1. 実習指導・教育に対する関心】【3. 実習指導方法の工夫】の10項目において低得点領域と中得点領域、低得点領域と高得点領域で有意差がみられた。卓越性の高い者の方が関心度は高く有意差がみられ、卓越性と関心度には相関が認められた。

【考察】

文部科学省は大学における看護実践能力の育成の充実に向けての検討会において「学生の実習体験は一つ一つの看護技術に関して、学生の準備状況の確認を含めて習熟した看護職員による個別指導が重要である。」と述べている。また、臨地実習において指導者の実習指導や看護教育、学生に対する関心度は様々であり、それが指導効果に影響していると考えられる。

本研究では、看護実践の卓越性の高得点領域の者は関心度が高く、10項目において有意差がみられた。このことからこのような者が、臨地実習指導者となり、役割モデルとなることで、学生の看護実践能力の育成の向上につながることで、また学生にとって実習しやすい環境になることが示唆された。

261) 新卒者や学生を支援する教育指導者の学習環境デザインに関する学習ニーズとその関連要因の検討

○中橋苗代¹, 細田泰子², 土肥美子³, 中岡亜希子², 池内香織⁴

¹京都橘大学看護学部看護学科、²大阪府立大学地域保健学域看護学類、³京都光華女子大学健康科学部看護学科、⁴京都大学大学院医学研究科人間健康科学系専攻

【目的】

教育指導者の育成プログラムを検討する基礎資料を得るため、新卒者や学生を支援する教育指導者の学習環境デザインに関する学習ニーズとその関連要因を明らかにする。

【方法】

対象：全国の一般病床500床以上の医療機関より比例層化抽出法にて抽出された200施設のうち、承諾が得られた89施設の教育指導者614名、調査方法：無記名自記式質問紙調査(郵送法)、調査期間：2013年1月～3月、調査内容：道具デザイン・組織デザイン・活動デザインからなる学習環境デザインに関する教育指導者の学習ニーズ27項目(6段階)、メタ認知的知識・メタ認知的活動からなる学習の特性8項目(5段階)、基本属性。分析方法：学習ニーズと学習の特性との関係にはSpearmanの順位相関係数を算出し、学習ニーズの職位による比較をKruskal-Wallis検定で行った。倫理的配慮：大阪府立大学看護学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

回収数409名(66.6%)、有効回答数402名(98.3%)であった。学習ニーズと学習の特性間には低い相関を認めた($r_s = .205, P < .01$)。なかでも【組織デザイン】と学習の特性間に低い相関を認めた($r_s = .202, P < .01$)。また、職位を師長、副師長・主任、スタッフの3群に分け学習ニーズを比較したところ、【道具デザイン】【組織デザイン】では副師長・主任がスタッフよりも有意に得点が高かった。その項目は【道具デザイン】の「看護理論の活用」「学習理論の活用」「教育メディアの活用」「学習リソースの使い方」「文献クリティーク」「データの分析」「図表の作成」7項目、【組織デザイン】の「組織の管理」「看護倫理の指針」「人間関係の形成」「メンタルヘルス対策」4項目であった。さらに【組織デザイン】の「看護倫理の指針」「メンタルヘルス対策」、【道具デザイン】の「教育メディアの活用」では、師長がスタッフよりも有意に得点が高かった。

【考察】

新卒者や学生のより豊かな学習環境を作るためには、教育指導者自身が学習ニーズを認識することが重要であると考えられる。学習ニーズには、自分自身で学習方法を検討し、自分自身で理解度を確認しながら学習を進めるといった学習の特性(メタ認知)が関連していたことから、教育指導者の学習ニーズを高めるためにはメタ認知を促進するような教育プログラムの必要性が示唆された。また、クリティーク・データ分析といった道具デザイン、組織管理・人間関係の形成といった組織デザインに関する学習ニーズは、管理的な役割を担う者ほど高く認識していることが示唆された。本研究は、科学研究費補助金(課題番号23593170)の助成を受けた研究の一部である。

262) 臨地実習指導を効果的に行うにあたって教員間で共有されるべき学生情報に対する学生の認識

○對中百合¹, 森岡広美²

¹畿央大学, ²千里金蘭大学

【目的】

先行研究において、教員は、臨地実習指導を効果的に行うにあたって学生の情報を教員間で共有する必要があると述べていた(森岡ら, 2013)。本研究では指導を受ける学生の視点から、教員間で学生の情報を共有することへの認識を明らかにする。更にこれらの情報を踏まえ、臨地実習における効果的な指導にむけた示唆を得ることを目的とする。

【方法】

1) 研究対象: 看護系大学で実習中及び実習を終了した学生153名。2) データ収集方法: 臨地実習で学生に効果的な指導をするために、教員間で学生の情報共有に対して、自由記述で質問紙調査を実施した。3) 研究期間: 平成26年9月~12月。4) 分析方法: 自由記述から内容を抽出し、類似した内容を、サブカテゴリー、カテゴリーへと生成した。5) 倫理的配慮: 本研究は、研究者が所属する大学において倫理審査の承認後、調査を実施した。

【結果】

研究協力を得られた学生は153名で、3年次66名と4年次87名(有効回答率97.3%)であった。「臨地実習で教員からの効果的な指導を受けるためには、学生の情報は教員間で共有する必要があるか?」の質問に対して自由記述があった87名(56.9%)の記述を内容分析した結果、14サブカテゴリー、5カテゴリーを生成した。分類すると、質問に対して肯定的な記述からは9サブカテゴリーを抽出し、[指導効果の向上]、[サポートへの安心感]、[指導の一貫性への期待]の3カテゴリー、否定的な記述からは4サブカテゴリーを抽出し、[先入観への危惧]、[情報漏えいの不安]の2カテゴリーを生成した。

【考察】

教員間での情報共有における学生の認識から、[指導効果の向上]や[サポートへの安心感]に関しては、学生は教員に対し良き理解者であることを求めており(藤本他, 2011)、精神的、身体的な理解とサポートのためには情報共有が必要であると考えている。一方、[一貫性への期待]に関して、教員は、学生に対する姿勢として、一貫性を持った姿勢で平等性を持って関わることの必要性を感じており(平野, 2010)、そのように学生に接しているはずではあるが、平等性を感じ取れるような工夫が必要だと考える。また、臨地実習は領域ごとに目標が違い、求められることは全く同じというわけではない。教員が実施している指導の一貫性と学生の求める指導の一貫性には、認識の違いがあると考えられる。更に否定的なカテゴリーからは、倫理的な側面への不安が挙がっていた。教員は自身の価値観や先入観で学生を評価・判断せず、学生の特徴を明確に捉え、その学生に相応しい指導をすることが求められている(仙田, 2010)。このことから、教育効果を狙った教員同士の学生の情報共有には、その内容の吟味と学生への倫理的な配慮を十分に行うことが重要である。

263) 老年看護学臨地実習の学生記録から探る看護実践の学び -実践能力養成に効果的な教授法を求めて-

○木宮高代¹

¹福山平成大学看護学部看護学科

【目的】

老年看護学臨地実習における受持ち患者の概要(主疾患、セルフケアレベル、コミュニケーション)と特徴的な看護介入を明らかにし、臨地実習での効果的な学びを促進できる老年看護学の教授内容の改善や工夫すべき点を見出すことを目的とした。

【方法】

平成26年9月から平成27年1月までに老年看護学実習(180時間:4単位)を実施したA大学で研究の協力を同意した80名の実習記録を対象とした。

倫理的配慮は老年看護学実習終了後の学生に研究目的及び研究方法、研究協力の自由、研究に協力しなくても成績には一切関係のないこと、匿名性の保証について口頭で説明し同意を得た。

【結果】

受持ち患者の背景について

1. 受持ち患者の性別は男性が24名(30%)、女性が56名(70%)で、年齢は65歳以上~70歳未満が1名(1.33%)、70歳以上~75歳未満が4名(5%)、75歳以上~80歳未満が22名(27.5%)、80歳以上~85歳未満が17名(21.3%)、85歳~90歳未満が24名(30%)、90歳以上~95歳未満が9名(11.2%)、95歳以上~100歳未満が3名(3.7%)であった。

2. 受持ち患者の主疾患は脳血管系疾患が26件(17.6%)、呼吸器系疾患が16件(10.8%)、循環器疾患が13件(8.8%)、腎・泌尿器系・代謝系疾患が18件(12.2%)、消化器系疾患が4件(2.7%)、筋・骨格系疾患が48件(32.4%)、その他が23件(15.5%)であった。

3. 受持ち患者のセルフケアレベルは排泄に関する項目は、自力でのトイレ可能が7名(7.5%)、ポータブルトイレが2名(2.5%)、要介助(オムツ使用・留置カテーテル含む)が72名(90%)であった。清潔の入浴に関する項目は、一般浴が7名(8.8%)、座位浴が6名(7.5%)、特別浴(機械浴)が29名(36.2%)、介助浴が38名(47.5%)であった。食事に関する項目は、特別食が29名(36.3%)、介護食が24名(30%)、普通食が7名(8.7%)、経管栄養が15名(18.7%)、その他が5名(6.3%)であった。

4. 受持ち患者のコミュニケーションに関する項目は普通が27名(33.7%)、やや難しいが16名(20%)、難しいが10名(12.5%)、難聴有が3名(3.7%)、言語障害有が5名(6.3%)、認知症有が17名(21.3%)、その他が2名(2.5%)であった。

【考察】

受持ち患者の特徴は後期高齢者、主疾患は筋・骨格系疾患、脳血管系疾患が半数を占め、セルフケアレベルの項目は、実習期間中に8割以上の学生が排泄介助、入浴介助、食事介助を実施し、高齢者のコミュニケーションレベルに応じた対応を経験していることが明らかになった。経験型実習教育としての臨地実習は、看護実践能力を養うために専門的なスキルを積み重ねながら達成・習得する場である。臨地実習での効果的な学びを看護実践能力に繋げ習得するためには、高齢者の加齢に伴う身体機能への変化や疾患の理解、症状の理解、実習前の学内での日常生活援助技術の復習や高齢者との関係形成に必要なコミュニケーション方法の習得を強化する必要性が示唆された。

264) 病院に勤める看護師の職務満足度に関する研究動向

○山本貴子¹, 鈴木英子¹, 内山真弓¹, 松尾まき¹,
平本すずえ¹, 中澤沙織¹, 古山亜紀¹

¹国際医療福祉大学

【研究背景】

日本の看護師の職務満足度の関連要因として看護体制・業務・人間関係の良い風土が報告され、「看護師の相互の影響」が良好ならば、「職務満足度」が高くなることが報告されている。したがって、アサーティブな自己表現が職務満足度と関連するのではないかと考え、これらの先行研究の動向を明らかにすることとした。

【目的】

病院に勤める看護師の職務満足度とアサーティブネスに関する研究動向を明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌（医中誌Web）において「看護師」「職務満足度」「職場満足度」「アサーティブネス」「自己主張」「やりがい」をキーワードとして文献検索を行った。本研究では抄録のある論文とし症例報告、会議録は除いた。検索対象年は、医学中央雑誌（医中誌Web）で検索できる最大の範囲、すなわち1983年から2015年とした。

【結果】

職務満足度に関する文献は811件であり、職務満足度の実態調査についての研究は240件（29.5%）、職務満足度との関係要因についての研究は152件（18.7%）、職務満足度向上のための研究は62件（7.6%）職務満足度の追跡調査は64件（7.8%）、その他は271件（33.4%）、総説は22件（2.7%）であった。

アサーティブネスに関する文献は41件であり、アサーティブネスの実態調査についての研究は8件（19.5%）、アサーティブネスの関係要因についての研究は9件（21.9%）で、バーンアウト・リアリティショック・コミットメントとの関連が報告されていた。アサーティブネスの特徴・尺度に関する研究は5件（12.1%）、アサーティブネストレーニングを取り入れた研究は11件（26.8%）、その他は5件（12.1%）、総説は3件（7.3%）であった。

【考察】

職務満足に関する研究は積み重ねられている。一方アサーティブの研究は少ないのが現状であり、職務満足度とアサーティブネスの関連は明らかになっていなかった。筆者はアサーティブな自己表現をすることにより、イキイキとやりがいを持ち一人ひとりの自己表現、専門職業人としての自立、社会人としての自立ができ、職場に定着し、職務満足度が高まると考える。そのため、今後アサーティブネスと職務満足度は関連を明らかにしてゆきたい。

265) 高齢者施設で働く看護師における「職務満足」の概念モデル

○金子直美¹, 小長谷百絵²

¹横浜創英大学, ²昭和大学

【はじめに】

高齢者施設で働く看護師の離職率は高い。また、看護師の職務満足と離職には関係性があることが、過去の文献から示唆されている。しかし、職務満足を高め、離職を予防する方法を検討した研究は少ない。

【目的】

高齢者施設で働く看護師の職務満足について、Rodgersの概念分析アプローチを参考にして構成要素を明らかにすることで、職務満足と離職の関係を明確化するとともに、職務満足を高めるための示唆を得ることである。

【方法】

和文献は、医学中央雑誌Web（Ver.5）を用いた。検索キーワードは、「職務満足」AND「高齢者施設」,「職務満足度」AND「介護保険施設」とした。また、海外文献においては、CINAHL, ERIC, PsycINFOを用いて、看護学、教育学、心理学の領域から関連度の高いものを指定し、検索を行った。検索キーワードは「Job satisfaction」AND「Nursing home」とした。検索された文献の表題を確認し、対象となる文献を抽出した。概念の属性、先行要件、帰結について質的に分析した。

【結果】

検索の結果、医中誌では5件が抽出された。英文献においては、CINAHLでは2件、ERICは10件、PsycINFOは47件が抽出され、重複文献を削除した結果、55件の文献が抽出された。表題を確認し、合計56の文献を質的分析の対象とした。以下カテゴリーを《 》サブカテゴリーを〈 〉として示す。概念の属性は職務環境の要因である《管理体制》〈リーダーシップ〉〈労働条件〉〈教育体制〉〈教育プログラム〉〈職務体制〉〈ケアに要する時間〉〈職務を超えた判断〉,《人間関係》〈入所者への親近感〉〈職員への親近感〉と看護師自身の要因である《健康状態》〈精神的健康〉〈身体的健康〉,《職務への熱意》〈仕事の充実感〉〈職務の誇り〉が抽出された。また、先行要件は《高齢者施設への所属》が抽出され、帰結は《ポジティブな思考》〈仕事への上昇志向〉〈ケア提供への質の向上〉,《ネガティブな思考》〈離職の意向〉〈離職〉が抽出された。

【考察】

概念分析の結果、職務満足と離職は、属性と帰結の関係性があることが分かり、職務満足を高めることが、職務の継続すなわち離職予防につながる事が明らかになった。そして結果を踏まえ、高齢者施設で働く看護師の職務満足とは「高齢者施設に所属し看護職に従事する中で感じた感情を評価したものであり、その評価は職務環境や看護師自身の健康や職務意欲により変化し、職務継続の意思を決定づけるもの」と定義された。このことから、高齢者施設で働く看護師が継続して働くためには、職務環境の改善だけではなく、看護師自身が仕事に充実感や誇りを感じられるように支援していくことも効果的であることが示唆された。

266) 海外文献からみた感情労働と情動知能の関係

○中島正世¹

¹ 神奈川県立人間科学研究科

【目的】

感情労働は、看護にとって必要不可欠であるが、看護師のストレスとなり、バーンアウトへの影響を与えていることは、研究で報告されている（武井，2002）。また、感情労働の構成概念は、感情規則、感情管理、感情、認知、社会的やりとり、演技（深い・浅い）からなる。そこで、感情を調整する能力である情動知能と感情労働の関連を明確にすることができれば、感情労働の弊害を解決できると考えた。しかし、国内での研究では、情動知能と感情労働の関係を報告したものがなく、海外文献から、情動知能と感情労働の関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】

文献は、「CINAHL」、「PsycINFO」、「ERIC」を使用して、「emotional intelligence」と「emotional labor」で2000年～2014年まで検索した結果、文検数は85件であり、関連度の高い順に約30件の文献を抽出した後、内容から絞込み24件を分析対象とした。倫理的配慮は、出展を明らかにすること、内容で倫理的に問題がないか確認することとした。

【結果】

文献を目的別にカテゴリー化すると、“情動知能と感情労働の戦略との関係（10件）”が最も多く、次いで“情動知能の感情労働の緩衝役割（8件）”、“情動知能と感情労働のストレスとの関係（5件）”の3つに分けられた。次に研究対象は、看護師（4件）が多く、次いで、観光関係（3件）、教員・サービス業（各2件）であった。研究結果は、情動知能が感情労働の緩衝役割を果たしている（4件）、情動知能の高さが深い演技と正の関係が認められた（5件）、情動知能が陽感情と深い演技の媒介であった（1件）、浅い演技が感情消耗と深い演技が仕事満足感と関係していた（1件）、情動知能の高さがバーンアウトを減少させた（2件）、ストレスを減少させた（1件）であった。しかしながら、情動知能と感情労働の戦略との関係がなかった（3件）という結果もあった。

【考察】

感情労働について、富貴田（2008）は、深層演技が、表層演技に比べ、抱いた感情を自分自身で変化させ演技を容易にする点で高度な感情管理であると述べている。つまり、感情の管理ができるほど情動知能の高い人が、深い演技を多く活用できたとと言える。さらに、深層演技が自己の感情を変化させることにより、自己のストレスの怒りや葛藤を解消したとも考えられる。また、情動知能が感情労働のストレスの解消につながったことは、もともと情動知能の高い人が精神的に健康なために、感情労働のストレス解消につながったとも考えられる。しかし、情動知能と感情労働の戦略の測定結果がまちまちであったことは、情動知能の測定の不安定さが影響していると考えられるために、情動知能の測定結果の安定性がこれからの課題となる。

【引用文献】

武井麻子（2002）. 感情労働と看護, 保健医療社会学論集, 13(2), 7-13.

富貴田恵子（2008）. 訪問看護師が行う感情管理の特徴, Hochschildの感情労働の概念を用いた抽出, 日本地域看護学会誌, 11(1), 46-52.

267) 看護師のワークコミットメントに関する研究の動向

○平本すずえ¹, 鈴木英子², 内山真弓¹, 中澤沙織¹, 古山亜紀¹, 松尾まき¹, 山本貴子²

¹ 国際医療福祉大学大学院, ² 国際医療福祉大学

【研究の背景】

専門職である看護師は他の職業に比べ転職に対しての障壁が低いと言われており、看護師の定着には看護師の専門職としての特徴を理解し、看護師のワークコミットメントを促す方策が不可欠であると推察される。日本看護協会は看護師の定着を図るため、2007年度より看護師が働き続けるための職場作りの支援を行っているが、2013年の常勤看護職員の離職率は11%、新卒看護師の離職率は7.9%であり、特に都市部で高い傾向が続いている。経営組織心理学の領域においてワークコミットメントの研究は優秀な人材を長期に確保するため重要視されてきたが、看護職のワークコミットメントに関する系統的な研究は乏しい現状がある。

【目的】

看護師のワークコミットメントに関連する研究の動向を文献検討により明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌（医中誌Web）および、1982年から2014年の文献検索を行った。キーワードは「看護師」「組織コミットメント」「職業コミットメント」「キャリアコミットメント」「ワークコミットメント」とし、会議録・症例報告は除外した。1) 年次推移, 2) 研究目的, 対象, 方法, 内容別分類, 3) 看護職のワークコミットメントに関する研究の分類, の視点で動向を明らかにした。

【結果】

1) 医中誌Webにおいて「看護師and組織コミットメントor職業コミットメントorキャリアコミットメント」をキーワードとした研究は58件。1996年以前の研究は見当たらず、2008年以降増加していた。2) 看護職の組織コミットメント・職業コミットメントの関連要因を明らかにする目的で、自記式質問紙を用いた量的研究が多くを占めており、質研究は2件であった。また総説は2件であった。対象を全看護職員とした研究が33件、中堅看護師とした研究が4件、新卒看護師とした研究が3件、管理者とした研究が2件、認定・専門看護師とした研究が2件、看護学生とした研究が4件であった。3) 看護職のワークコミットメントと職務満足に関する研究は22件、離職に関する研究は12件、キャリアに関する研究は12件、バーンアウトに関する研究は4件、ワークライフバランスに関する研究は1件。看護職のワークコミットメントと経時的変化の関連を明らかにした研究は2件であった。

【考察】

文献検討の結果、看護師のワークコミットメントには、働く組織や集団に対する「組織コミットメント」と、看護師としての職業やキャリアに対する「職業コミットメント」があり、年齢、経験年数、役割、上司の関わり、職務満足や離職意向などとの関連が明らかとなった。しかし、「組織コミットメント」と「職業コミットメント」の複数のコミットメントから検討した系統的研究は少なく、今後さらなる研究を重ねる必要があると考える。

268) 男性看護師を対象とした研究論文の動向

○中川泰弥¹

¹ 亀田医療大学

【目的】

男性看護師の数は年々増加傾向にあるものの、2014年現在、63,321人(6.2%)と全体の一割に満たない。保健師助産師看護師法の改正による看護師への名称統一により、男性看護師の社会的認知は向上し、男性看護師を対象とした研究が多く行われるようになった。そこで過去行われた研究論文を概観し、男性看護師の現状と動向、その特徴について明らかにする事を目的に文献検討・分析を行った。

【研究方法】

医学中央雑誌Web版を用いて「男性看護師」をキーワードに、看護師に名称が統一された2002年から2014年まで過去12年間の論文を検索した。これらから会議録を除く232件、更に男子学生を対象にしているものや、事例報告・解説を除く原著論文105件を抽出し、分析の対象とした。分析は論文タイトルと内容により、類似性に基づいて分類し、年次ごとの特長の分析を行った。

【結果】

男性看護師を対象とした文献について分析した結果、「男性看護師のキャリアに関する研究」が10件、「男性看護師の役割に関する研究」が13件、「男性看護師の職場環境に関する研究」が22件、「男性看護師の患者ケア体験に関する研究」が24件、「男性看護師が経験するジェンダーに関する研究」が11件、「患者が抱く男性看護師のケアに関する研究」が12件、「患者が抱く男性看護師像に関する研究」が11件であった。「男性看護師の役割に関する研究」は早期から取り組まれており、近年は減少傾向にあった。反対に「男性看護師のキャリアに関する研究」と「男性看護師の職場環境に関する研究」は2011年から増加していた。「男性看護師の患者ケア体験に関する研究」「患者が抱く男性看護師のケアに関する研究」「患者が抱く男性看護師像に関する研究」は12年間を通して行われていたが、「男性看護師の患者ケア体験に関する研究」に比べ「患者が抱く男性看護師のケアに関する研究」「患者が抱く男性看護師像に関する研究」は少なく、減少傾向にあった。「男性看護師が経験するジェンダーに関する研究」は2007年に増加し、その後減少傾向にあった。

【考察】

男性看護師に関する研究は、男性看護師の役割の明確化や必要性、実際のケア体験などに関心が高まり、ジェンダーといった社会問題を反映し行われてきたと考える。その後、男性看護師のケア場面や職場環境における困難感などの研究から、現在はキャリアや職務満足の研究に移行してきている傾向にある。この12年間で男性看護師を取り巻く環境や社会的認知は大きく変化し、その変化に合わせて看護研究が行われてきたと言える。今後ますます男性看護師が増加していくと推測されることから、組織の男性看護師への役割期待や役割認識、男性看護師のキャリア志向に関する研究を発展させていく必要があると考える。

269) 介護サービス事業所に勤務する看護職における職場環境と職業性ストレスの関連

○永田美奈加¹、鈴木圭子¹

¹ 秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻

【目的】

高齢者施設における看護職員の疲弊による離職や人材確保が課題となっているが、労働環境の実態について十分に分かっていない。そこで、本研究では、介護サービス事業所に勤務する看護職を対象に実施した調査結果から、職場環境と職業性ストレスの関連を分析した。

【方法】

対象と方法：A県介護サービス事業所529施設に勤務する看護職員を対象とした無記名の質問紙調査。各施設の管理者に文書にて本調査への協力と看護職員への調査票配布を依頼し、郵送により回収した。310の回答(回収率58.6%)のうち、回答に不備のない284(53.7%)を分析対象とした。調査内容：職場環境(職員の関係や情報交換、カンファレンス、理念の理解状況)、心の健康状態、仕事継続意思、仕事以外の悩み、職業性ストレス簡易調査票・日本語版努力-報酬不均衡モデル職業性ストレス調査票、基本属性(性別、年齢、雇用形態)とした。分析方法：努力/報酬得点比は、職業性ストレス(以下、ストレスとする)が高い(努力-報酬不均衡)とされる1.0を域値としてハイリスク(比>1.0)とリスクなし(比<=1.0)をカテゴリ化し、他項目間との χ^2 検定を行った。項目間の相関係数を確認した上で、 χ^2 検定で有意差がみられた項目を独立変数、従属変数を努力/報酬得点の高低とし、年齢を調整した多重ロジスティック回帰分析(強制投入法)を行った。有意水準は $P<0.05$ とした。倫理的配慮：調査は無記名とし、調査の主旨、回答は自由意思であり拒否による不利益は生じないこと、結果の公表について書面で説明し、回答をもって同意とした。本研究は所属機関の倫理委員会の審査を受け実施した。

【結果】

分析対象者は、女性91.2%、平均年齢50.0歳(SD=9.2)、正規職員81.7%であった。努力報酬得点比の分布は0.22~2.15、平均値は0.73(SD=0.33)、ハイリスクのストレスとされる1.0以上の者は18.3%であった。 χ^2 検定の結果、ストレスが高いと判定された者は、他職種連携・スタッフ間の情報交換がない、上司が勤務の要望を聞いてくれないと感じている、定期的なカンファレンスや事業所の理念への理解がない、仕事継続意思がない、心の健康状態がよくない、仕事以外の悩みがある、正規職員者が多かった(いずれも $P<0.05$)。ロジスティック回帰分析において、ストレスに有意に関連していた要因は、仕事の継続意思がない(OR=3.05, 95%CI: 1.37-6.82)、心の健康状態がよくない(3.29, 1.37-7.91)であった。

【考察】

介護サービス事業所に勤務している看護職員の努力/報酬得点比の平均値は、日本人全対象や一般の管理職および交替勤務者等よりも高く、ストレスフルな状況下で勤務していることが分かった。本研究の対象者においてストレスと職員間の関係等を含む職場環境、雇用形態、個人特性との関連が認められた。ストレス低減に向け、ストレスの要因と対処に関する分析の実施、職員間のコミュニケーション強化、相談しやすい雰囲気づくり等、職場環境整備の必要性が示唆された。

270) 老年期に向けてのより良い老いへの思い

○松本啓子¹, 若崎淳子²¹川崎医療福祉大学, ²鳥根県立大学

【目的】

より良い老いについては、人生に納得し満足して過ごすプロセスとして、加齢変化に上手く適応するための自己の調整としての捉えもある。1950年代以降、主に米国において Successful Aging 等の研究等進んでいるが、類似または近似概念も多い。そこで本研究では、成人期および老年期にある人が思う、より良い老いへの思いを明らかにすることを目的とした。

【方法】

倫理的配慮を記した書面による依頼に同意の得られた中国地方在住でアンケート調査に協力の意思表示を行った50歳以上の者66名を対象に、より良い老いへの思いを問う無記名自記式質問紙を作成した。調査内容から、質的に因子探索的分析を進め、コード、サブカテゴリーを作成して、抽象度の高いカテゴリーとなるよう修正を繰り返し生成した。カテゴリー化のプロセスにおいて定期的に看護学及び質的研究の専門家におけるスーパーバイズを受けた。

【結果】

研究参加者は、女性57人、男性9人で、平均年齢は67歳であった。より良い老いへの思いとしては、12サブカテゴリー6カテゴリー〈友人〉〈家族〉〈趣味〉〈貢献〉〈時間〉〈元気〉が抽出された。友人に関しては、趣味を通して友達関係を作る、友達とのおしゃべり等、回答の多くを占めた。他者との関係を新たに構築すること、既にある友人と穏やかに過ごす等の現状が明らかとなった。家族では、子や孫の成長、家族の手助け等、忙しくしている子や孫の生活を配慮し、可能であれば何か手助けをしたいという思いがあった。趣味では、散歩や読書等、体を動かすことから屋内ですることまで様々な活動を生活に取り入れた暮らしを望んでいた。貢献に関しては、誰かのために何かをすること等、他者や社会との関わりに重きをおいていた。時間では、今までできなかったことができる、思うように時間を使えることは贅沢等と、自分のやりたいことのための時間を見つけ、楽しく暮らすことに重きをおいている様子がうかがえた。元気では、楽しみを見つめるようにしている等と、これから先の人生を不安もあるが楽しく暮らしたいという思いを表現していた。

【考察】

より良い老いへの思いについては、家族や友人を大切に、趣味を持ち人と関わるということを通して、時間を有効に自分らしく生きる、元気や健康を重要視したうえで、社会参加を行っていた。しかし、これから先の時間の使い方において、健康で自分らしく生きる又は生きがいを見つけない等と有意義な過ごし方にも気持ちを込めていた。本研究によって抽出されたカテゴリーを通して、老年期の幅広い期間において、健康に配慮しながら自分らしく生きる意味を模索している様が窺えた。

【まとめ】

より良い老いに関する思いから、様々な思いが浮かんできた。今後事例を増やし分析を進める中で、トライアンギュレーション等試みていきたい。

271) 高齢者の「生きがい感」を高める要因

○山本君子¹, 森下純子¹, 佐藤智子¹, 太田淳子²¹杏林大学, ²日本医療科学大学

【目的】

高齢者の健康寿命の延長は「生きがい感」を持つことが重要である。本研究では高齢者を対象に近藤ら¹⁾の作成した生きがい感スケールを用いて高める要因を検討した。

【方法】

都内4箇所の介護予防教室参加者男性42名と女性155名を対象に自記式質問紙調査を行った。生きがい感スケールは全16項目であり「はい」2点「どちらでもない」1点「いいえ」0点の合計点を生きがい感得点とした(4逆転項目あり)。〈自己実現と意欲〉6項目、〈生活充実感〉5項目、〈生きる意欲〉2項目、〈存在感〉3項目の4因子で構成される。分析では生きがい感得点を単純集計し、70歳代、80歳代の男女で比較した。4因子間の男女比較には Mann-Whitney の U 検定を行った。分析には SPSS18.0J for Windows を用い有意水準 5% とした。倫理的配慮は対象者に研究目的、方法、匿名性、任意性等について文章で説明し回答をもって最終的な同意とし、了徳寺大学倫理審査会の承認を得て実施した。

【結果】

平均年齢は男性77.10(±4.44)歳、女性73.37(±5.01)歳であった。生きがい感総得点平均は、男性23.60点、女性24.40点であり女性の方が高かった。男性の最高点項目は「まだ死ぬわけにはいかないと思っている」「世の中がどうなっていくのか、もっとみてみたい」「私にはまだやりたいことがある」であり〈生きる意欲〉〈自己実現と意欲〉が高かった。女性の最高点項目は「私は家庭の内または外で役割がある」「毎日を何となく惰性で過ごしている」であり〈自己実現と意欲〉〈生活充実感〉が高かった。70歳代では男性「何のために生きているのかわからないと思うことがある」、女性「私は家庭の内または外で役割がある」、80歳代では男性「まだ死ぬわけにはいかないと思っている」「私には家庭の内または外で役割がある」「何かなしとげたと思えることがある」、女性「毎日を何となく惰性で過ごしている」、「今の生活に張り合いを感じている」「世の中がどうなっていくのか、もっと見ていきたいと思う」が高かった。4因子間では「私がいなければ駄目だと思うことがある」「私は世の中や家族のためになることをしていると思う」「私は家族や他人から期待され頼りにされている」からなる〈存在感〉のみ有意に女性が高かった(p=0.040)。

【考察】

高齢者の生きがい感を高める要因は、男性では社会の動向への関心や自分自身の役割の自覚であり、さらに、自ら打ち込める活動を持っていること等であると推測される。女性も同様に役割意識や友人関係に影響され、自らの活動によることが考えられ、男性との違いは、生活の充実感が生きがい感を左右していると思われた。高齢者の死亡要因として孤独になることが報告されている。高齢者、特に男性の生きがい感を高めるためには、家族や他者に存在感を得られるか否かが影響していることがわかった。

272) 高齢者の捉える在宅生活の「楽しみ」と「はりあい」 —テキストマイニングの解析から—

○成瀬早苗¹，上野栄一²，加藤真由美³，出村佳子¹

¹福井医療短期大学，²福井大学，³金沢大学

【目的】

現在我国は超高齢化社会であり，さらに高齢者数の増加が見込まれている。住み慣れた地域で自立し，いきいきとした生活を送ることは，高齢者の生活の質の向上につながる要因となる。そのため，高齢者は，何に楽しみをもち，生活のはりあいのために何をしているかを明らかにし，その内容に潜む知見を掘り出す（マイニングする）ことが必要である。本研究では，高齢者の在宅生活の「楽しみ」と「はりあい」を明らかにすることを目的とした。

【用語の定義】

「楽しみ」：人の心を楽しませ，慰めてくれるもの。

「はりあい」：それをしようとする気持ちに対して，手ごたえがあること。

【研究方法】

研究デザイン：質的記述的研究。対象者：A市内在住の高齢者とし，質問内容の理解可能，自己記述可能を条件とした。データ収集方法：調査用紙は，介護予防教室に参加した高齢者（研究の趣旨・意義等に同意を得られた対象者）に配布し，会場設置の回収箱，または郵送法（希望者）にて回答を得た。

調査内容：年齢，性別等の属性と，「現在の生活に楽しみを感じていますか」と「現在の生活にはりあいを感じていますか」と問う半構成的質問を作成し，自由記載とした。またその程度を4件法で質問した。

調査期間：2014年1月23日～同年2月6日とした。分析方法：抽出された文章（データ）をテキストマイニング（Text Mining Studio Ver 5.0）を用い，単語頻度分析，係り受け頻度分析，ことばのネットワーク等を単語解析，共起分析した。

【倫理的配慮】

調査の趣旨と意義の説明，秘密保持，データの管理・処理法，拒否権，調査承諾は回答をもって同意とみなす等について口頭と文書で説明した。本調査は著者らの所属施設の倫理審査委員会の承諾を得て行った。

【結果】

高齢者61名に配布し，回答数は55名（回収率90%）であった。内容についての自由記載があった対象者40名（有効回答率65%）を分析対象とした。データを解分析した結果，単語種別数は「楽しみ」357語，「はりあい」342語。単語頻度分析では，高頻度順に「楽しみ」は，楽しむ（14），楽しい（9），孫（7），感じる（5），元気（5）。「はりあい」は，感じる（11），張り合う（11），思う（8），趣味（6），孫（6），楽しい（5），感謝（5），健康（5），等と続いた。係り受け分析では「健康」と「感謝」，「孫」と「交流」等に関連があった。ことばのネットワークでは「楽しむ」を中心に家族，友人，趣味，健康等と関連していた。

【考察】

在宅高齢者の「生活の楽しみ，はりあい」は，家族を含め他者との交流，仕事や役割，趣味，等が関連していることが明らかになった。さらに健康に感謝しながら，「楽しみやはりあい」のある生活していることが高齢者の特徴であった。これらの結果は，楽しみのある生活に効果的影響があることが示唆された。高齢化が進む中，これからの施策としては，健康教育の講座や教室等を楽しみながら参加できるような工夫が重要と考える。

273) 朝市健康増進活動における健康相談に対する住民の思い —コミュニティ・エンパワメントに焦点を当てて—

○松村美穂¹，大城凌子²

¹社会医療法人大成会福岡記念病院，

²名桜大学人間健康学部看護学科

【目的】

A大学の看護学科では，毎月1回B地区の住民が開催する「朝市」の場において，看護学生による血圧測定や看護教員による健康相談等の「朝市健康増進活動」が行われている。この活動は，住民が属するコミュニティ全体のエンパワメントにもつながると考え，住民の思いからその実際を確かめることにした。本研究の目的は，朝市健康増進活動における健康相談を利用する住民の健康相談に対する思いを明らかにし，コミュニティ・エンパワメントの視点で考察することである。

【方法】

研究デザイン：質的記述的研究。研究協力者：朝市健康増進活動に平成21年から平成25年までの5年間，毎年1回以上参加している住民のうち，研究の協力で同意が得られた5名。研究方法：半構成的面接調査を行い，同意を得てICレコーダーに録音した内容から逐語録を作成し，健康相談内容や相談活動への思いについて内容を抽出してコード化した。さらにカテゴリー化し，関連性を検討した。倫理的配慮：名桜大学人間健康学部看護学科倫理審査会における倫理審査を受け，承認を得て実施した。

【結果】

研究協力者は，男性3名，女性2名の計5名であり，年齢は60～70代。分析した結果，健康相談内容として，【自分や家族の病気，治療等に関する健康相談】，【健康維持のための生活習慣に関する健康相談】，相談活動への思いとして，【測定結果の確認を通じた健康意識の向上への動機付け】，【相談することで得られる精神の安定】，【健康に関する専門知識の獲得による健康状態の把握】，【健康相談や測定への参加によって実現した住民同士の交流】，【健康相談や測定への参加のしやすさ】，【若い世代との交流の楽しみ】，【学生の学びに貢献できているという実感】，【現状の相談活動に対する課題】，【相談活動の継続希望と活動発展への要望】，【健康相談や測定への継続参加による習慣化】の12の大カテゴリーが抽出され，それらの関連性が明らかとなった。

【考察】

コミュニティ・エンパワメントとの関連性を検討した結果，住民同士や住民と学生・教員が交流できる，住民の相談へのニーズが充足される，活動の成果を実感する，活動に対して住民が自ら発展に向けて要望する力を持つ，気軽に参加しやすい環境がある，住民が学生の役に立つことで自己有用感が向上する，活動に対して評価する視点を持つ，活動への参加が習慣化することが明らかになり，コミュニティ・エンパワメントにつながる活動であると示唆された。その反面，誰でも参加しやすいといえない，住民らが主体となって評価・要望するシステムが構築されていない等が課題として明らかとなった。今後は，住民らが主体となって参画していくための場づくりを支援していく必要がある。

274) 自己管理スキル尺度を応用した身体活動自己管理能力尺度の開発

○吉岡瑞季¹, 森本美智子²

¹大阪大学医学部付属病院,

²岡山大学大学院保健学研究科

【目的】

自己管理行動の実行に必要な能力として、自己管理能力があげられており、自己管理能力には一般的なものと行動特有のものがあるとされる¹⁾。本研究では、身体活動を促進する必要のある大学生のアセスメントに資することをねらいに、身体活動特有の自己管理能力を測定する尺度を開発し、尺度の有用性を身体活動等との関連性から検討することを目的とした。

【研究方法】

対象はA大学保健学科の1～4年生340名。一般的な自己管理能力には自己管理スキル(SMS)尺度を、身体活動にはInternational Physical Activity Questionnaire(IPAQ)と運動習慣に関する質問項目を用いた。身体活動自己管理能力については、行動特有自己管理能力として身体活動に特化した40項目からなる質問項目を先行研究¹⁾を参考に作成した。尺度開発については、項目分析、探索的因子分析に加え、確証的因子分析を行った。尺度の信頼性はCronbach's α 係数、妥当性は運動の継続期間を用いて検討した。有用性については、変数間の関連性を共分散構造分析で検討した。解析にはIBM SPSS Statistics 19, Amos19を用いた。本研究は、所属大学の倫理審査委員会の承認を得、対象者に十分な倫理的配慮を行ったうえで実施した。

【結果】

調査票を回収した241名のうち、197名を尺度開発の分析対象、151名を関連性の検討の対象とした。分析の結果、4因子11項目からなる身体活動自己管理能力尺度が構築された(GFI=0.96, AGFI=0.93, RMSEA=0.03)。尺度全体のCronbach's α 係数は0.87で、運動習慣の継続期間により身体活動自己管理能力尺度得点に有意差($p<.01$)が認められ、尺度の信頼性・妥当性が確認された。関連性の検討では、身体活動(IPAQ得点、運動の継続期間)を従属変数、身体活動自己管理能力を内生変数として検討した結果、SMS尺度得点と身体活動自己管理能力の間には0.30($p<.01$)、身体活動自己管理能力と運動の継続期間には0.33($p<.01$)の関連が認められた。SMS尺度は、直接的には運動の継続期間を説明していなかった。IPAQ得点については、SMS尺度得点、身体活動自己管理能力ともに関連を認めなかった。

【考察】

尺度の適合度指標はいずれも高く構成概念妥当性が裏づけられた。信頼性も高く、内的整合性の高い尺度が構築されたと考える。関連性の検討では、一般的自己管理能力よりも身体活動自己管理能力に運動の継続期間との関連性が認められ、説明力を持っていることが示された。この結果は、行動特有の自己管理能力を測る必要性を裏付ける知見であり、本研究において身体活動自己管理能力尺度を開発した意義を裏付けるものであった。

【文献】

1) 高橋浩之ら(2000). 日本公衛誌, 47, 907-914.

275) 動物介在活動中の高齢者との関わりが高齢者福祉施設職員へ与える影響

○浜角 栞¹, 松枝加純², 平岩みなみ³, 山中道代⁴, 渡辺陽子⁴, 原田俊英⁴, 石崎文子⁵

¹島根大学医学部附属病院, ²広島記念病院, ³独立行政法人国立病院機構呉医療センター, ⁴県立広島大学,

⁵広島都市学園大学

【目的】

アニマルセラピーはその対象者のみならず、職員を含む施設全体にも影響を与えるといわれている。本研究は、施設職員の疲弊の軽減に役立てるため、動物介在活動(Animal Assisted Activity: AAA)による施設職員への心理的影響を明らかにすることを目的とする。

【方法】

高齢者を対象としたAAAの実施に協力の得られたケアハウスで、援助者として関わるのが可能な職員を対象者とした。対象者は、AAA実施中の高齢者に付き添いアクティビティのサポートをした。AAAは、5～10名の高齢者に対して中型犬2頭で3～4週間に1回約45分で実施した。内容はレクリエーションと動物とのふれあいなどであった。対象者がAAAへ援助者として関わった前後にPOMS短縮版、STAIの測定を行った。AAAは月に1回、計5回実施したが、分析可能なデータが収集できたのは2回目以降であった。得られたデータの変化を比較し分析した。本研究は県立広島大学研究倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

調査時援助者として参加可能だったのは、生活相談員(以下相談員)と管理栄養士(以下栄養士)の2職種各1名であった。相談員は高齢者1日の多くを高齢者と関わるが、栄養士は高齢者と関わる時間は少ない。行われたAAAのうち、初回のみ2名とも参加し、以降、相談員は4回目・5回目、栄養士は2回目・3回目に参加した。「緊張-不安」「怒り-敵意」「混乱」は、相談員・栄養士ともに実施後の得点が0～9点の減少傾向を示したが、1回目終了後と2回目の間で上昇した。相談員の「活気」は、実施後に2～4点上昇したが、栄養士は1～4点減少した。また、相談員のSTAI状態不安は、2回とも実施前後で8点減少し、栄養士は、1回目は12点上昇、2回目は3点減少した。

【考察】

「緊張-不安」「怒り-敵意」「混乱」は、2名ともに実施前後に得点が減少し改善傾向を示した。このことで、AAA実施中の高齢者と関わることは、これらの気分に対して施設職員へ良い影響を与える可能性が示唆された。一方、相談員の「活気」は実施後に上昇したが、栄養士は低下した。これは、相談員と栄養士の普段の高齢者との関わり方が影響したと考えられる。また、状態不安について、相談員は2回とも前後で不安が減少したが、栄養士の1回目の状態不安が前後で上昇していた。よい影響を与えると言われるAAAでも、不慣れな状況では十分効果が得られない可能性が考えられる。効果をより明確にするには、対象者数や職種を増やし継続的に実施する必要がある。

【結論】

AAA実施中の高齢者と関わることは、施設職員の「緊張-不安」「怒り-敵意」「混乱」に良好な影響を与え、高齢者と関わる機会が多い職種ほど良い影響を受ける可能性がある。

276) 高齢者に対する動物介在活動の心理的効果に関する研究

○松枝加純¹, 平岩みなみ², 浜角 栗³, 山中道代⁴, 渡辺陽子⁴, 原田俊英⁴, 石崎文字⁵

¹広島記念病院, ²独立行政法人国立病院機構呉医療センター, ³島根大学医学部附属病院, ⁴県立広島大学, ⁵広島都市学園大学

【目的】

動物介在活動 (Animal Assisted Activity: AAA) が高齢者に及ぼす効果を明らかにする。

【方法】

1) 対象: ケアハウスに入居中の高齢者10名。2) 方法: 資格を持つドッグトレーナーが, セラピー犬 (中型犬) 2頭を用い, 犬とのふれあいや, 犬を介したレクリエーションを行った。1回の実施時間は45分で, 3~4週間に1回, 計5回実施した。3) 調査内容: ①不安状態への影響や感情への効果: セラピー実施前後でSTAIの状態不安, POMS短縮版の6つの気分を測定した。実施中の対象者の様子を観察し, フィールドノートに記録した。②自律神経活動: 実施前後で脈波を測定した。4) 分析: 前後の比較は対応ある t 検定, 1~5回目の実施前のデータを比較した各回の実施前データは反復測定による分散分析を行った。

【倫理的配慮】

県立広島大学研究倫理委員会の承認を得た。

【結果】

1) 参加状況: 対象者は10名 (男性1名, 女性9名) で, 7名が動物を好んでいた。各回の参加者数は5~10名であった。実施中の対象者同士は犬を囲み笑顔で会話していた。2) STAI・POMS: STAIの実施前後の得点変化では, 全ての回で1.4~7.8ポイント低下し, 1回目のみ有意差 ($p < 0.05$) があった。POMSでは, 緊張・不安の1回目と2回目で2.9~2.7ポイント減少, 怒り・敵意は3回目で0.5ポイント減少, 抑うつ・落ち込みは1~3回目で3.2~1.4ポイント減少し, 有意差 ($p < 0.05$) を認めた。POMSの経時的な得点変化では, 有意差はなかったが, 緊張・不安, 抑うつ・落ち込みの1~4回目は1.6~2.5ポイント低下し, 怒り・抑うつは各回2.7ポイント低下, 活気は1~5回目で2.3ポイント徐々に低下した。3) 自律神経: 交感神経活動は, 実施前後で有意な変化はなかったが, 3回目の実施前後では軽度の低下があり, 4回目の実施前後では大きく上昇した。

【考察】

AAAに関する先行研究では, 自律神経活動の低下, ストレスの軽減効果が示されている。本研究でもSTAI・POMSの結果から, 不安感の軽減などが示唆される結果が得られた。しかし自律神経活動については, 交感神経活動の高まりが示された。本研究のAAAでは犬を介して周囲の人と関わり, 楽しく活動したため, 交感神経が高まったと考える。AAAを長期間継続して行うことで, 周囲との交流が広がりやすくなり, 心理的な活動性が高まる可能性が示唆された。

【結論】

高齢者に対してAAAを長期間実施することにより, 精神的安定が図れると同時に, 心理的な活動性の高まりが期待できる。

277) 高齢者の消費者被害に対する地域包括支援センターの取り組み

○菅野真奈¹, 青木律子¹, 佐々木晶世¹, 服部紀子¹, 叶谷由佳¹

¹横浜市立大学

【目的】

地域包括支援センターにおける消費者被害についての相談の受付状況や, 被害防止に向けた取り組みの実施状況を調査すること。

【方法】

首都圏の138ヶ所の地域包括支援センターを対象とした無記名自記式質問紙調査を行った。調査項目は地域・施設の属性, 職員が消費者被害に遭うリスクが高いと考えられる高齢者に遭遇したことがあるか, それはどのような特徴のある高齢者か, また遭遇したときの対応, 消費者被害防止のための事業の実施状況, 被害防止の体制づくりなどの取り組みの実施状況とした。分析は統計ソフトを用い, 有意水準は $p < 0.05$ とした。

調査票を配布する際, 対象施設に対し調査票とともに研究協力依頼文を送付し, 書面にて研究の趣旨を説明した。自由意思により無記名回答を依頼し, 調査票の返送をもって研究参加への同意があったものとみなした。

【結果】

対象施設138ヶ所に調査票を郵送し, 27施設から回答が得られた (回収率19.6%)。施設の管轄地域人口の平均は27,991.8 \pm 11,418.8人, 高齢者人口の平均は6,223.1 \pm 2,170.3人, 高齢化率は23.4%だった。平成25年度に消費者被害に関する相談を受け付けた施設は21施設, 消費者被害全体の平均相談受付件数は1施設あたり平均8.5件だった。相談者として多いのは民生委員・児童委員, 高齢者本人, 家族・親族であり, 消費者被害の種類では家庭訪問販売, 電話勧誘販売が多かった。職員が被害に遭うリスクが高いと考えられる高齢者に会ったことがある施設は25施設であった。リスクが高い高齢者の特徴として回答が多かったのは, 一人暮らしと認知症の診断を受けた者であり, それらの高齢者に対し地域包括支援センターは相談窓口や生活援助を行う職種や民生委員といった, 高齢者の近くで関わることができる他職種につないでいた。

消費者被害防止のための主催事業を実施している施設は21施設, 実施していない施設は6施設だった。事業は地域住民や介護保険事業所職員を対象に行っている施設が多かった。消費者被害防止のための体制づくりを実施している施設は7施設, 実施していない施設は20施設だった。体制づくりを実施している施設すべてが民生委員と連携していた。また, 体制づくりを行っている施設は体制づくりを行っていない施設に比べ有意に相談受付件数が多かった。

【考察】

体制づくりを実施している施設すべてが民生委員と連携しており, また体制づくりを行っている施設は体制づくりを行っていない施設に比べ有意に相談受付件数が多かったことから, 民生委員や自治体と連携を取り, 地域全体で体制づくりを行うことで被害相談につながっており, 地域全体で高齢者を見守る体制づくりが消費者被害対策として効果的であることが推測された。

【謝辞】

本研究は横浜市立大学医学部看護学科二宮剛志氏に分析等調査協力いただいた。

278) 看護系短期大学学生の自己効力感と生活背景との関連

○木村美津子¹¹ 神奈川歯科大学

【目的】

自己効力感とはBanduraによって行動を予測する指標として提示され、個人がある状況において必要な行動を効果的に遂行できる可能性の認知を指している。自己効力感を高めるためには、学習環境等の生活背景の整備が重要である。本研究では学習環境を学生が家庭内で学習する人的・物的環境と定義し、生活背景に焦点をあて看護系短期大学学生の自己効力感と生活背景との関連を明らかにし、学習支援の在り方を検討することを目的とする。

【方法】

対象・方法：看護系短期大学1年生72名を対象として平常講義期間に、平成27年2月、無記名で、自己記載による質問紙調査を行った。対象者の基本属性、生活背景（家庭内の学習環境、学習習慣・時間、アルバイトの有無・時間・回数・役割、睡眠時間、授業中の眠気等）と、成田らが開発した自己効力感尺度23項目を調査した。回答は「はい（1点）」、「いいえ（0点）」の2件法（逆転項目は点数が逆）で求めた。23項目の得点範囲0～23点で、得点が高いほど自己効力感が高いと評価した。

分析：SPSS22.0Jを使用し、記述統計量、関連性の分析（Person）の相関係数を実施した。

倫理的配慮：調査は研究者の所属する大学の倫理委員会の承認を得た上、対象者に調査の趣旨及び方法、参加は任意であることを、個人情報を守られること、研究にまとめ公表することを文書及び口頭で説明し、同意の署名を得た。

【結果】

回収数は72名（100%）で、67名を分析対象とした。対象者の62名（86.1%）が10代で、学習習慣は、「試験前に行く」が40名（55.6%）、学習時間は「1日2時間以内」が55名（76.4%）であった。家庭内の学習環境は、38名（52.7%）が「大変良い～良い」で、アルバイトの有無は52名（70.8%）が有で、回数は週3回以上が30名（41.7%）で、48名（66.7%）が3時間以上であった。アルバイトでの役割は、28名（38.9%）が責任ある立場にあり、睡眠時間は46名（63.9%）が6時間以内で、授業中の眠気が46名（63.9%）にみられた。自己効力感の平均得点は10.9（±5.0）であった。自己効力感と家庭内の学習環境及びアルバイト時間に負の相関が認められた（ $r = -.32$, $r = -.31$ ）。自己効力感と学習習慣・時間、アルバイトの有無・回数・役割、睡眠時間、授業中の眠気との相関はなかった。

【考察】

本研究で看護系短期大学学生の自己効力感とは低い傾向を示した。自己効力感と生活背景との関連を検討した結果、自己効力感とは、学習習慣・時間アルバイトの有無・時間・回数・役割、睡眠時間、授業中の眠気とは関連がなく、家庭内の学習環境が悪い方が自己効力感とは低く、アルバイトの時間が長い方が自己効力感とは低いことが明らかとなった。これらのことから、自己効力感を高めるためには、家庭内の学習環境を整え、アルバイト時間の調整が必要であることが示唆された。

279) 大学生に対する自己の外見的魅力の意識を通じた化粧およびスキンケアの効果に関する実験・調査

○伊藤佐枝子¹¹ 豊橋創造大学保健医療学部看護学科

【目的】

わが国の医療現場において、化粧療法の生理的・心理的効果は検証されているが、統一された操作的概念がなく、化粧療法のプログラムが系統化されていないという現状がある。そこで本研究では、自己の外見的魅力を意識させる「魅力意識プログラム」を化粧療法の前に実施し、その効果を検証することで、メイク施術者のカウンセリング技術に左右されない、医療スタッフの「声かけ」だけで実施できる化粧療法プログラム構築の可能性を検証していく。本研究では心身ともに健康な大学生を対象とし、「魅力意識プログラム」で現われる生理的・心理的効果を明らかにしていく。

【方法】

A県内の私立大学の20歳以上の学生（男女）38名を対象に事前事後テスト実験を実施した。実験方法は、研究対象者を実験群、対照群のどちらかに分けて行った。両群に対し、生理的指標として唾液アミラーゼ測定、心理的指標として質問紙（二次元気分尺度、清潔行動の心理的負担、自意識尺度、ローゼンバーグ自尊感情尺度日本語版、自分の顔の好き嫌い）による調査を行った。さらに対照群に対し化粧（男性はスキンケアのみ）を、実験群に対し自分の顔の魅力を意識させる「魅力意識プログラム」を実施した後、化粧を行った。本研究は豊橋創造大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。研究対象者には、研究の趣旨、匿名性の遵守、研究参加の任意性等を口頭と文書で説明した。

【結果】

自尊感情尺度のうち、「私は自分に満足している」「私は自分がだめな人間だと思う」「私は自分に見どころがあると思う」「私には得意に思うことがない」の項目と自尊感情合計得点で実験前後の測定値に有意差が認められた（ $p < 0.05$ ）。二次元気分尺度のうち「無気力な」「気が重い」「イライラした」の項目において、実験前後の測定値に有意差が認められた（ $p < 0.05$ ）。さらに「自分の顔が好き」、唾液アミラーゼ測定値において、実験前後の測定値に有意差が認められた（ $p < 0.01$ ）。実験群と対照群との差は、自尊感情尺度・唾液アミラーゼ活性では認められなかったが、「自分の顔への好意」と二次元気分尺度のうち「ピリピリした」で認められた（ $p < 0.05$ ）。

【考察】

化粧療法により、唾液アミラーゼ活性が低下しストレス軽減の効果、自尊感情の向上や気分の高揚、自分の顔に対する好意において効果がみられた。「魅力意識プログラム」については、「自分の顔への好意」、「ピリピリした」気分の改善において効果が見られることが明らかになった。これにより化粧を行うだけでも生理的・心理的効果はみられるが、「魅力意識プログラム」を用いることで、自分の顔に自信を持つことにつながり、持続的な生理的・心理的効果が期待できると考える。

280) 看護学生におけるレジリエンスと情報活用の実践力との関連

○高橋ゆかり¹、水落 幸¹、本江朝美²

¹上武大学看護学部、²横浜創英大学看護学部

【目的】

近年、逆境や強いストレスに直面した時でもくじけず回復する力としてレジリエンスの概念が注目されている。このレジリエンスは、自尊感情の強さや柔軟性など複雑な要素の相互関係が報告されており、生得的なものに加え、後天的に獲得された価値や能力の影響も指摘されている。一方、対人ストレスコーピングにおいては、柔軟なコミュニケーション能力の有用性が報告されている。これらを踏まえ、直面した問題に対する情報活用の能力とレジリエンスの間にも関連があると考えた。そこで本研究では、レジリエンスと情報活用の実践力との関連を明らかにする。

【研究方法】

1. 調査方法

調査協力の得られた施設の看護学生2～4年生320名を対象に、択一式質問紙調査を平成26年12月～平成27年2月に実施（有効回答168名：52.5%）。

2. 調査内容：

1) 精神的回復力尺度（小塩ら）：ネガティブな出来事からの立ち直りを導く心理的特性を測定する尺度である。「新奇性追求」「感情調整」「肯定的な未来志向」の3因子21項目を5件法で尋ねた。

2) 情報活用の実践力尺度（高比良ら）：適切に情報手段を利用する際に必要な能力を測定する尺度である。「収集力」「判断力」「表現力」「処理力」「創造力」「発信・伝達力」で構成される6因子54項目を7件法で尋ねた。

3) 属性：年齢・性別。

3. 分析方法：精神的回復力尺度および情報活用の実践力尺度の尺度得点および下位因子得点を年齢と性別を制御して偏相関分析した。

4. 倫理的配慮：調査対象者には文書にて研究の趣旨、成果の公表等について説明し、調査票の提出を以って同意とした。尚、本研究は上武大学研究倫理委員会の審査を経て実施した。

【結果】

精神的回復力尺度得点は、情報活用の実践力尺度得点および全ての下位因子との間で有意な正相関（ $r = .25 \sim .45$, $p < .001$ ）を示し、中でも「創造力」「発信・伝達力」との相関が顕著であった。

また、情報活用の実践力尺度得点は、精神的回復力尺度得点および全ての下位因子との間で有意な正相関（ $r = .28 \sim .48$, $p < .001$ ）を示し、中でも「感情調整」との相関が顕著であった。更に、情報活用の実践力尺度の「発信・伝達力」との相関（ $r = .48$ ）は特徴的であった。

【考察】

レジリエンスが高い者ほど、自分の考えや意見を持ち情報を創造する能力や、受け手の立場や情報を処理する能力を意識して、情報を発信・伝達する能力が高い傾向であることが明らかになった。また、課題や目標に応じて情報手段を適切に活用できる者ほど、自分の感情をうまく制御できる傾向にあることが明らかになった。以上のことから、適切に情報活用できる能力を獲得させることで、自分のおかれた現状について柔軟性をもって分析でき、ネガティブ感情から効果的に回復できる力を獲得していける可能性が示唆された。

281) ソーシャルネットワーク上の友人関係とインターネット利用の傾向との関係

○松本賢哉¹、山本美由紀²

¹京都橘大学、²小林看護医療専門学校

【目的】

コミュニケーション能力は看護を実践する上で非常に重要な基礎的能力である、しかしここ近年インターネットの発展に伴いコミュニケーションの方法も変化して生きている。social networking service（以下SNS）は対人緊張が低く、自らの目指す目的を満足させる人間関係を簡単に広げることができ一方で、表面的な関りが多くなり人間関係の希薄化をもたらすことが指摘されている。そこでSNS上の友人との関係とインターネットに対する利用の仕方への影響を明らかにした。

【研究方法】

A大学の5学部1回生から4回生の1,393人に対し、2011年6～7月に配布調査を行った。アンケートはインターネット行動尺度（藤・吉2009）の30項目にSNS上の友人が実際の友人である割合の質問を加えたもので作成した。分析方法は実際の友人の割合の多さで2群にわけインターネット行動尺度をt検定にて比較した、有意水準は5%とした。

【倫理的配慮】

対象者への研究協力については、目的、自由意思の保証、個人情報保護等について文書および口頭で説明した。研究参加の同意については、調査用紙の回答、提出をもって得られたものとした。事前に京都橘大学の倫理審査委員会の承認を受けた。

【結果】

回収数は1,060名（回収率76.1%）、有効回答974名であった。そのうち分析対象SNS利用者である517名を分析した。対象者の平均年齢は19.72歳（SD = 1.45）であった。SNS上の友人が実際の友人である割合の中央値93.75%を、カットオフポイントとして2群に分けインターネット行動尺度を比較した結果、実際の友人の割合が低い群は、インターネット行動尺度の「自己の表出」「他者との関係」が有意に高かった（ $t = 2.814$ $p = 0.005$ $t = 3.763$ $p < 0.001$ ）。

【考察】

SNS上の友人は実際に会ったことの無い人が多い群は、インターネット上で自己の表出が多かったり、居場所があると感じていたり、他者との関係を形成していることが多いといった、インターネットに没入している可能性が明らかとなった。

表 SNS上の友人が実際の友人である割合が多い群と少ない群とのインターネットに対する行動の比較

インターネット行動尺度	平均値	t	p
自己の表出	少ない群 = 35.16	2.814	0.005
	多い群 = 33.23		
他者との関係	少ない群 = 31.51	3.763	< 0.001
	多い群 = 29.23		
現実とのバランス	少ない群 = 21.94	1.423	0.155
	多い群 = 20.95		

282) 看護学生の看護師イメージおよびキャリアコミットメント –経年的変化からの考察–

○室津史子¹, 重本津多子², 今村美幸¹, 羽山美和¹,
友安由貴子¹, 藤原理恵子¹

¹広島都市学園大学健康科学部看護学科,

²天理医療大学 医療学部看護学科

【目的】

看護師イメージは職業に対する学生の自己像の反映と考えられる。またキャリアコミットメントは学校教育や職場等を通して形成され、職業や職場への適応に密接に関係すると言われる。本研究は、看護教育において看護職としてのキャリアコミットメントを育成するための支援方法の示唆を得るために、看護系大学生の看護師イメージとキャリアコミットメントについて学年による特徴や経年的変化について検討する。

【方法】

対象：A看護系大学の2年～4年生322名。調査期間：2013年および2014年の5～6月。調査方法：識別IDを記載する自記式質問紙調査。2013年と2014年の2回、同一対象者に調査を行った。調査内容：性別、年齢、工藤ら(2003)の看護師イメージ20項目の形容詞対について7段階評定、石田ら(1999)のキャリアコミットメント15項目について5件法により回答を求めた。分析方法：看護師イメージについて、最小二乗法Promax回転による因子分析を行った。看護師イメージおよびキャリアコミットメントの各因子の平均点について、学年毎に2年間の比較を行った(対応のあるt検定)。次に各因子の平均点の年度間の変動値について学年別に比較した(一元配置分散分析)。分析はSPSS ver.16を使用した。倫理的配慮：研究者の所属する施設の倫理審査委員会の承認を得た後、対象者に研究の趣旨、協力の自由、匿名性の保持等について書面にて説明し、質問紙に同意確認欄を設けた。

【結果】

有効回答率73.0%(2年生59名, 3年生85名, 4年生91名), 男性43名, 女性235名。看護師イメージでは、「専門的職業要素」7項目(α 係数0.87), 「看護師の概観的要素」4項目(α 係数0.86), 「職業的魅力要素」3項目(α 係数0.79)の3因子を抽出した。3因子の平均点の前年度との比較では、専門的職業要素は4年生が前年度より低下し、看護師の概観的要素は3学年ともに低下し、職業的魅力要素は2年生で低下した($p<0.05$)。看護師イメージ各因子の平均点の前年度からの変動値は、専門的職業要素において、3年生は2年生よりも大きかった($p<0.05$)。キャリアコミットメントの各因子の平均点の前年度との比較では、情緒的因子が2年生, 3年生で低下した($p<0.05$)。キャリアコミットメント各因子の平均点の前年度からの変動値は、計算的因子と規範的因子において2年生は3年生や4年生より大きかった($p<0.05$)。

【考察】

明るさや優しさといった看護師の概観的なイメージは、専門的な学習が進む中で変化し現実的な厳しさを自覚していく。特に、実習を経験することにより感情は揺れると考えられる。学年が進行し各領域の実習を経ると揺れが小さくなることから、不安感をより小さくするような専門科目や実習への導入の必要性が示唆された。

283) 看護大学生の実習期間内外での栄養摂取状況 第2報 –食物頻度調査と食習慣アンケート–

○井村弥生¹, 伊井みづ穂²

¹関西医療大学, ²富山大学医学部看護学科

【目的】

青年期の食生活において、不規則な食事習慣が問題とされている。また、日常生活での環境の変化が食習慣に影響することが多く、それに伴う栄養バランスの崩れが生じ、学習の集中力・持続力に影響することが報告されている。そこで統計学的手法により食品食事摂取状況が実習という学習環境の変化により影響を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

1) 方法：質問紙調査(エクセル栄養君Ver3.0 食物摂取頻度調査FFQgVer3.5) 2) 対象：A看護大学3年生109名 3) 有効回答数106名(97.2%) 4) 質問紙内容：1週間の食事摂取を記載し、摂取エネルギー、各栄養素量、食習慣アンケート(運動と健康、食態度、食行動、食意識)を実施した。5) 分析方法：単純集計とノンパラメトリック検定を実施。6) 倫理的配慮：所属大学の倫理審査承諾後に実施した。看護学生に研究の主旨、目的、参加は自由意思で成績に反映しないことを説明しアンケートの提出をもって同意とした。

【結果】

対象者の平均年齢は21.2歳であった。BMI平均は 20.6 ± 2.8 、1日平均摂取カロリーは実習期間外(以下A群と示す) $1,721.6\pm 610.9$ kcal、実習期間中(以下B群と示す) $1,534.6\pm 647.9$ kcalと実習期間中の減少を認めた($P<0.05$)。各栄養素比はA群で、たんぱく質E13.1%、脂質E比32.0%、炭水化物E比54.9%、B群で、たんぱく質E12.4%、脂質E比33.1%、炭水化物E比54.5%となり、脂質比で有意を認めた($P<0.05$)。両時期において、たんぱく質の摂取量は20%未満と少なく、脂質は30%以上と多かった。栄養素摂取量ではB群でナトリウム、カリウム、マグネシウム、リン、亜鉛、ビタミンB6、ビタミンB12、葉酸、パントテン酸で有意($P<0.05$)に低値となった。また18食品群摂取量では、B群の摂取量で、穀類、その他の野菜類、海藻類、肉類、卵類、油脂類、調味料・香辛料類で有意に低値を示した($P<0.05$)。また、果実類、菓子類、砂糖類で有意は認めなかったもの高値を示した。実習期間中の食事摂取への見直しが必要であると示唆された。

【考察】

看護学生の栄養調査より実習期間中の栄養摂取状況の関係について検証するうえで示唆が得られたと考える。実習期間中はエネルギー比率により、脂質の摂取が多く、菓子類によるエネルギー摂取量が多いことが示唆された。バランスを保った食事摂取への指導介入が必要ではないかと考える。食習慣との関係を理解し、健康習慣の獲得・維持ができるよう支援することが今後の課題となった。

284) 臨地実習における看護学生の知識と実施との関連 —感染予防に関する調査—

○中村史江¹, 近藤誓子¹, 川島美佐子¹, 富山美佳子¹,
齊藤利恵子¹, 青山みどり¹, 杉原喜代美¹
¹足利工業大学看護学部

【目的】

臨地実習は看護職者に必要な能力を獲得するための重要な学習形態であり、学生が既習の知識や理論をもとに実施することは学生の学びに大きな影響を与える。そこで、臨地実習において感染予防に関する学生の知識と実施状況を把握し、その関連性を明らかにすることにより、今後の感染予防の指導内容と方法の基礎資料とする。

【方法】

(1) 研究対象者：基礎看護学実習を終了したA短期大学看護学科2年生47名 (2) 調査方法：「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」, 「感染管理に関するガイドブック」および「医療現場における手指衛生のためのCDCガイドライン」を参考に独自に作成した無記名自己質問紙調査。(3) 質問内容：『手指の衛生』『汚染物の取り扱い』『尿路カテーテル留置中の感染予防』の各項目の内容に対する〔知識〕, 〔直面した場面〕, 〔実施〕の有無を2件法で回答を求めた。(4) 研究期間：平成26年10月 (5) 分析方法：統計ソフトSPSS 14.0Jによる直面した場面があった人と実施した人との相関分析を求めた。(6) 倫理的配慮：調査協力施設であるA短期大学の所属長に研究許可書の承諾を得て実施した。無記名回答のため個人が特定できないこと、そのため成績にも影響がでないこと、その他いかなる不利益も生じないこと、回答をもって同意とすることを文書及び口頭にて説明した。

【結果】

有効回答数46枚 (有効回答率98%)。知識があった割合は『手指の衛生』86%, 『汚染物の取り扱い』96%, 『尿路カテーテル留置中の感染予防』91%と高かった。実施した割合は『手指の衛生』54%, 『汚染物の取り扱い』57%であり、『尿路カテーテル留置中の感染予防』は8%と低かった。また、各項目とも直面した場面があった人と実施した人は相関した ($r = .990$)。『手指の衛生』は知識があった人と実施した人とに相関があった ($r = .840$)。

【考察】

『手指の衛生』は知識があったことと実施したことに関連があり、また、直面した場面と実施の有無に差はなく、知識があることにより実施できる可能性が示唆された。また、『汚染物の取り扱い』は、知識があることと実施に関連はなかったが直面した場面と実施は関連し、知識をもとに場面に直面する機会があれば実施できると考える。『尿路カテーテル留置中の感染予防』は、直面した場面が少なかったためほとんど実施にいたらず、知識があることと実施に関連性が見出せなかったと思われる。

臨地実習の意義は学んだ知識をもとに実施し、実施した経験をもとに振り返り学びを深めることにある。そのため、教員と臨地実習指導者は、学生が知識に基づき実施できる場면을計画的に整備実施できる指導体制を作っていくことが重要である。

285) 電子教科書の満足度にコンピュータ不安が与える影響

○古田雅俊¹, 早川真奈美¹, 岸 央子¹, 中村恵子¹
¹中京学院大学看護学部

【目的】

卒業時点での看護技術の習得状況は良いとは言えず、技術習得のために学習支援が求められている。そこで、本研究の目的は教材の活用を容易にするために、従来の紙形式の教科書をデジタル化した教科書 (以下、電子教科書) を、タブレット端末を用いて使用することの満足度とコンピュータ不安の関連性について検討を行うことである。

【方法】

A大学看護学部看護学科の看護援助技術I履修者86名 (1学年2クラス) を対象とした。排泄の演習時間 (180分) の始めにタブレット端末及び電子教科書の操作方法の説明後、演習時に使用しても良いことを伝えた。タブレット端末は、1グループに1台Apple社のiPad2を配布した。電子教科書は、出版社 (著者) から使用許諾が得られた2社3種類の本を用いた。調査は演習終了後、使用頻度や表示・操作性等に関して独自に作成した電子教科書の満足度 (17項目) および、コンピュータ不安について信頼性・妥当性が認められている愛教大コンピュータ不安尺度 (21項目) を用いて行った。調査紙は、「そう思わない」から「そう思う」の5段階リッカートスケールで構成されている。分析は、集計後記述統計とスピアマンの順位相関係数を実施、有意水準を5%とした。

【倫理的配慮】

研究の目的、プライバシーの保護、研究参加の任意性と中絶の自由、及び結果の公表の仕方等について、研究協力者に文書を用いて説明し、調査紙の回収をもって研究への協力承諾とした。本研究は、研究代表者が所属する大学の研究倫理審査会の承認を得ている。

【結果】

回収62名のうち完全回答があった有効回答60名を分析対象とした。「自己学習に電子教科書を使用したい」の項目が $3.90 \pm .838$, 「今後も演習に電子教科書を用いてほしい」の項目が $4.07 \pm .841$ と高く、多くの学生に受け入れられるものであった。しかしながら、コンピュータ操作時の緊張や不安である「オペレーション不安」が高い学生は、「画面の大きさは十分である」 ($p = -.345, p = .007$) 「読んでいて目や体が疲れない」 ($p = -.310, p = .016$) 「電子教科書の操作方法は覚えやすい」 ($p = -.284, p = .028$) 等の表示や操作性の項目でやや負の相関が認められた。

【考察】

電子教科書は、多くの学生から今後も継続して使用したいと好評価であり満足度は高かったと考える。しかし、コンピュータ操作時の不安や緊張が高い学生は、コンピュータの使用に慣れていないためか電子教科書の表示や操作に関して十分な評価が得られなかった。電子教科書の使用を今後進めていくためには、このような学生に対し、十分な操作方法の説明をしながらコンピュータ操作に対する不安を解消し、慣れさせることが求められると考える。

286) 看護師が行う化粧の現状と看護師が考える好ましい化粧

○大元雅代¹, 谷田恵美子¹
¹福山平成大学

【目的】

看護師の倫理綱領：条文13「看護者は社会の人々の信頼を得るように、個人としての品行を常に高く維持する」とあるように、看護の対象者から信頼を得る必要がある。そのため外見を整えることも重要であり、手段の一つに化粧がある。看護師の化粧については、これまで接遇や身だしなみの1項目として「化粧の有無」「濃さ」について調査されている。本研究では、具体的な化粧についての調査を看護師に行い、医療現場における看護者として好ましい化粧を考える一助としたい。

【方法】

2014年6月～7月、女性看護師に化粧に対する認識(37項目)・化粧行動(10項目)についての質問紙を配布し、675部回収した。回収されたデータから、看護師が行う化粧の現状を明らかにし、仕事に『化粧しない群』『化粧する群』に分け、基本特性・化粧に対する認識と好ましい化粧についての自由記載を比較検討した。倫理的配慮として、A大学看護学部倫理審査委員会の承諾を得て実施し、研究依頼文に研究概要を文書で説明し、質問紙の回収をもって研究参加への同意とすることを明記した。

【結果】

『化粧しない群』と『化粧する群』で、基本特性を比較した(表1)。『化粧しない群』は「汗ですぐ落ちる」「面倒」「マスクで顔を隠すから」など、『化粧する群』は「顔を良く見せる為」「身だしなみ」などが化粧行動の理由としてあがった。看護師が考える好ましい化粧として書かれた自由記載には、「自然・ナチュラル」「派手すぎない」「濃すぎない」などの化粧があげられた。

【考察】

『化粧しない群』と『化粧する群』を比較すると、『化粧しない群』は、看護職務上の理由が多く見られ、『化粧する群』の多くの看護師は、看護対象者に対する配慮から化粧をしていることが明らかになった。看護師として、健康的で派手ではなく、清潔感のある化粧が好ましいと考え、看護の対象者を非常に意識していることが明らかになった。

表1 『化粧しない群』と『化粧する群』の個人特性の比較

		化粧しない群 (n=136)	化粧する群 (n=492)
割合		21.7%	78.3%
年齢		18～66歳	20～71歳
平均年齢		34.5 (±14.7)	37.6 (±14.4)
配偶者・子	配偶者無し子供無し	41.1%	24.6%
	配偶者無し子供有	10.0%	13.6%
	配偶者有子供無し	7.0%	5.5%
	配偶者有子供有	41.9%	56.3%
勤務形態	日勤のみ	29.0%	42.6%
	2交代	40.5%	25.2%
	3交代	30.5%	32.2%
職位	看護師	98.5%	88.6%
	副師長	0.0%	3.9%
	師長	0.8%	6.4%
	副看護部長	0.0%	0.4%
	看護部長	0.8%	0.6%

287) 看護師のSense of coherence (SOC)に関する研究の動向

○松尾まき¹, 鈴木英子¹, 山本貴子¹, 平本すずえ¹,
 中澤沙織¹, 内山真弓¹, 古山亜紀¹
¹国際医療福祉大学大学院看護学分野

【研究の背景】

近年、労働者の抱えるストレスは高い状態が続いていることが指摘されており、メンタルヘルス対策の必要性が企業の社会的責任として認められている。産業別にみたメンタルヘルス不調者の割合は、医療・福祉が76.6%で最も高い。メンタルヘルス不調者の早期発見、発症予防、心の健康増進を図り、看護師がよりよく仕事をする事ができるように、健康要因であるSOCに注目した。

【目的】

看護師のSOCに関する研究の動向を文献検討より明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌(医中誌Web)を用いて、2014年9月までの文献検索を行った。キーワードは「sense of coherence」, 「ストレス対処能力」, 「健康保持能力」, 「健康生成論」とし、会議録、症例報告は除外した。文献の整理は次の4点について行った。1) 年次推移, 2) 研究対象・方法・内容別分類, 3) 看護師のSOCの関連要因, 4) 他の職種, 世代別のSOCの関連・影響要因, の視点で動向を明らかにした。

【結果】

1) 「“sense of coherence” or ストレス対処能力 or 健康保持能力 or 健康生成論 and 看護師」をキーワードとした研究は、2009年までに22件、その後68件の論文が発表されている。2) 職業、グループ、内容別のSOCの割合は以下の通りであった。「看護師」30件、「保健師・社会福祉士」2件、「医療系学生」40件、「患者・障害者」35件、「他職種」36件、「他のグループ・世代別」74件、「SOCの研究動向」1件、「SOCの尺度、因子構造」3件、「健康生成論」8件、「他の主題との関連」15件であった。SOCスケールは総合得点での使用だが、近年では、下位尺度別に関連要因分析を行っているものも多い。3) 母親/妻役割の看護師で仕事裁量度、抑うつ度、新卒看護師で抑うつ度、コーピング、大学病院看護師で看護臨床能力、ストレス反応、介護施設看護師で仕事継続意欲、がん・呼吸器循環器・リハビリ領域看護師でバーンアウトがSOCと関連していた。4) 他の労働者においては、ストレス要因、コーピング、抑うつ度、睡眠の質、食生活、一般健康度が関連要因として挙げられていた。また、大学生でストレスコーピングと自分に対する好感度、運動・スポーツ経験、神経症傾向、青年期では職種・就業形態、中年期女性で社会参加の有無、中高年期で教育年数・ストレス対処・健康習慣、高齢者で自己効力感・運動が関連していた。

【考察】

国内外の看護学領域におけるSOC研究の動向は2009年まで行われているが、他の労働者を含めたものは、見当たらなかった。看護学領域では全看護師を対象にした関連要因分析はまだ乏しく、縦断研究デザインによる因果関係の言及にも至っていない。他の労働者や年代別のSOC研究で得られた関連・影響要因を考慮し、看護師のSOCの研究を積み重ねて行く必要がある。

288) 看護職者向けコーチング・コンサルテーション研修の学習効果 -カークパトリックの四段階評価モデルを用いた分析-

○遠藤良仁¹, 伊藤 収¹, 渡辺幸枝¹,
アンガホッフア司寿子¹, 鈴木美代子¹
¹岩手県立大学看護学部

【目的】

本研究は、臨床看護職者を対象に実施したコーチングとコンサルテーション能力の向上を目的とした合計3回計7時間の研修の学習効果を明らかにすることである。

【方法】

平成26年11月、研修終了後、受講生に自記式アンケート調査を実施した。調査内容は、職種・所属先の役職・役割・参加動機（自由記述）、受講満足度、学習内容の理解の深まり（5件法）、行動や認識の変容の認識（自由記述）である。自由記述は意味内容に沿ってカテゴリー化、数値データは割合を算出し、カークパトリックの教育効果指標の観点から学習効果を分析した。倫理的配慮として研究者の所属大学の研究倫理審査委員会にて承認（非該当）を得て実施した。

【結果】

受講生19名中14名が研究に参加した（73.7%）。1. 職種・所属先の役職・役割：看護師13名、不明1名であった。そのうち看護部長3名、教育的役割を担っている看護職4名、認定看護師1名などだった。2. 参加動機：4カテゴリー【興味・関心】、【悩んだ経験】、【実践活用意欲】、【確認・復習】が抽出された。3. 受講後の満足度：「とても満足」7名（50%）および「やや満足」7名（50%）であった。4. 学習内容の理解の深まり：コーチングについては「とても深まった」4名（29%）、「少し深まった」10名（71%）であった。コンサルテーションについては、「とても深まった」2名（14%）、「少し深まった」11名（78%）および「どちらでもない」1名だった。演習による技術向上については、「とても高まった」4名（29%）、「少し高まった」8名（57%）および「どちらでもない」2名（14%）だった。5. 行動や認識の変容の認識：3カテゴリーと7サブカテゴリーが抽出された。【自己理解の促進】では〈自身の関わり方の特徴の自覚〉・〈自身の成長の必要性の自覚〉、【対象理解を促進する行動】では〈対象の動機付けのポイントを探す〉・〈自らの意思を押しつけない〉、また、【対象の自発性を促す関わり行動意欲】では〈傾聴・承認のスキルの実践意欲〉、〈自発性を引き出す質問の工夫意欲〉、〈コーチングモデルの実践意欲〉と整理された。

【考察】

参加者の約半数が職務遂行に教育的役割を担っており参加動機に関連していたと考えられる。カークパトリックの教育指標レベル1・2については、高い満足度および知識の深まり、技術の高まりが確認された。そして、レベル3の行動変容については、自己理解の促進と共にコーチングの基盤に当たる対象理解を促進する行動の促進が認められた。しかし、コーチングモデルの実践活用については行動変容までは至っていなかったと考える。以上から今後はコーチングモデルの演習機会の増加や、継続したフォローアップの必要性が明らかになった。

289) 臨床看護師の新卒看護師指導におけるうまくいった体験と納得がいかなかった体験に関する研究

○小野五月¹, 篠崎恵美子², 佐藤道子³
¹聖隷三方原病院, ²人間環境大学, ³岐阜聖徳学園大学

【はじめに】

教育とは「知識の啓発、技能の教授、人間性の涵養などを図り、その人のもつ能力を伸ばそうと試みること」である。日々変化する臨床現場の中であっても、教育を受ける人を行う人が互いに尊重しあい、互いの能力を認め合いながら人を育てる職場環境が不可欠である。

【目的】

本研究では、臨床看護師の新卒看護師をほめた体験と新人期にほめられた体験を明らかにし、互いの能力を認め合いながら人を育てる職場環境の醸成に必要な基礎的資料を得ることを目的とする。

【方法】

1. 方法:自記式質問紙調査。2. 対象者:都道府県看護協会が実施する新人看護職員実地指導者研修に参加した看護師。3. 調査内容:1) 基本属性(臨床経験年数, 職位, プリセプター等指導経験の回数)。2) 新卒看護師をほめた体験と新人期に自身がほめられた体験の有無(以下, ほめ体験の有無)。3) 新卒看護師をほめた体験とほめられた体験を自由に記述するよう依頼した。4. 分析方法:基本属性と体験の有無は記述統計値を算出。自由記述文の内容は数理システムText Mining Studioを用いて形態素解析, 構文解析を実施。

【倫理的配慮】

研究者の所属機関の倫理審査を受けた。都道府県看護協会担当者に研究の主旨, 結果公表について文書で説明し, 研究実施の承諾を得た。調査用紙は研修前に配布, 会場内の回収箱または郵送法で回収。

【結果】

2県の看護協会から研究実施の承諾を得た。研修生176名に調査用紙を配布した。回答者136名(回収率77.2%)のうち有効回答131名を分析対象とした。1. 基本属性:臨床経験は平均11.7(中央値11, 範囲2-29)。職位は主任15名(11.5%)とスタッフ116名(88.5%)。プリセプター等の指導経験は0回39名(29%), 1~3回77名(57%), 4回以上14名(10%), 無回答5名(4%)。2. ほめ体験の有無:1) 新卒看護師をほめた体験は, 有132名(98%), 無3名(2%)。2) 新人期にほめられた体験は, 有124名(92%), 無11名(8%)。3. 体験の記述内容:新卒看護師をほめた体験の記述数は主任のほうがスタッフよりも有意($p < 0.05$)に多かった。ほめた体験とほめられた体験の記述数の間に有意な正の相関関係($r = 0.460, p < 0.05$)を認めた。

【考察】

新人看護職員実地指導者研修に参加した看護師を対象に指導体験を尋ねたところ, 新人期にほめられた体験の多いほうが数多くのほめ言葉を使い, 主任のほうがスタッフよりも新卒看護師をほめる傾向にあった。一方, ほめられた体験が無い者の中には「当時は新人に対して無関心だった」と, 教育体制の不備を指摘する記述もあった。新人に知識を啓発し, 技能を教授するのは並大抵でないが, 互いに関心をもち, 互いの能力を認める言葉が飛び交うことで人間性の涵養が図られ, 人を育てる職場環境の醸成を促すと考える。

290) 看護職者の指導者育成プログラムの取り組み ー 第3報ー 修正プログラム内容の評価

○佐藤真由美¹, 藤田あけみ¹, 漆坂真弓¹, 小林朱実², 花田久美子², 木村淑子², 竹内香子², 福井真奈美², 一戸とも子³

¹弘前大学大学院保健学研究科, ²弘前大学医学部附属病院看護部, ³青森中央学院大学

【目的】

看護職者の指導者育成プログラム研修会のプログラム修正前後の参加者レポートを比較し、修正したプログラム内容が有効であったかを評価することを目的とした。

【方法】

プログラムは平成24年度から大学教員と看護部が共同で作成・実施しており、参加者のレポート分析結果から、指導方法や対象の理解、指導者役割の理解、コミュニケーションなどが指導者としての課題と考えられた。そこで平成25年度は研修内容の順序を修正し、講義の後に演習を行った。研修内容は、組織の教育システムと指導者の態度・姿勢、対象者の理解とコミュニケーションスキル、教育方法と看護技術の指導方法である。また、看護技術の指導方法の内容を修正し、指導目的の明確化や対象者のとらえ方を意識できるようにした。研究対象は、600床のA病院に勤務している次年度実習指導者または実地指導者を担う予定の看護職員34名である。研究方法は、指導者としての準備状態や課題についてのレポートの提出を求め、研究参加に同意の得られた対象者のレポートを分析した。指導者としての準備状況や課題について表しているものを1内容とし抽出してコードとし類似性のあるものをカテゴリー化した。質的分析は複数の研究者で行い妥当性を高めた。抽出されたカテゴリーについて、平成24年度と比較した。対象者には、研究概要、倫理的配慮について文書と口頭により、十分に説明し同意を得た。本研究は所属機関の倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

同意の得られた26名のレポートを分析した。〈 〉はカテゴリー名を示す。指導者の準備状況は、〈指導方法についての振り返り〉〈指導者役割の自覚〉など13カテゴリーであった。課題は、〈指導方法〉〈指導者としての姿勢や態度〉〈看護実践〉など8カテゴリーがあげられた。平成24年度の24名があげた学びや課題についてのカテゴリーは〈指導方法〉〈対象者の理解〉〈自分の指導の振り返り〉など12カテゴリーであった。

【考察】

修正した指導者育成プログラム参加者の準備状況は、多様な内容がカテゴリーとしてあげられており、具体的・客観的に自分を評価できていると考える。課題の内容は平成24年度と同様であるが、準備状況を踏まえてより具体的な内容があげられていた。プログラムを修正したことで課題が明確になったためと考える。以上のことから、修正したプログラムは効果的であったと考える。

291) 学習経験尺度の開発と信頼性・妥当性の検証

○高瀬美由紀¹, 山本雅子², 佐藤陽子², 新美保恵³, 杉村美由紀², 木佐貫尚美², 寺岡幸子¹

¹安田女子大学, ²広島大学病院, ³川崎医科大学附属川崎病院

【目的】

看護実践能力の発達には、学習する機会と学習したことを実践し評価する機会が肝要である。しかし、臨床で看護師がどのような学習を経験しているのか、そしてどのような学習経験が看護師の実践能力向上に効果があるのかも明らかにされているとは言えない。その一因として、看護師の学習経験を測定する尺度が存在しないことが挙げられる。従って、本研究の目的は看護師の学習経験を測定する尺度を開発し、その信頼性と妥当性を検証することであった。

【方法】

まず、学習に関する既存文献を基に職場で可能な学習形態を分類し、それを基に30項目の質問を作成した。次に、臨床で教育・管理経験のある看護師7名に質問項目の表面的妥当性の吟味を依頼して質問項目を修正した後、臨床で勤務する看護師10名を対象にパイロットスタディを実施し、質問項目を更に洗練した。最後に、学習経験修正版尺度と看護実践能力尺度を用いて、中国地方の2病院に勤務する954名の看護師及び助産師に質問紙調査を実施し、尺度の構成概念妥当性（因子妥当性と既知グループ法を用いた対比妥当性）と内的整合性を検証した。なお本研究は、広島大学大学院保健学研究科看護開発科学講座倫理審査委員会の承認を得て実施された。

【結果】

合計で502名の対象者から回答を得た（回収率52.6%）。データを無作為に2分割し、その内の一つで探索的因子分析を行った結果、「実践を通じた学習」「フィードバックによる学習」「研修を通じた学習」「他者からの学び」及び「省察を通じた学習」の5因子が抽出された。またもう一方のデータセットを用いて確認的因子分析を行った結果、モデルは中等度の適合度を示した。更に、対象者を看護実践能力高群と低群に分け、群間の学習経験をt検定を用いて比較した結果、看護実践能力高群の方が学習経験度が有意に高いことが確認された。尺度の内的整合性はCronbach's alpha = 0.914であった。

【考察】

尺度の因子構造は、文献レビューによって確認された5つの学習形態を反映していた。また本尺度得点と看護実践能力得点との関連性も確認されたことから、尺度は十分な構成概念妥当性を保持しているといえる。更にCronbach's alpha値により、高い信頼性も確認された。本尺度は、看護師の学習経験行動の評価及び、それに基づいた適切な教育介入の構築に使用できる可能性があり、その汎用性が期待される。

（本研究は科研費（25463303）の助成を受けたものである。）

292) シミュレーション研修を現場教育に取り入れて

○前川典子¹，三輪恵里¹

¹富山県済生会富山病院

【目的】

今年度、現場教育のひとつとして看護実践に重要な内容をシミュレーション教育研修（以下、研修）に取り入れ実践した。アンケート調査から、受講した看護師の研修に対する思いを明らかにし、今後の現場教育にシミュレーション教育が活用できるかを判断する。

【方法】

対象者は、A病院B病棟看護師の内研修を受講した看護師20人。研修の流れは、ブリーフィングからシミュレーション、デブリーフィング、まとめて完結した。研修直後に受講して良かったか調査し、その理由を自由記載とした。データ収集は、無記名自記式で実施、留置法で回収した。分析方法は、自由記載部分を質的記述的に実施した。また、カテゴリー間の関連性に注目した。倫理的配慮は、個人を特定できない無記名であり、研究目的以外は使用しないことを口頭で説明しアンケートの記載をもって承諾とした。なお、所属機関の倫理審査委員会の審査承認を得た（承認番号2015-1）。

【結果】

対象者の属性は、看護師経験年数1年未満3人、1～5年10人、6～10年3人、11年以上4人。B病棟経験年数1年未満7人、1～5年10人、6～10年3人、11年以上0人であった。研修を受講した看護師の思いは、抽出された23コードから、15サブカテゴリー（〈 〉で示す）を経て、7カテゴリー（[]で示す）に収束した。7カテゴリーは、〈模擬体験の振り返りから反省や改善点への気づき〉などで構成された[反省的实践家に向けて模擬体験の振り返り]と、[模擬体験環境への好感情][模擬体験練習から実践活用への有効性][未体験状況でも模擬体験が具現化を助長][医療チームとしてコミュニケーションの重要性を認識][他者から根拠あるアドバイス][危険性の回避に向けた医療機器知識の獲得]であった。

【考察】

経験からの反省的思考が土台になったと思われる[反省的实践家に向けて模擬体験の振り返り]は、デューイの経験主義的教授理論を発展させたショーンの省察的实践家モデルに相当すると考えられる。シミュレーション教育は、繰り返しの学習や評価が可能で、自分自身で考える時間を確保できる。患者の安全を保障し、経験者の意見で疑問が即時に明確なることが、促進因子となり[模擬体験環境への好感情]や[他者から根拠あるアドバイス]が作用して、[反省的实践家に向けて模擬体験の振り返り]から[未体験状況でも模擬体験が具現化を助長]につながると考える。そして、[未体験状況でも模擬体験が具現化を助長]すれば、[模擬体験練習から実践活用への有効性]を自覚すると考える。更に模擬体験が、[医療チームとしてコミュニケーションの重要性を認識]、[危険性の回避に向けた医療機器知識の獲得]の必要性を改めて実感するに至ったと考える。現場教育でシミュレーション教育は、より現実的なシナリオで模擬体験することが対象者を刺激し、実践力を強化するひとつの教育ツールになると示唆される。

293) 精神科入院患者の語る医療従事者との対立状況と対処

○鈴木啓子¹, 平上久美子¹, 鬼頭和子¹¹名桜大学

【目的】

医療現場における患者－看護師関係において相互に影響し合い引き出される攻撃や暴力被害の連鎖の現象については、複雑な要因がからんでいる。今回は、精神科入院患者を対象に患者の認識する医療従事者との対立状況とその状況における対処について明らかにすることを通して、今後の医療現場における攻撃や暴力に関する研究への示唆を得ることを目的としている。

【研究方法】

研究協力者は、精神科単科の民間病院に入院中の1年以上の長期入院をしている統合失調症と診断された患者で、主治医および病棟師長から研究協力が可能と判断され、かつ研究協力への同意が患者本人から得られた9名である。データ収集として半構成的質問内容で30分から50分程度面接調査を実施した。面接内容は許可を得て録音し、逐語録を作成した。医療従事者との対立状況とその状況における対処について語られている文章に着目し、内容の類似性に基づき質的記述的に分析した。

【倫理的配慮】

研究協力者に対しては、文書および口頭で研究の趣旨および目的を説明し、参加協力は自由意思であること、参加協力の有無により不利益や問題は一切生じないこと、プライバシーが守られることを説明した。語られる事例における看護者および患者に関する情報についても個人情報保護および匿名性の確保に努めた。

【結果】

研究協力者については、男性8名、女性1名で、平均年齢は58.1歳(33-63歳)であった。協力者が語った医療従事者との対立状況として、①私物を一方的に管理される状況、②個性のある対応をしてもらえない状況、③肝心な話をすることを避けられる状況、④幻聴妄想により行動の制限を受ける状況、⑤自分が問題の原因だとスタッフに誤解される状況、⑥つらい時に懇願しても対応してもらえない状況、⑦自分の弱点ばかりを指摘される状況、⑧スタッフの出入りが激しく不安になる状況等が上った。以上の対立状況における対処として、①我慢する、②スタッフに要求を伝える、③あきらめる、④忘れる、⑤気分転換を図る等が上った。

【考察】

協力者が語った医療従事者との対立状況として、してほしいケアをしてもらえない状況(②③⑥)と、してほしい対応をされる状況(①④⑤⑦⑧)に大きく分かれた。これらの状況では看護者の援助意図が患者に伝わらず、自分の気持ちは理解されないという患者による受けとめが影響している(菅原他, 2012)と考えられる。その結果、一人ひとりに潜んでいる活力や可能性が低減し、患者の自尊心を低下させている様子が伺えた。対処については、我慢する、あきらめる、忘れる等消極的ではあるが、患者なりの自己制御を行っている様子が伺えた。今後の攻撃や暴力の研究において患者－看護者双方の視点から、生じている状況について検討することの必要性が示唆された。

294) 精神科外来における初診患者の検査前後の気分変動と看護介入への課題

○矢吹明子¹, 清水 純¹, 村瀬由貴¹, 櫻庭 繁¹¹京都光華女子大学健康科学部看護学科

【目的】

精神科外来で、治療の診断や補助として行われている心理検査や脳波、CTなどの画像検査などが、初診患者にとって検査自体が大きな負担や新たなストレス要因になっていないかを明らかにし、検査の負担軽減をめざした効果的看護介入に向けての今後の課題を明らかにした。

【研究方法】

Aクリニック(精神科)を受診した初診患者に対して、研究の趣旨を説明し同意を得た上で、検査前後の患者のストレスや気持ちの変化を徳田によるTMS(Temporary Mood Scale一時的気分尺度)の6つの尺度(①「活気」②「疲労」③「怒り」④「抑うつ」⑤「緊張」⑥「混乱」)によって調査し、脳波や心電図、腹部エコーなどの身体検査とWAISなどの心理検査の前後2回のTMSの各項目の変化を、性別・年齢・疾患・検査項目別に記述統計量(平均・標準偏差・標準誤差)を算出し分析した。尺度使用にあたり開発者の承諾を得た。本研究は京都光華女子大学の倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

対象者は、統合失調症・双極性障害・うつ病性障害・社会性不安障害・自閉症スペクトラム障害の疑いなどの診断をされた精神科初診外来患者19名。内訳は男性6名、女性13名。平均年齢49歳(最少27歳～最大78歳)であった。性別による比較では、男性は検査前よりも検査後は「怒り」「抑うつ」「緊張」「混乱」の尺度の平均得点がすべて増加していたが、女性はこれらの尺度の平均得点がすべて検査後に減少していた。検査項目別では、心理検査の検査後は、「活気」をのぞき他の5つの尺度は検査前に比べて減少していたが、それに比べて身体検査(脳波・心電図など)は、むしろ検査後に平均得点が増加する尺度があった。とりわけ、脳波検査をした対象者の平均は、6つの尺度ともに著しく増加しており、なかでも、「怒り」については、心理検査の平均-1.6(標準偏差1.5標準誤差0.68)に対して、脳波検査では逆に平均+2.0(標準偏差2.8標準誤差2.0)と検査後に増加していた。

【考察】

男性は、女性に比べてストレス反応が高い傾向にあるという先行研究結果と同じく、精神科初診患者においても、男性の方が検査のもたらすよくない方向への気分変化を敏感に捉えていた。また心理的検査に比べ、身体検査の中でも脳波検査では、初診患者にとって、一時的によくない方向に気分変化が起こっていることが解った。各検査の何が患者の心理的侵襲や負担を与えているのか、どのような人的あるいは物理的環境であれば、負担が少なく検査を受けることができるのかについて、今後検討し看護的介入をする必要性が示唆された(本研究は平成26年度科研費:挑戦的萌芽研究(課題番号26671023)の助成を受け実施した)。

295) 交換日記を使用することの効果の検討 —急性期病棟における患者との密な関わりを持つために—

○牧野祐太郎¹, 吉田 豪¹, 佐々木愛¹

¹医療法人社団欣慰会吉祥寺病院

【目的】

当病棟は急性期治療病棟であり患者は最長3カ月間という短期間の入院の中で患者の訴えに対する看護師の対応、患者との信頼関係がなかなか築けないのが実状である。そこで、患者の不満・不安や看護師のジレンマに対する改善策を交換日記というツールを使用し、日記を使うことの効果を見出せないかと考えこの研究に取り組むことにした。急性期治療病棟での短期間の入院の中で、交換日記を使用することにより患者にとってどのような効果があるのか検討する。

【方法】

交換日記をしたことでの効果を交換日記終了後にインタビューし、交換日記の内容とインタビューの内容について質的帰納的分析を行う。研究者が所属する倫理委員会の承認後に、インタビュー対象者には本研究の趣旨および協力内容を口頭および文書にて説明を行った。参加は自由意志であること、データは本研究以外では使用しないこと、個人情報保護に努め個人が特定されることがないこと、インタビュー終了後も研究への参加を断れることを説明し、同意を得た。

【結果】

看護師6名とその受け持ち患者のうち主治医から許可の出た患者6名で実施し、交換日記終了後、対象の患者・看護師にインタビューガイドを用いて5~10分程度のインタビューを実施した。《患者の日記の内容》【看護師の日記の内容】《患者インタビュー内容》[看護師のインタビュー内容]の4つの項目に分け、交換日記の効果に関連すると思われる記述について分析を行い、全体で12の項目が抽出された。急性期治療病棟で日記を交換するという効果(図)が生成された。患者は、《看護師に伝えたい苦しい症状や気持ち》や《日常生活で起きた出来事の報告》を看護師に伝え、その内容を読んだ看護師は、[交換日記がスムーズにいくように看護師が行った工夫]を行いながら、【患者に対する客観的評価】や【看護師が患者に伝えたいアドバイス】を患者に伝えていく。患者は、看護師から書かれた評価やアドバイスをもとに、自分の考えを整理し、うまく表現できなかった《患者の心情の吐露》を行うことで、《口では言えない事も日記だから伝えることができた》と満足感を感じていた。

【考察】

急性期治療病棟で日記を交換するという効果には、カタルシス効果や信頼関係をポジティブな方向へ向かう要素が多く含まれ、患者との関係の構築に良い効果がみられた。特に、幻聴や多訴のある患者には、《患者の心情の吐露》は自分の感情を理解し、患者にとって自身の状態を振り返る原動力になる効果が得られたと考える。

296) 精神科に勤務する看護師が体験する巻き込まれの実態

○稲嶺李緒¹

¹琉球大学医学部附属病院

【目的】

精神科に勤務する看護師が患者とかかわる中で体験する巻き込まれの実態を明らかにし、精神科看護師の巻き込まれ体験をケアへ活かすための基礎資料を得ることを目的としている。

【方法】

対象者は、精神科病院で勤務する精神科看護経験年数5年以上の看護師で、病棟看護師長の推薦により臨床能力が優れていると判断され、本研究への同意が得られた看護師4名である。調査方法は、インタビューガイドを用いて1時間程度の半構成的面接をおこない、対象者の許可を得て録音した。データ分析方法は、面接データを逐語録に起こし、内容を熟読した上で、各研究疑問に関わる発言を選定し、要約しコード化した。その後、共通性や相違性、関連性に着目し、サブカテゴリ化、カテゴリ化し分析した。信頼性を高めるために、精神看護の専門家のスーパービジョンを定期的に受けた。

【倫理的配慮】

研究所属機関において倫理審査の承認を受け、研究対象者に研究の目的・内容・プライバシーの保持、研究の途中の中断の自由、公表の方法について口頭と文章で説明し文書にて同意を得た。

【結果・考察】

対象者の精神科勤務年数の平均は10.75年で、病棟看護師長の推薦により臨床能力が優れていると判断され、本研究への同意が得られた看護師の男性3名、女性1名であった。インタビューの平均時間は57分であった。巻き込まれた体験では、43コード、29サブカテゴリ、19カテゴリが抽出された。周囲から受けたサポートでは、35コード、19サブカテゴリ14カテゴリが抽出された。その結果、全対象者から、巻き込まれに対して怒りや恐怖などといった感情が語られ、肯定的な感情の巻き込まれについては語られなかった。暴力や暴言、患者への対応が困難な際に、全対象者が患者に対して何らかの対応をしていることがわかった。対象者は患者からの暴力に、何故自分が被害を受けたのか理解できない思いを抱いていた。また、【患者からの暴力に対する振り返り】により、暴力に至った原因が自分にあっただのかと葛藤を抱えていることがわかった。しかし、暴力後の振り返りが患者理解へと繋がり、後に自身の巻き込まれ体験からの学びに繋がっていた。さらに、対象者は周囲から【事態を受け入れ楽になる支援】、【暴力の原因や理由の説明】といった共感的なサポートを受けていた。一方で、周囲からの共感的なサポートが無かった対象者は、周囲の不適切な対応により二次被害に遭っていたことがわかった。このことから周囲からの共感的なサポートの有無は巻き込まれている看護師のダメージからの回復、及びその後の看護実践にとって非常に重要であると示唆された。今回対象者数は少なく、今後さらに対象者数を増やし、検討をする必要がある。

297) 患者の自殺に遭遇した精神科看護師に対する精神科認定看護師の支援

○一ノ山隆司¹, 岩城敏之², 大津聡美³

¹金城大学, ²厚生連滑川病院, ³平塚市民病院

【目的】

患者の自殺に遭遇した精神科看護師に対し、精神科認定看護師がフォローするときに、どのような難しさがあるのかを明らかにして今後の支援に示唆を得る。

【方法】

1. 研究対象：精神科病院に勤務する精神科認定看護師（日精看，うつ病看護）97人から研究参加に同意が得られた看護師。

2. データ収集方法：郵送回収法。患者の自殺に遭遇した精神科看護師に対する精神科認定看護師の支援方法を把握する調査の一部である自由記載項目「患者の自殺に遭遇した看護師の支援に対して感じていること」に関する記載内容を分析した。

3. データ分析方法：53人より回答（回収率・有効回答率52.5%）が得られた135件の記述内容をKH Coder（計量テキスト分析ソフト）にて、階層的クラスター分析（品詞別に意味をなす最少単位に分割する形態素解析と抽出語の組み合わせがどのように構成されているのか探索する抽出語の分析）および共起関係ネットワーク分析（出現パターンが強い語句を抽出しネットワーク化したもの）した。

4. 倫理的配慮：研究協力者に対しては、研究の趣旨、研究参加の任意性と中断の自由、不利益の回避、匿名性の保証、データの保管と管理、結果の公表について書面にて説明した。研究協力の同意は調査票の返信をもって同意とした。本研究は、研究者が所属する機関の研究倫理審査にて承認を得て実施した。

【結果】

対象者の属性は男性22人、女性31人、職位（看護部長1人、副看護部長1人、看護師長7人、主任看護師15人、看護師29人）、認定看護師経験は1年未満5人（9.4%）、2～5年34人（64.1%）、6～10年11人（20.7%）、10年以上3人（5.6%）であり、自殺に遭遇した際に支援を受けた経験のある者22.6%、実際に支援した経験のある者54.7%であった。

記述内容を形態素解析した結果、総抽出語数1,170語、349種類に分類された。高頻度に出現した単語は、支援（39）、難しい（32）、当事者（30）、介入（28）、看護（20）、負担（17）、人（14）、スタッフ（13）、感じる（13）、考える（12）、自殺（11）、必要（11）、不安（11）、時間（11）、場合（11）、遭遇（10）、思う（10）、自身（9）、タイミング（8）、対応（8）、受け止める（8）、困難（6）、支える（6）、時期（5）、関わる（5）等であった。階層的クラスター分析では7つのクラスターに分類され、共起ネットワーク分析では当事者への支援の難しさに伴う内容であり、認定看護師の役割や病院の対応が不明確なため当事者との関係性に不安を抱き、関わり方（時期、時間、タイミング、判断、受け止め方、対応）や支え方などに負担や困難を感じていた。

【考察】

患者の自殺に遭遇した看護師の心身への影響や希望する支援を考慮することが必要である。しかし、関わりや支え方に対し不安があり、現状では病院全体、各病棟、管理者によって考えが異なり支援体制が確立されにくいことが推察される。具体的な支援を構築するプロセスの必要性と当事者の心のプロセスに添う介入を検討することが示唆される。

298) 精神科急性期病棟における看護職の仕事のストレス要因と属性との関係

○重富 勇¹, 分島るり子²

¹広島都市学園大学看護学科, ²佐賀大学看護学科

【研究目的】

精神科急性期病棟に勤務する看護職の職業性ストレス要因の実態を明らかにする。

【研究方法】

F県内の4つの精神科病院に勤務する看護職および准看護職95名を対象とした。

調査内容は年齢、性別、看護職経験年数、精神科看護職経験年数、精神科急性期病棟経験年数であった。職業性ストレス要因は下光らが開発した職業性ストレス簡易調査票を使用した。調査票の仕事のストレス要因に含まれる4下位尺度について、簡易採点法による要チェック者の割合および職業性ストレスの下位尺度の合計点を算出した。

調査方法は、施設の看護管理者に調査協力の同意を得た後、病棟管理者に調査用紙の配布を依頼した。対象者へは研究目的および、倫理的配慮について文書に明示し提出をもって同意とみなした。また、調査票は無記名とし、個別の封筒に密封して回収箱に提出してもらい研究者が回収した。分析方法は、ストレス要因の性別の2群比較にはt検定、ストレス要因と属性との相関関係はスピアマンのロー（rs）を用いた。有意水準は全て5%未満とした。

【結果】

調査対象者95名に調査用紙を配布し、回答の不備を除く77名を分析対象とした（有効回答率81.1%）。

下位尺度の要チェック者の割合は、「仕事の負担度」52名（67.5%）、「仕事のコントロール度」30名（39.0%）であった。一方、「仕事での対人関係」と「仕事の適合性」では、各々7名（9.0%）であった。

下位尺度合計点の性別による比較では、「仕事での対人関係」において男性が女性より有意に高かった。

下位尺度合計点と基本的属性の相関では、「仕事の負担度」と年齢および看護経験年数の間に弱い正の相関がみられた。また、「仕事のコントロール度」と急性期病棟経験年数に弱い負の相関があり、「仕事の適合性」と精神科看護職経験年数にはやや弱い負の相関があった。

【考察】

ストレス要因の要チェック者の割合が高かったのは「仕事の負担度」と「仕事のコントロール度」であったが、これは精神科急性期病棟の特徴である入退院数の多さや急性期症状を呈する患者への対応、緊急入院の多さなどが影響していると考えられる。

ストレス要因の属性による比較で「仕事での対人関係」において男性が女性より有意に高かったのは、精神科急性期病棟では急性期症状を呈する患者への対応など男性看護職に求められる役割と関連して職場での人間関係にストレスを感じる男性看護職が多いと考えられる。また、精神科急性期病棟での経験が長いほど仕事のコントロール度のストレスが低く、精神科看護経験年数が長いほど仕事の適合性のストレスが低かったことから、急性期病棟での経験が短い看護職は、業務上のマネジメント能力と仕事上の裁量度が低いなかで仕事の適合性に不安をもっていた。

299) 精神科看護師の成長過程における性格及びコミュニケーション能力に対する認知の実態

○井上セツ子¹, 井上 誠², 木村幸生²

¹三原赤十字病院, ²県立広島大学

【研究目的】

精神科看護師の成長過程における性格及びコミュニケーション能力に対する認知の実態を明らかにすること。

【研究方法】

性格に関するアンケートは小中高と3つの時期について振り返っていただき、アンケート調査を行った。そして、現在の自分のコミュニケーション能力についてどのように感じているか、上野らの看護師における患者のコミュニケーションスキル測定尺度の開発（大変そう思う4点から全く思わない1点）を参考にアンケート調査を作成、実施した。また、現在の性格特性については48の質問項目からなる自己記入式質問紙法の性格特性 Eysenck Personal Questionnaire-Revised (EPQ-R) を使用した。分析は平均値で比較検討した。倫理的配慮：本研究は、お願いする病院へ研究計画書を提出し、看護部長、教育委員会、倫理審査委員会で承認を得た後に実施した。対象となる看護師に対して、研究計画書と開示文書に基づき研究の主旨や内容などを説明し、文書にて同意の得られた対象者にのみ実施し、外部での発表の承諾を得た。

【結果】

1. 基礎属性：アンケートを60名に配布し、50名(83.33%)から回答が得られた。内訳は女性42名、男性8名であった。EPQ-Rは神経症傾向が6.70と最も高く、社会的望ましさが2.46と最も低かった。

2. 小学生～高校生の中の性格について：アンケート結果から、高校時代では「人と話すことが好き」が2.79と他の質問項目よりも平均値が高く、「緊張しやすい」が1.84と低かった。「ひとみしり」や「周囲の目が気になる」「進んで行動を起こす」など全ての質問項目で小中学生の頃よりも平均値が高かった。

3. 自分のコミュニケーション能力について：「視線に留意する」2.98や「相手の話をよく聞く」2.96、「対人距離に留意する」2.88と他の質問項目の平均値よりも高く、「コミュニケーションが得意である」は2.16と他の質問項目より低かった。

【考察】

小中高と成長と共に人と話すこと（コミュニケーション）を好むようになっていくが、同時に多くの人と関わることで、ひとみしりや緊張しやすくなったと感じ周囲の目が気になり、他者との関係性の中から自分の性格についての変化を感じている。そして、現在の性格特性として、ちょっとした物事や体調の変化、対人関係に過敏に反応しやすいと言われる神経症傾向が他の項目よりも高いことから、成長と共にコミュニケーションへの苦手意識が生じているようである。しかし、「視線に留意する」や「相手の話をよく聞く」、「対人距離に留意する」といったコミュニケーション技術を意識した関わりを実践しており、現在のコミュニケーション能力に影響をあたえていると考えられる。

300) 看護教育研究におけるテキストデータ分析の考察：新人看護師の離職に関する記述文の解析例から 第二報

○今井多樹子¹，高瀬美由紀²¹ 県立広島大学，² 安田女子大学

【目的】

新人看護師の離職に関する記述文を，研究者自身による質的帰納的分析（以下，Manual分析）とコンピュータ処理によるText Mining（以下，TM）で各々解析し，それらの結果の特徴から，テキストデータの内容分析について考察した。

【方法】

対象および調査方法：中四国の5病院に勤務する卒後12か月目の新人看護師279名を対象に，2012年3月に無記名の自記式質問紙による調査を行った。調査内容：「離職を踏みとどまった理由」に関する記述を求めた。分析：Manual分析とTMで各々解析し，構成概念を抽出した。Manual分析とTMは其々異なる研究者が行い，結果の独立性を確保した。TM分析ツールは，SPSS社のPASW Modeler13およびText Mining for Clementine2.2を用いた。倫理的配慮：本研究は，広島大学大学院保健学研究科倫理審査委員会の承認を受け（承認番号22-11），研究協力者の同意を得て実施した。

【結果】

得られた回答は96名（回収率22.1%）で，無回答者を除外した自由回答欄の有効回答は41名（有効回答率42.7%）であった。Manual分析では【他者からの励まし・支え】【職務に対する肯定的思考・姿勢】【辞めたくても，先のことを考えるとやめられない】【仕方なくいる】が抽出された。一方，TMでは言及頻度分析で上位5位以内の名詞は『同期』を筆頭に，以下『職業』『患者』であった。主成分分析とクラスター分析では【辛いことを理由に1年目で辞めることに対して抵抗がある】【今後について，先輩看護師の話聞き，同期と話した】【離職したいと思うほどに辛いことがあるのは必然である】【患者の感謝と励ましに支えられた】【同僚と一緒に感じたことを話した】【3年間生活の為に働く】【職業に対する思いがある】が抽出された。これらの構成概念において主成分分析の第1主成分で.7以上の負荷量を示した構成要素は，『励ます』『多い』であった。

【考察】

Manual分析による【他者からの励まし・支え】は，そのサブカテゴリーから，新人看護師は同期，先輩看護師，患者らからの励ましに支えられていることが考えられ，TMの主成分分析の段階（第1主成分）で.7以上の負荷量を示した構成要素が『励ます』であったこと，そして『同期』『患者』の言及頻度が高かったことと対応していた。しかしTMにおいて，これらの主要語で成る構成概念は【患者の感謝と励ましに支えられた】【今後について，先輩看護師の話聞き，同期と話した】であり，Manual分析による構成概念に比べて内容が具体的であるなど，2つの分析結果の違いも判明した。

301) 新人看護師における社会人基礎力の関連要因の検討

○北島洋子¹，細田泰子²¹ 奈良学園大学，² 大阪府立大学

【目的】

経済産業省は，職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力を社会人基礎力と定義し育成を推進している。看護系大学生の社会人基礎力に関する研究では構成要素や関連要因が明らかにされている。その一方，新人看護師については社会人基礎力育成の実践報告は増加傾向にあるが，構成要素や関連要因を検討した研究はほとんどみられない。本研究は新人看護師における社会人基礎力の関連要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象：近畿圏の200床以上の一般病院から有意標本抽出法にて抽出した施設のうち，調査協力が得られた6施設の新卒で新規採用された1年未満の看護師。調査期間：平成26年8月1日～12月31日。調査方法：無記名自記式質問紙法。質問紙は社会人基礎力尺度（北島ら，2011），看護実践力尺度（細田ら，2007），学生時代の日常生活経験（北島ら，2012）から構成され，郵送法により回収した。分析方法：統計解析ソフトSPSS（Ver.22）を使用し，社会人基礎力の内的整合性，社会人基礎力と看護実践力の相関関係，日常生活経験による社会人基礎力への影響について検討した。倫理的配慮：大阪府立大学看護学研究倫理委員会の承認を受け実施した。

【結果】

調査票は473名に配付，回収数154名（回収率32.6%）。欠損値5名，社会人経験者15名，回答傾向に顕著な偏りのある3名を除き，131名を分析対象とした。新人看護師の社会人基礎力尺度のCronbach's α 係数は，尺度全体で0.92，各分類ではアクション0.83，シンキング0.84，チームワーク0.89であった。社会人基礎力尺度全体と看護実践力尺度全体とのSpearmanの相関係数は0.59，下位尺度間では，社会人基礎力尺度のアクション，シンキング，チームワークと看護実践力尺度の志向する力，展開する力，実施する力，評価する力との相関は0.28から0.47の有意な正の相関関係を認めた。ロジスティック回帰分析によって社会人基礎力に対し影響を示した日常生活経験の項目（オッズ比）は以下のとおりであった。「異性の友達とコミュニケーションを持つ（1.82）」「身近な人の看病や介護をする（1.56）」「授業時間以外に自己学習をする（1.80）」「新聞を読む（1.62）」は正の偏回帰係数を示した。「祖父や祖母と一緒に生活する（0.76）」「塾や予備校で学ぶ（0.77）」「学校のカウンセラーに相談する（0.51）」は偏回帰係数が負であった。

【考察】

社会人基礎力尺度は内的整合性が認められ，新人看護師を対象としても信頼性のある尺度と考える。社会人基礎力と看護実践力の相関関係から，社会人基礎力は看護実践力と相互作用的に伸長していくと推察される。学生時代の日常生活経験は新人看護師の社会人基礎力に影響を与え，職場で多様な人々と協働する上で必要な力を養うには，学生時代に色々な経験を積み，主体的に学習することが大切と考える。

302) 新人看護師の介入プログラムの効果とストレス反応への影響要因の検討

○白尾久美子¹, 山口桂子¹

¹日本福祉大学

【目的】

ラザルスのストレスモデルに修正を加えた概念モデルを作成し、新人看護師の職場適応を促進するための介入プログラム（以下プログラム）を開発し、平成18年より実施してきた。本報では、プログラム前後に得られたデータを基に、プログラムの効果と新人看護師のストレス反応への影響要因を明らかにする。

【方法】

1) 研究対象：平成18年～25年に協力施設である8病院に入職した新人看護師1,937名。

2) プログラム：新人看護師のストレス構造と関連要因やストレス対処の方法などについて、集合教育で就職後6ヶ月（以下6ヶ月）に実施した。

3) プログラムの評価のための調査と分析：自記式質問紙調査をプログラム前の就職後3ヶ月（以下3ヶ月）、実施後の就職後6ヶ月（以下6ヶ月）、就職後12ヶ月（以下12ヶ月）の計3回行った。調査項目は看護師用ストレス反応（3下位尺度；以下ストレス）、新人看護師のストレス認知（4下位尺度；以下ストレス認知）、看護師職場コミュニティ感覚（3下位尺度；以下コミュニティ感覚）、新人看護師の仕事に対する自己評価（2下位尺度；以下自己評価）、神村の対処方略尺度TAC-24（8下位尺度；以下コーピング）である。各尺度の信頼性・妥当性は検証されている。分析は8年間のデータを3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月の時期にまとめ、プログラム前後の各変数の変化を確認するための一元配置分散分析及び、ストレスの合計点を従属変数とした重回帰分析を行った。統計ソフトはPASW18を使用し有意水準は1%とした。

4) 倫理的配慮：対象者には文書により説明し、調査票の返送をもって研究への同意を得たこととした。本研究はA大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

8年間の回収（有効回答）率の平均値は、3ヶ月92.0%（84.1%）、6ヶ月88.8%（82.4%）、12ヶ月86.0%（78.6%）であった。ストレスの平均値は3ヶ月が最も高く、次に6ヶ月、12ヶ月と有意な低下を示した。プログラム前後では、コミュニティ感覚、自己評価、コーピングの得点が、適応を促進する方向へ変化していた。ストレスへの影響要因は、ストレス認知の人間関係、業務量、コミュニティ感覚の良好なコミュニケーション、自己評価（肯定的・否定的）が全ての時期に共通して有意な変数であり、コミュニティ感覚の職場への信頼、コーピングの肯定的解釈、計画立案と放棄あきらは3ヶ月のみに有意であった。自由度調整済み決定係数は、3ヶ月 $R^2 = .556$ 、6ヶ月 $R^2 = .448$ 、12ヶ月 $R^2 = .400$ であった。

【考察】

新人看護師のストレスには仕事上のストレス認知が影響しているが、職場内での良好なコミュニケーションや仕事を客観的に自己評価できることで、緩和されることが示唆された。以上よりプログラム後の得点に変化が見られたコミュニティ感覚や自己評価、コーピング方略の視点から介入することの妥当性が示されたと考える。

303) 訪問看護ステーション管理者が認識する新人訪問看護師に対する教育体制の現状と課題

○西谷祐太¹, 岡田麻里²

¹地方独立行政法人広島市民病院（広島市立病院機構）、

²県立広島大学保健福祉学部看護学科

【目的】

現在、我が国では早急な在宅医療の整備が叫ばれており、訪問看護師の育成は今よりもさらに重要になる。本研究の目的は、訪問看護ステーション管理者が認識する「病院での臨床経験を有する新人訪問看護師に対する教育体制の現状と課題」を明らかにする。

【研究方法】

対象者：M市およびT市の訪問看護連絡会から紹介された訪問看護ステーション管理者（以下、管理者）5名を対象とした。データ収集方法：半構造化面接法により、現在勤務している就業3年未満の新人訪問看護師（以下、新人）に対する教育体制について、教育内容・方法、課題を語ってもらった。分析方法：面接内容はすべて録音し作成した逐語録を質的データとして、管理者の新人に対する教育内容・方法、課題を意味する記述をコーディングし、類似する意味内容をカテゴリー化した。倫理的配慮：本研究は県立広島大学研究倫理委員会の承認を受け実施した（承認番号14MH030）。管理者には書面および口頭で本研究の趣旨を説明し、同意書へのサインをもって研究協力の了承を得た。

【結果】

管理者の看護師平均経験年数は病院が 15.6 ± 9.7 年間、訪問看護ステーションが 8.2 ± 2.6 年間であった。管理者の語りから9事例が抽出された。語られた新人は全員が40～50歳代の女性であり、病院で10年以上の看護師経験を有する者で、訪問看護ステーションでの雇用形態は常勤6名、非常勤3名であった。管理者の認識から、新人の教育体制を意味する5つのカテゴリーと、教育体制の課題として2つのカテゴリーが抽出された。現場での教育体制は、【独り立ちに向けた同行訪問】を主体としており、その中で管理者は【多様な価値観持つ利用者を主役として考える訪問看護師の育成】を目指し、【利用者との人間関係構築力の見極め】を重要視していた。また、新人への支援として【ステーションでのサポート】〈ケアの振り返り〉〈新人の疑問・悩みを聴く〉〈利用者との関係調整〉、【スタッフ全体への教育支援】の5つカテゴリーが抽出された。一方、教育体制の課題として【新人の様々な不安】〈看護技術、知識、単独訪問〉【教育の時間確保の困難】〈ワークライフバランス〉の2つのカテゴリーが抽出された。

【考察】

教育の現状として管理者は、【多様な価値観持つ利用者を主役として考える訪問看護師の育成】を目指して、同行訪問を活用しながら新人能力の質の向上を実践していた。また、課題として「不安」「教育時間の確保」などがあった。この現状と課題を踏まえ、新人訪問看護師の質を向上させるためには、教育体制の整備が必要であり、教育する立場であるステーション全体でのマンパワーの確立が重要ではないかと考えられた。

304) パートナーシップナーシングを取り入れたOJT研修の学び

○今田有紀¹, 板谷恵美¹, 岡本佳子¹, 三好香菜子¹
¹ 広島大学病院看護部

【はじめに】

新人・2年目看護師の臨床実践能力を保証するために、指導者がベアになり患者ケアを担当するOJT研修を平成26年8月1～15日に計7回実施した。今回は、新人看護師は「術後1病日の看護」「離床の具体的な進め方」の習得、2年目看護師は「重症患者」「終末期看護」「家族看護」の深化を目標とした。1組が担当する患者数は重症患者を含む4人程度とし、業務開始時に研修者と指導者が互いの行動計画や看護のポイントを話し合い、スケジュール調整を行った。今後の検討のためにその評価を行う必要がある。

【目的】

パートナーシップナーシングのOJT研修後の研修者と指導者の学びを明らかにする。

【方法】

対象は、研修者5名（新人看護師2名、2年目看護師3名）、指導者6名（プリセプター経験のある4～7年目看護師）であった。研修後の各自のレポートを分析データとし、それぞれを質的帰納的に分析した。「学び」「気づき」に関する文節をコード化し、意味内容が類似したコードをカテゴリー化した。信頼性・妥当性確保のため研究者間で繰り返し検討した。倫理的配慮：対象者へ本研究の目的、プライバシーの保護、研究参加は自由参加であり、不参加や途中で同意を撤回した場合でも人事評価や職務遂行に影響を及ぼす事はなく、不利益は生じないことを保障する旨を口頭で説明し同意を得た。なお、実施にあたり所属機関の倫理委員会の承認を得た。

【結果】

101のコードから20のサブカテゴリー（以下《 》で表す）を経て9のカテゴリー（以下【 】で表す）を得た。研修者からは【看護の実際】《先輩の看護》《患者への接し方》、【業務】《時間管理》《情報管理》《申し送り方法》が抽出され、気づきの内容として【自己の課題】《知識習得》《業務》《コミュニケーション》が抽出された。指導者からは【看護】《自己の振り返り》、【指導方法】《伝え方》が抽出され、気づきの内容として【新人・2年目看護師の成長】《アセスメント》《技術》《患者への接し方》、【未熟な点】《環境整備》《判断力》《アセスメント能力》《時間管理》、【指導】《看護実践》、【業務短縮】《業務の効率化》が抽出された。

【考察】

研修者の学びとして、術後患者の離床時のポイントや業務スケジュールの立て方などが明らかになった。先輩の看護実践を直接観察することにより、アセスメントなど複雑な思考過程についてリアルタイムな言語教示を受けることができたため、研修者の学びの幅が広がったと考えられた。一方、指導者は、「教えること」を通じて自己を振り返り、指導方法を学ぶことができていた。しかし、自己の課題を明確にするまでには至っていなかった。これまで指導者への教育機会が十分であったとは言えず、指導者への事前教育と研修後のフォローアップが今後の課題と考える。

305) 卒後2年目看護師の目標とする看護師像 - 3年目看護師のインタビューを通して -

○林 顯憲¹, 光家好美¹, 遠藤優佳理¹
¹ 高松赤十字病院

【目的】

憧れ、理想のモデルとなる看護師の存在は、卒後2年目看護師が成長するための大きな要因であるとされている。しかし実際に憧れや理想とされる看護師の存在が、どのように影響を与えているのかを明らかにした文献は見当たらなかった。そこで本研究は、目標とする看護師像がどのようなものだったかを明らかにし、どのような経験がきっかけとなったか、自律性に影響を与えたかを明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

研究デザインは、半構成的面接による質的記述的研究である。研究協力者は、A県の500床以上のB総合病院に勤務する卒後3年目看護師5名。提示した調整日に勤務している看護師で、各病棟看護師長から選択された者である。インタビューでは、(1) 卒後1年目および2年目での目標とする看護師像、(2) 影響を及ぼしたきっかけ、(3) 目標に向かって行動していることなどについて、1時間程度自由に語ってもらった。データ分析は、まずインタビューを逐語録とし、研究目的に関する部分を分析対象とした。次に分析対象部分について、意味内容に従いコード化、コード化したものを類似性と相違性に従い集約しサブカテゴリー化、サブカテゴリーも同様に集約しカテゴリー化した。

【倫理的配慮】

本研究は所属施設の倫理審査委員会の承認を得た後、B病院の看護部責任者および、研究協力候補者の所属部署の看護師長に対し、協力依頼書をもとに説明し研究の許可を得た。次に研究協力候補者に、研究の目的、参加・撤回の自由、プライバシーの保護、結果の公表等について文書と口頭で説明し同意を得た。

【結果】

卒後2年目時点で抱いていた目標とする看護師像は、『絶対助けてくれる看護師』『自分の存在を認めてくれる看護師』『人との関わりを大切にできる看護師』『総合力のある看護師』『得意・専門分野を持っている看護師』など8カテゴリーが、卒後1年目時点では『患者に活力を与えられる看護師』『患者中心の看護ができる看護師』など3カテゴリーが抽出された。また、影響を及ぼしたきっかけは、『安心感を与えてくれる看護師の態度』『独り立ちへの不安』『仕事を通しての困った経験』『経験からの学びなおし』『自己認識・肯定感を高める出来事』など7カテゴリーが、目標に向かっての行動は、『周囲に助けられながら確実に業務を遂行する』『様々な手段で学び続ける』の2カテゴリーが抽出された。

【考察】

卒後2年目看護師は、独り立ちして行う業務の不安や対応困難事例の経験と向き合うことで、“患者中心の看護”の具体化と明確化に至ったと考える。また、先輩看護師から影響を受ける事で、具体的な看護師像や目標が明確になり、その目標に向かって着実に行動していると考えられた。

306) 東日本大震災による沖縄への避難者の生活環境とメンタルヘルスへの影響

○榎本里菜¹, 大城凌子²

¹兵庫医科大学病院, ²名桜大学

【はじめに】

2011年3月11日に起こった東日本大震災に伴う原発の影響により多くの方が避難生活を余儀なくされている。避難者の中には、「逃げた罪悪感に苛まれている者」や、「帰るに帰れない辛い選択もある」ことが報告されている。本研究では、沖縄県の北部地域に避難してきた住民の方々の避難生活に対する思いを明らかにすることで、沖縄の生活環境が避難者のメンタルヘルスにどのような影響をあたえているのかを検討することを目的とする。

【方法】

対象は、沖縄県北部地域で生活している東日本大震災の避難者で同意が得られた2名であった。期間は平成26年5月～平成26年10月であった。研究方法はインタビューガイドを用いて半構成的面接調査を行い、ICレコーダーに録音し逐語録を作成し、質的統合法(KJ法)を用いて分析した。収集したデータは、紛失、流出を避けるために、指定された場所で分析を行い同研究室室内にある鍵付きの棚に保管した。倫理的配慮については、研究参加は自由意思であり、研究途中でも不参加の意思を表明できること、話したくない内容は話さなくても構わないこと、研究に参加しなくても不利益を受けることがないこと、また、個人を特定できないことの保証、知り得た情報は本研究以外で使用しないこと、確約、研究終了後には得られたデータは適切に処理することを説明し、同意書に署名をもらい面接調査を実施した。また、名桜大学人間健康学部看護学科の卒業研究倫理審査会において承認を受けた上で実施した。

【結果】

1. 研究協力者の概要：研究協力者は、30代の男性1名、女性1名であり、それぞれ沖縄に避難して来て3年目であった。
2. 個別分析結果のまとめ〔 〕は抽出されたラベルの内容)

①A氏

沖縄は避難先としての条件が良く、避難者同士の交流の場があることで〔安心感〕を感じ避難先に決めた。避難してきた結果、好きな海に潜ることで心が癒され〔満足感〕を感じている。しかし、支援を受けていることで国へ〔本音を言えない不満足感〕や、〔沖縄に住み続けることへの違和感〕を感じている。このような〔不満足感〕や〔違和感〕、〔帰りたくても帰れないジレンマ〕を抱きながら〔葛藤〕している。

②B氏

知り合いが増えてきたことで、〔安心感〕を抱いている。しかし、沖縄の人と〔距離感〕を感じ、寂しく思っている。地元の人に避難者の気持ちをはわかって欲しいという〔避難者の立場への共感の願い〕を抱いている。そして、生活が安定し満足感や肯定感が得られていることが基盤となり、〔故郷への思いと復興への願い〕を抱いている。

【考察】

沖縄の豊かな自然環境は、避難者の方々が沖縄を避難先に選択した理由となっていると共に、避難住民の心を癒すことに繋がっている。しかし、生活に満足感を感じている一方では、ずっと住むにはあまりいい環境でないという違和感を感じていたり、故郷に帰りたいけど帰れないという葛藤やジレンマ抱えている。さらに、沖縄は共同体の影響で親密な人間関係を築く傾向があり、そういった歴史や共同体を共有できない移住者が距離感を感じている。そのような避難後の生活を送りながらも、故郷への思いが強くなり、避難したくてもできない人々のことを思い、故郷の復興を強く願っている。

【結論】

沖縄県の北部地域に避難してきた住民の方々の避難生活に対する思いとして以下の5つが明らかになった。

1. 沖縄の豊かな自然環境による癒し, 安心感
2. 沖縄での避難生活への満足感
3. 沖縄に住み続けることで生まれた違和感や距離感
4. 本音を言えない不満足感と帰りたくても帰れないジレンマ
5. 故郷への思いと復興への願い

以上の結果より、沖縄での生活環境は、癒し, 安心感, 満足感, 喪失感, 違和感, 距離感, 葛藤やジレンマ, 復興への願いなど、避難者のメンタルヘルスに影響をあたえていることが示唆された。

307) 災害時における黒タグ者への対応フローー—黒タグ者へ対応した看護師と医師に対する面接調査よりー

○石田佳代子¹

¹大分県立看護科学大学

【目的】

災害現場で黒のトリアージ・タグを付された傷病者(以下、黒タグ者)への対応について、国内における対応指針はまだ存在しない。現状として、病院等での災害訓練やトリアージ訓練は、赤・黄タグ者に対する救命活動に重点を置いた実践的な訓練であることから、病院等の職員が黒タグ者への対応について深く学べる機会がほとんどないと推察される。そこで、黒タグ者に対応するためのシミュレーション・ツールを作成するために、黒タグ者へ対応した経験を有する看護師と医師へのインタビューを基にして、災害時に看護師が黒タグ者へ対応する際の基礎的な活動内容の明確化とフローの作成を目的とした調査を行った。

【方法】

東日本大震災において黒タグ者へ対応した経験を有する看護師と医師を対象に、半構成的面接調査を行った。インタビューガイドに基づいて、災害時における医療活動の経験、黒タグ者に関わるに至った経緯、黒タグ者に関わる活動全体の流れ、全体の流れにおける自身の役割と実際に行った業務、黒タグ者に関わる中で困ったことや課題などを尋ねた。面接内容は対象者の許可を得て録音し、逐語録を作成しデータとした。テーマに沿った内容を抽出して、黒タグ者へ対応する際の基礎的な活動内容をカテゴリー化し、黒エリアにおける活動内容を災害発生後から時間の流れに沿ってフロー化した。また、黒タグ者に関わる中での困難や課題を集約した。研究の実施にあたり、研究者の所属施設の研究倫理安全委員会の承諾を得たうえで、対象者の自由意思の尊重、書面による説明と同意の取得、匿名化などの倫理的配慮を行った。

【結果】

看護師1名、医師2名に協力を得た。災害時に黒タグ者へ対応する際の基礎的な活動内容は、〈状況に応じた体制づくり〉〈役割分担〉〈報告、連絡、相談〉〈遺体への対応〉〈遺族への対応〉〈記録、管理〉、の6つに整理された。作成したフローを以下に示す。1) 黒であることの再確認、2) 行いうる医療行為の実施：心肺蘇生など、3) 看取り、死亡確認の立ち合い、4) 身元確認、5) 遺体の整容、6) 安置場所への搬送、7) 情報の整理、記録、8) 環境整備、9) 本部への報告、10) 施設内の他部門との連携、11) 施設外の他機関との連携、12) 遺族支援、13) 業務の調整、14) 資器材の準備、補充。

課題としては、訓練や準備、メンタルヘルスに関する課題、黒エリアへ看護師を配置する意義、黒判定と蘇生処置の問題、の4つに集約された。

【考察】

以上より、具体的な活動内容を試行できる訓練の必要性が示唆された。災害の規模などによって黒エリアでの活動内容や構成員は変化するので、シミュレーション作成にあたっては状況設定を考慮する必要がある。また、黒タグ者や遺族への対応に係るストレス対策として、メンタルヘルス研修のあり方を検討する必要がある。

308) 東日本大震災後の復興支援ボランティアに参加した学生の学び

○丸山智子¹

¹福岡女学院看護大学

【目的】

東日本大震災後の復興支援ボランティアスタディツアー（以下、ボランティアと略す）終了の半年後の学生の語りを通して、学生がボランティア活動で学んだことおよびボランティアの経験がその後の生活にどのような影響をおよぼしているのかを明らかにすることを目的にした。

【研究方法】

調査方法：東日本大震災後の復興支援ボランティア半年後に半構造化面接を実施した。面接時間は60分であった。分析：面接内容をICレコーダーに録音し、逐語録にした。逐語録から類似した文脈を抽出し、サブカテゴリー・カテゴリーへ抽象度を高める分析を行った。倫理的配慮：対象者に研究目的、任意性、匿名性の確保を文書と口頭にて説明し、同意を得た。研究者所属機関の倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

東日本大震災後の復興支援ボランティアに参加した学生20名の内、半年後の振り返り会に参加した学生11名の面接結果が得られた。ボランティア体験で学んだ面接結果から「被災現場からの学び」、「自己形成の契機」、「ボランティア体験を語る意味」、「学年を超えた交流の効果」、「経験の重要性」の5つのカテゴリーが抽出された。「被災現場からの学び」は、被災の実際を自分で見て、事実を知った。多くの児童が亡くなった小学校の現場に行き、重たい空気を感じた。避難先の判断について実際は難しいなどであった。「自己形成の契機」は、ボランティアは被災者にも支援してもらっている。人に感謝することの大切さを学んだ。同級生の判断や協力姿勢をみて、自分の意識が変化したなどであった。「ボランティア体験を語る意味」は、発表のまとめをすることによって自分の学んだことを実感するや、話すことで自分の考えを感じられたなどであった。「学年を超えた交流の効果」は、先輩たちはカンファレンスの時にまとめを行い、何か行動するときには率先して動き、私たちを導いてくれて尊敬したなどであった。「経験の重要性」は、自分で体験しないと実感にならない。今度からは、ためらわずに経験していこうと思うなどであった。ボランティア体験がその後の生活に影響をおよぼしたことは、積極的に発言するようになり、発言時に目的を意識するようになった。グループがうまくいくために自分はどう動くか考えるようになった。復興支援に関心を持つようになったなどであった。

【考察】

学生は、未曾有の東日本大震災後の復興支援ボランティアで現場の空気を感じて実際に見ること、経験することの重要性を学んでいた。学生はボランティア体験を語ることにより学びの確認をし、ボランティア活動を通して具体的他者との関係から自己の振り返りを行っていた。ボランティア体験がその後の積極的な行動に影響を及ぼしていることが推察される。

309) 大規模イベントにおける救護活動に参加した看護系大学3年次生の学び

○中川利子¹、大橋尚弘²、小西知子³

¹天理医療大学、²大阪医科大学、³大阪府立大学

【目的】

A大学看護学科では毎年大規模イベントにおいてB病院が運営する救護奉仕活動に有志の学生が参加している。救護奉仕活動は、本部を中心に19の部署に分かれ各グループ2～6名の学生が配属され、A大学看護学科とその前身校となるC看護専門学校の学生が参加していたが、2013年度にC看護専門学校が閉校となったことで2014年度は開学3年目のA大学3年次生が最上級生となりリーダー的役割を担った。本研究では、看護系大学3年次生が救護奉仕活動を通して得た学びを明らかにし、教育的示唆を得ることを目的とした。

【方法】

3年間継続して救護奉仕活動に参加したA大学看護学科3年次生を対象に、1時間程度の半構造化面接を行い、面接内容から逐語録を作成しデータ化した。川喜多氏創案のKJ法を用いて質的に統合するため、1つの意味ごとに区切り単位化してラベルを作成し、多段ピックアップによりラベルを凝縮したうえでグループ編成と表札づくりを繰り返し、最終グループによる図解化および叙述化を行った。なお、本研究は研究者所属機関の倫理委員会の審査承認を受けて実施した。対象者に対し、研究目的、方法、得られたデータの匿名性等プライバシーの保持と厳重管理、研究への参加・不参加は成績に影響しないこと、研究参加の自由意思および途中でも辞退可能であることについて書面と口頭で説明し、研究協力の承諾書に署名を得た。

【結果】

研究参加者は救護活動に参加したA大学看護学科3年次生10名、半構造化面接により得られたデータから350単位が抽出され、グループ編成により最終的に6つのグループが成立した。最終グループの表札は【リーダーの役割に対する不安を感じていた】【救護奉仕活動を先輩から後輩へと引き継ぎたいと思う】【社会の一員としての自覚が芽生える】【責任をもって務める】【看護職を目指すものとしての意識が高まる】であった。

【考察】

救護奉仕活動に3年間継続して参加している看護系大学3年次生は、参加前は【リーダーの役割に対する不安を感じていた】が、看護師から直接学ぶことで臨場感を味わいながら自分が経験してきたことを身をもって後輩に教えることを通し【救護奉仕活動を先輩から後輩へと引き継ぎたいと思う】ことにつながり、その思いがグループメンバーと良い関係を築き組織の一員としての役割を果たそうとする【社会の一員としての自覚が芽生える】ことにつながっていた。また、リーダーとして責任をもって運営に関わる意識から自分の言動に慎重になり、知識を身に付け経験を積み重ねることで自信がついてくる体験を通して【責任をもって務める】ことの重要性を感じていた。奉仕の精神から【救護活動を通して心理的な満足感を得る】ことになり、それらが総じて【看護職を目指すものとしての意識が高まる】ことにつながると考えられた。

310) 大規模イベントにおける救護活動に看護学生が奉仕活動として参加することの経験的意味

○大橋尚弘¹, 中川利子², 小西知子³

¹大阪医科大学, ²天理医療大学, ³大阪府立大学

【目的】

看護学生が2年間の救護活動に従事した体験から、ボランティア活動が看護教育にもたらす意義を明確にする上での示唆を得る。

【研究方法】

研究対象はA宗教の行事である大規模イベントの1つである救護活動に2年間参加したB校の看護学生10名であり、各自の救護活動が終了した2013年8～9月に『2年間の救護活動を通しての体験』を中心に半構成的面接を実施した。学生の同意を得て録音した面接内容から作成した逐語録は質的統合法(KJ法)を参考にしてラベル化し、分析した。本研究は所属大学の倫理審査を受けて承認されており、学生それぞれに対し、研究目的、方法、意義、個人情報への厳守、調査協力に関しての不利益はない事についてそれぞれ説明した。

【結果】

得られたラベルは360枚であり、多段ピックアップを行う事で88枚まで絞り込んだ。その後9段階の統合を経て最終的に7枚のラベルを得、それらの関係性を吟味してシンボルマークを使用して見取り図を作成した。

対象者はそれぞれが自身の宗教的義務感や、学べる事も多いのではないかという【救護活動に対する思い】を持ち、2年間継続して活動に参加していた。救護活動は大規模イベントの一環という事もあって救護以外の活動を割り当てられる事や各自の体調不良などもあり、【我慢が必要な状況】もあったが、活動に参加する中で普段は行おう事のできない処置や他者との関わりが持てたという【普段できない事が経験できる楽しさ】や救護の対象からの感謝、後輩に救護活動を伝える事ができているという【感謝されること・引き継がれている事を実感できる嬉しさ】を感じ、その影響によって【救護活動に対するイメージの変化】が良いものとなっていた。その中で昨年感じていた知識の不足や技術の未熟さを後輩に教える事ができ、次年度にリーダーとして活動する事への自信、すなわち【成長の実感によって生まれた自信】が芽生えた一方で、救護活動には責任が伴う事を実感し、【次年度に向けて見えてきた責任への不安】を抱いていた。

【考察】

学生はA宗教の信者か否かに関わらず、それぞれが救護活動に参加する意味を2年間で見出していた。初年次には知識や技術が未熟であっても先輩に助けてもらえるという思いがあったが、2年目は後輩という存在ができた事で、正確な事を伝えなければならないという責任感を持ちつつあると考えられる。次年度にはリーダーとしての役割が期待されるため、達成できた事に対して自信をもつ一方で、自らの能力に不安を感じ、自らの課題を見出す事は今後の学習にとって効果的であり、救護活動に参加する事は看護教育として有効であると考えられる。

311) 看護学生の災害意識をもとにした災害看護教育の検討

○小林祐子¹, 和田由紀子¹

¹新潟青陵大学

【目的】

A県では過去10年以内に2度の大規模災害を経験しているが、年数の経過とともに被災状況の知識がない学生もみられている。本研究では看護学生を対象に災害観や防災意識を調査し、災害看護教育の示唆を得ることを目的とした。

【方法】

対象：看護学専攻3年次生で8コマの選択授業「国際災害看護論」を受講している32名を対象に、自記式質問紙調査を行った。講義は災害サイクルに応じた看護支援を中心に構成している。調査内容：被災やボランティアの経験の有無、災害観や防災意識などである。分析は2群間で χ^2 検定とMann-Whitney, 3群間でKruskal-Wallisの検定を行い、有意水準を5%とした。調査時期：2015年2月。倫理的配慮：対象者に研究の趣旨、成績評価とは無関係であり自由参加であること、個人の特定はされないことを口頭と文書で説明し、定期試験後に協力を依頼した。調査用紙の提出をもって同意が得られたものとした。

【結果】

31名からの回答で有効回答数30(97%)だった。被災経験は6名(20%)で県内の地震5名、台風被害1名、ボランティア経験8名(27%)で東日本大震災が6名と多かった。ボランティアや就職後の災害支援も8割～9割が参加を希望していた。9割が東日本大震災後に防災意識が高くなり、避難場所を授業前から知っている18名、授業後に調べて知った10名、知らない2名であった。4割が避難方法を家族と話しておらず、避難用品の準備は4割程度であった。受講後の災害の関心は高く、学びたい内容は救急処置19名、看護職の講演18名の順であった。ほとんど南海トラフ地震が起きると考え、新潟地震は8割、県内の原子力災害が起きると考える群は6割、原子力災害時の避難方法の知識がない群が8割で、全員が原子力災害の知識が必要だと考えていた。災害観では災害は運命だと思う8割、あきらめるしかないと思う4割、自分たちではどうしようもないと思う4割、工夫次第で乗り越えられると思う8割、防災準備をすれば被害が少ない9割だった。継続したボランティア活動と被災経験、防災意識、避難用品の準備に差がみられた。避難場所と避難方法、災害の関心、災害防災準備、南海トラフ地震が起きると考え、新潟地震が起きると思うに差がみられた。「災害に関する知識を各自が持つことで減災につながる」など専門職としてだけでなく、自助に意識をむける意見がみられた。

【考察】

被災経験は2割であったが、自らの被災経験がボランティア活動への参加、避難場所や防災準備など自助の意識の高さにつながっていると考えられた。学生は実際に災害支援を行った看護職の講義や原子力災害への学習ニーズが高いことから、講義内容に含める必要があると考えられる。災害観では防災意識が高かったが、避難方法や避難用品の準備は低かったことから、入学時から自助の意識が向上する機会を持つことが必要である。

312) カンボジア、クラチェ州域に在住する住民の健康調査から見たこと

○下嶽ユキ¹, 高倉裕美子¹, 鈴木康美¹¹日本保健医療大学

【目的】

カンボジア、クラチェ州域で生活する住民の健康行動に対する意識や取り組みから生活習慣病との関係を明らかにすることを目的とした。

【方法】

対象者は医療活動に集まった住民に調査の目的と方法について説明し、承諾が得られた18歳～80歳の男女108人に行った。調査方法として自記式アンケート用紙でカンボジアの医学生が現地語に訳し聞き取りを実施した。分析は質問18項目を性差別に分類し基本特性 (BMI, 腹囲, 下腿周囲長, 病気の既往, 体調) と生活の質 (生活パターン, 身体特性, 健康格差) で行った。

【倫理的配慮】

本研究者の所属機関の研究倫理審査会の承認を得た。また、対象者の参加は自由意思で協力が得られた場合のみ回答を求めた。

【結果】

対象者18歳～80歳までの男性21人, 女性87人から回答を得た。生活習慣病との関係を基本特性, 生活の質に項目別に分類した。基本特性の対象は男女108人である。男性の身長は 1.60 ± 0.1 cm, 体重は 57.0 ± 1.0 kg, 下腿周囲長は 36.2 ± 2.2 cmは女性より高い数値であった。女性の腹囲は 79.3 ± 1.9 cm, BMIは 22.5 ± 3.6 で男性より数値が高かった。生活の質として, 生活パターンは起床, 昼食, 就寝の時間は男女とも変化はなかった。朝食は男性 6.6 ± 2.2 時, 女性 7.0 ± 1.5 時と夕食は男性 7.1 ± 0.1 時, 女性 5.3 ± 1.2 時で60分から120分の差があった。女性より男性の方が夕食時間は遅かった。嗜好品に関しては男女とも喫煙, アルコールはするが, 男性の方が両方とも高かった。健康格差では男性の方が教育と収入は高いが病気の罹患率では心疾患, マラリアが高かった。女性は体調不良に対する回答率が男性より高かった。Mann Whitney U検定の結果有意差はみられなかった。

【考察】

生活背景から男性は女性に比べて60分～120分早起きであるが帰宅が遅い傾向にある。その理由として一家を支えるため農作業や遠方に働きに出るためであると考えられる。身体特性は男性の下腿周囲長の高い数値は労働と栄養状態の反映が考えられる。反面, 女性の腹囲, BMI, 体重との関連は運動不足や加齢による身体変化が影響していると考えられる。従って男性より女性の身体特性については生活習慣病について注意喚起が必要である。健康格差は, 社会経済的地位による健康と医療の質の格差である。対象者の男性は教育, 収入は高いが相関して病気の罹患率も高い, 女性の体調不良を合わせて考えると, カンボジアの地方都市では定期的に健康についての教育が行われていないこと, そして健康に対する意識が希薄であることが考えられる。その結果, 健康に対する取り組みは意識的にはなされておらず, また経済的負担から病院を受診して健康管理をするまでには至らないのではないかと考える。今回の調査から, 健康について意識がもてるような健康教育の必要性が示唆された。

313) ブラジル日系永住高齢者の心理社会的発達 —男性4名の分析から—

○服部紀子¹, 山田奈都美², 落合美名保³, 菅野真奈⁴, 青木律子⁴, 佐々木晶世⁴, 叶谷由佳⁴¹横浜市立大学, ²千葉大学医学部附属病院, ³慶応義塾大学病院, ⁴横浜市立大学

【目的】

ブラジル日系永住高齢者がこれまでの人生とこれからの人生に対する認識を明らかにし, 人生を統合するために必要な課題を検討した。

【方法】

調査期間は2013年8月の5日間で, 対象者はブラジル連邦共和国A州に在住し研究参加に同意が得られた65歳以上のブラジル日系永住者男性4名を分析対象とした。調査にあたり対象者には研究の趣旨, 倫理的配慮等について文書を用い口頭で説明し, 署名にて同意を得た。調査内容は, Erikson心理社会的段階目録検査 (以下, EPSI) の下位尺度「統合性」に関する質問7項目と, 人生経験等について半構造化面接法により収集した。EPSI得点は28点～0点の範囲で高いほど統合性は高いとされる。統合性とは自分の人生を自らの責任として受け入れ, 死に対して安定した態度を持てることをさす。EPSIは得点化し, インタビュー内容は逐語録に起こし統合性に関連する内容を抽出しカテゴリ化した。尚, 本研究は横浜市立大学医学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象者4名の平均年齢は75.3歳で全員が何等かの疾患を抱え2名は病気療養中で2名は現在も農業に従事していた。EPSI統合性平均得点は24.2点 (範囲23～25点) であった。人生に対する認識は13のカテゴリを見出した。【広大な土地で農業に従事したいという夢をもって渡伯】し, 【日本人としての誇りを持って生きてきた】。また, 【子供たちの教育, 家族を育て守ることを優先に頑張った】だけでなく, 【仲間と団結し住民の安定を図るために働いた】。現在, 【苦労を共にしてくれた妻に感謝している】。【人生に100%満足ではないが現実にはこれが人生である】【評価される仕事をすることに満足している】と認識していた。【まだ何かやりたい思いはあるが視力・体力の低下があり難しい】が, 【仕事は収入源でもあり, 生きがいであり, 健康にも良い】と【体力の低下に合わせ仕事の仕方を変えて続けている】。そして, 【これから先も家族が健康に生活していけるかを心配している】【死については心底から考えていない】ことが明らかになった。

【考察】

ブラジル日系永住高齢者の統合性平均得点は24.2点であったが, 2009年後期高齢男性234名を対象に実施した調査では18.8点であり, 本研究の対象者の統合性が高い結果であった。本研究の対象者は自分の意思で渡伯し, 現在病気療養中であっても日本人, 住民, 父親として行ってきたことに誇りをもち, 満足していた。そのことによりEPSI統合性平均得点が高くなったと考える。しかし, 仕事を優先し自身の健康は重視せず, 死についての安定した考えをもっていなかった。今後は, 活動と休息のバランスの保ち方, 疾病悪化防止のための知識をもち実践すること, 家族・住民間で死生観, 終末期等について考えを深める機会が求められる。

314) 日本人看護師と外国人患者の間に生じる課題に関する文献検討

○廣兼利来¹, 野口未生¹, 村田節子¹, 中井裕子¹
¹福岡県立大学

【目的】

外国人患者と日本人看護師間で生じている看護上の課題とその原因を明らかにするために、これまで行われている看護師と外国人患者との関わりについての研究を概観し、外国人患者に対する関わり方の示唆を得る。

【倫理的配慮】

先行研究の明示と出典の明記を徹底し、著作権を侵害しないよう努めた。

【研究方法】

医学中央雑誌Web版ver.5を用いて文献検討を行った。対象期間は2004年から2014とした。キーワードは「外国人」、「患者」、「看護」とした。その中で外国人看護師、日本国外における研究、保健師の関わり、看護師を含まない医療チーム、外国人患者の特性といった5つに関する論文は除外した。最終的に原著論文であり日本人看護師と外国人患者に関する事例の文献8件を研究対象とした。分析方法は、外国人患者と日本人看護師の間に生じる課題に関する内容を抽出しカテゴリー化して分析した。

【結果】

分析の結果課題は、患者と看護師に共通して生じた課題、患者に生じた課題、看護師に生じた課題の3つに分類することができた。また看護師が実施した介入を抽出した。患者と看護師に共通して生じた課題では、【言語的コミュニケーションの困難】【説明内容に関する理解の困難】【食習慣や風習による入院生活への影響】【外国人に対する制度による困り事】の4カテゴリーが抽出された。患者に生じた課題として、【Informed Consentの不足による治療への影響】【外国人に対する制度により生じる不安】【経済的な問題に関連する不安】【治療を続けていく上で必要だった調整】【子どもの養育に関する問題】の5カテゴリーが抽出された。看護師に生じた課題として、【患者の状態の把握の困難】【治療への協力の不足】【食習慣の違いによる治療への影響】【外国人患者理解のための資源の不足】の4カテゴリーが抽出された。看護師が実施した介入として、【言語への介入を通じた意思疎通の促進】【患者理解の促進】【精神的な支援を目指した関わり】【生活の質向上のための習慣への介入】【理解度の促進】【就労に対する不安の軽減を目的とした関わり】【負担の軽減のための介入】【他職種との連携による介入】の8カテゴリーが抽出された。

【考察】

今回の研究では、抽出された3つの課題に対して、異なる言語・習慣を持った相手に対する相互理解の促進や、制度などに関する介入がされていた。さらに本研究を通して異文化により生じやすい課題にばかり目をむけるのではなく、患者自身の理解能力をアセスメントし、価値観を尊重して相手の望みを的確に確認することが、外国人患者との関わりの中で重要となることが示唆された。

315) 教育機関における国際交流・留学生の受け入れに関する調査

○路 璐¹, 小室直美¹, 鈴木友子¹, 池崎澄江¹,
北池 正¹
¹千葉大学大学院看護学研究科

【目的】

国際化の進展に伴い外国人患者も増加し、看護職は彼らに対応できる文化的対応能力が求められつつある。そこで千葉県では、地域医療再生計画の中で、看護職確保および看護職の国際化に向けた取り組みのための基礎資料を得ることとし、看護基礎教育の国際的な取り組みを明らかにすることを目的とした。

【方法】

千葉県内の看護師養成機関30校（3年課程、大学）の教育責任者を対象に、2014年11月に郵送法にて質問紙調査を行った。調査内容は、国際的な看護に関する教育、留学生の受け入れ・卒業の状況、日本での就労を目指す外国人看護師への教育支援として6項目と受け入れの目的5項目である。回答は自由意思により、返送をもって同意を得たものとした。尚、所属の倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

回収数は20校（66.7%）で、有効回答率は100%である。国際的な看護に関する教育として、「外国の医療や看護を知る講義」があるとした学校は17校（85%）、「外国の医療や看護を知るために海外に行く研修」は8校（40%）が実施していた。

留学生の受け入れ・卒業の状況として、「入学試験において日本人と異なる選抜方法がある」とした学校は1校（5%）であった。受け入れの方針として、「ケースバイケースであって受験があれば受け入れる」は9校（45%）、「どちらかといえば消極的である」9校（45%）であった。また、18校（90%）は過去5年間に留学生の卒業生はいなかった。外国人看護師への教育支援は、16校（80%）が看護教育を行った経験がなかった。学生として受け入れる場合は、「生活や精神面の支援」「就労先の紹介」の支援が可能なのは9校（45%）だったが、「日常生活のための日本語教育」「国家試験合格のための日本語教育」の支援はいずれも6校（30%）であった。受け入れの目的としては、「国際協力や国際貢献をできる」「教員や学生により影響を与える」が重要だとしたのは15校（75%）、「外国人患者への対応の教育に役立てられる」13校（65%）、「看護教育の質の向上」8校（40%）、「入学者の確保」6校（30%）であった。今後の外国人看護師の教育支援の関心として、「前向きに検討したい」「条件次第ではあるが受け入れを検討しても良い」と回答したのはそれぞれ2校（10%）であった。

【考察】

千葉県内の看護師養成機関は、国際的な看護教育の講義はあるが、実際に外国人留学生を受け入れる実績はほとんどなかった。また外国人看護師の教育では、受入目的で国際協力・国際貢献を重視する学校は多いが、日本語教育については支援が困難だと考えていた。前回実施した医療機関の調査では受け入れに前向きな施設は25%程度あり、これらの施設と連携を取りながら、看護の国際化に向けて取り組む体制を整えていく必要がある。

本研究は千葉県地域医療再生基金の委託事業として実施した。

316) 看護診断事例検討会における診断候補と疑問点の傾向に基づく看護診断研修における教育的サポートのあり方の検討

○久米弥寿子¹, 上田記子¹, 山口晴美¹, 阿曾洋子¹
¹ 武庫川女子大学看護学部看護学科

【目的】

本研究では、看護診断事例検討会であげられた看護診断候補及び疑問点やその他の事項について、検討会開催時期による傾向を明らかにすることにより、検討会の効果と課題を考察すると共に今後の教育的サポートのあり方を検討した。

【方法】

1. データ収集および分析方法: A病院開催の事例検討会における討議の要約記録の内容分析を行った。具体的には1) 看護診断候補(確定診断名及び可能性がある診断名)と疑問点やその他の事項及び決めかねた複数診断を抽出した。2) 1内容を1項目として含むセンテンスを記録単位として、その意味内容の類似性に基づき分類した。3) 疑問点等については、事例数で検討会開催時期を2期(1期:平成23年7月～, 2期:平成24年9月～平成26年12月)に分けて考察した。分析対象は1期31グループ, 2期68グループの要約記録とし、件数比較の際には、グループ全体割合による参考値との比較を行った。2. 事例内容: 呼吸器疾患患者等の計12事例 3. 倫理的配慮: 本研究の実施にあたっては、武庫川女子大学倫理審査委員会及び検討会実施機関の承認を得た。

【結果】

1. 看護診断候補: 全体で441件(2期:332件), 参考値(2期:304件), 複数診断が48件(2期:36件)あった。最多は『転倒転落リスク状態』であり、1期のみで『(特定しない)セルフケア不足』等があげられていた。2. 疑問点: 全332件あり、「患者の状態の臨床判断」に関する内容が最多で81件(2期:67件)あった。次に「同時に発生する可能性があって関連し合う診断」の疑問が57件(2期:41件), 「類似の心身の機能や状態を示す診断名」に関連した疑問が54件(2期:33件)あった。他には「セルフケア不足に関する捉え方」の疑問が36件あり、1期は「看護問題か」という疑問が多かったが、2期では他の看護診断による介入を検討する内容があげられていた。3. その他の事項: 「診断の根拠」に関する記述(2期:20件)があった。

【考察】

事例やグループ数は異なるが、参考値との比較で2期の診断候補数の割合が高く複数診断も多かった。また「臨床判断」に関する疑問は2期で多く、これらの結果から、当初より幅広く看護診断を検討しているが、最終的に絞りきれない状況があると推測される。一方、2期で「診断の根拠」の記述が見られ、「(特定しない)セルフケア不足」は無かった結果から、事例検討会継続により、一部の診断に関する基礎知識の定着は推察される。「セルフケア不足」では、他の診断による介入を検討する傾向がある。以上から、現状では診断候補が多くあげられ、複数の看護診断を統合して介入する検討がされていると推測されるが、今後は患者情報と診断指標の照合プロセスや各診断の焦点や定義を更に丁寧に講習に含めることが重要であると思われる。

317) 愛媛県下の病院における退院調整の実態 第1報: 看護管理者を対象とした院内の退院調整システムに関する調査

○寺尾奈歩子¹, 福田里砂¹, 陶山啓子¹, 小岡亜希子¹, 田中久美子¹, 佐伯由香¹
¹ 愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻

【目的】

効果的な退院調整のあり方を検討するために、愛媛県内の病院における退院調整部門や退院調整に関わるシステムの現状を明らかにした。

【方法】

対象施設は2次医療圏データベースの愛媛県内の病院から①療養病床の割合が病床数の5割以上, ②眼科などの単科病院を除いた88施設で、対象者は各病院の看護管理責任者1名であった。2015年1～2月に、無記名自記式質問紙調査を郵送で行った。調査内容は病床数、過去1カ月の退院患者数などの病院情報、退院調整担当の専門部署や専従の退院調整看護師の配属、退院調整に関するマニュアルの有無など退院調整のシステムである。分析はIBM SPSS statistics20を用い、記述統計を行った。調査は所属施設の倫理委員会の承認を得て実施し、質問紙の回答・返送は無記名とし、参加は対象者の自由意思とした。

【結果】

回収率は50.6%(44施設)。病床数は100～199床14施設(31.8%), ついで20～99床, 400床以上がそれぞれ9施設(20.5%)で多かった。過去1カ月の平均在院日数103.1±275.4日, 退院患者数256.2±359人であった。退院調整のシステムについて、退院調整担当の専門部署あり31施設(70.5%), なし13施設(29.5%)であった。退院調整部署がある病院の所属部門は診療支援部門8施設(25.8%), 独立部門6施設(19.4%), 看護部門5施設(16.1%)で、責任者は看護師10施設(32.3%), 医師, 社会福祉士・MSWがそれぞれ8施設(25.8%)であった。また退院調整部署がない病院での退院調整の主な実施者は病棟看護師が12施設(92.3%)で最も多かった。退院調整に関するマニュアルがある病院は21施設(47.7%), 退院調整に関する院内研修は16施設(36.4%)で実施されていた。退院調整看護師を専従で配属している病院は14施設(31.8%), 兼任は5施設(11.4%)であった。退院調整看護師の任命条件は、退院調整に関する研修の受講経験が8施設(42.1%), 退院調整の経験が6施設(31.6%)であり、退院調整看護師に退院調整に関する院外研修を義務付けている病院は10施設(52.6%)であった。

【考察】

退院調整の経験や退院調整の研修の受講経験のない退院調整看護師がいること、退院調整看護師に研修を義務付けていない病院があることから、退院調整看護師の質の担保について検討が必要である。また退院調整に関するマニュアルがある病院は半数であり、退院調整部門がある病院でもマニュアル等がないことが推測され、院内におけるスタッフ間の退院調整についてのコンセンサスの取り方も検討が必要である。

318) 愛媛県下の病院における退院調整の実態 第2報： 看護師を対象とした退院調整の進め方に関する調査

○福田里砂¹，寺尾奈歩子¹，陶山啓子¹，小岡亜希子¹，
田中久美子¹，佐伯由香¹

¹愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻

【目的】

効果的な退院調整のあり方を検討するために、愛媛県内の病院で実施されている退院調整の進め方を明らかにした。

【方法】

対象施設は2次医療圏データベースの愛媛県内の病院から①療養病床の割合が病床数の5割以上、②眼科、産婦人科、小児科の単科病院を除いた88施設とした。対象者は各病院の専任の退院調整看護師1名、専任の退院調整看護師がない場合は、退院調整の件数が多い病棟に属する退院調整の役割を担う看護師1名であった。調査は2015年1～2月に、自記式質問紙調査を郵送にて行った。調査内容は、臨床経験年数、退院調整に関わる立場などの対象者特性、退院調整の必要性に関するスクリーニング、患者の情報提供方法などの退院調整の進め方、退院調整で困難な事である。分析にはIBM SPSS statistics20を用い、記述統計を行った。自由記述に関しては内容分析を行った。本研究は所属施設の倫理委員会の承認を得て行い、質問紙の回答・返送は無記名とし、参加は対象者の自由意思とした。

【結果】

回収率は44.8% (39名)。対象者の臨床経験年数は23.3±9.6年、退院調整業務経験年数は3.2±2.7年、訪問看護の経験がある者は9名 (23.1%)であった。退院調整に関わる立場は専従15名 (38.5%)、兼任13名 (33.3%)、退院調整に関する院外研修の受講歴がある者は24名 (61.5%)であった。退院調整の進め方については、退院調整の必要性に関するスクリーニングを実施している病院は27施設 (69.2%)、そのうち25施設 (92.6%)でスクリーニングシートが存在し、スクリーニングの実施者は21施設 (77.8%)で病棟看護師であった。退院調整の開始時期は入院時18施設 (46.2%)、主治医の指示7施設 (17.9%)、退院調整担当者の判断4施設 (10.3%)であった。退院後の連携先への患者情報の提供は、看護サマリーを原則提供しているが30施設 (76.9%)であり、情報の提供時期は退院当日が28施設 (71.8%)であった。退院調整で困難な事は、家族との調整・協力困難、受け入れ施設等の医療体制の問題、医師の協力・知識不足、看護師の認識・知識不足に関する内容が多かった。

【考察】

スクリーニングは多くの病院で病棟看護師が実施しているが、退院調整で困難な事に看護師の認識・知識不足があり、適切にスクリーニングが実施されているか、退院調整につながっているか検討が必要である。また退院後の連携先への情報提供は約7割の病院で退院当日に行われており、連携先が患者の病状や必要なケアを理解するのに適切な時期であるか検討が必要である。

319) 整形外科患者の入院期間に影響を及ぼす要因

○鈴木富子¹，大谷仁美¹，平陽子¹，山田一朗²

¹新宮市立医療センター、

²臨床研究支援センター (Office AKI)

【目的】

A病院における整形外科患者の平均入院日数は30.3日である (2013年)。これは、A病院全入院患者の平均入院日数 (16.9日)あるいは一般病棟の全国平均入院日数 (17.5日、厚生労働省：2012年)と比較しても長期に及んでいる。そこで今回、整形外科患者の入院期間に及ぼす各種要因の影響をを検討することを目的として、本研究を行った。

【対象と方法】

A病院整形外科病棟における2013年度入院患者のうち、A病院で独自に用いられている退院支援スコアにおいて「積極的な退院支援の対象」と判定された185人を対象とした。入院診療計画書に記載された「推定される入院日数」に対して、実際の入院日数が等しいか、または短かった群を「短期群」、長かった群を「長期群」に二分した。

カルテを資料とし、「年齢」「性別」「病名」「認知症の有無」「入院中の合併症」「入院日数 (推定、実際)」「手術の有無」「手術の部位」「独居の有無」「居住形態」「入院前のサポートの有無」「日常生活動作・移動 (入院前・退院日)」「日常生活動作・排泄 (入院前・退院日)」「退院先」の情報を収集した。

以上の作業は、病院内倫理委員会の承認を得て行った。

「短期群」「長期群」の分類を従属変数、その他の要因を説明変数として、二項ロジスティック回帰分析 (尤度比による変数増加法)を実施した。

【結果】

対象者の年齢中央値は短期群79 (4-96)歳、長期群81 (1-96)歳であった。入院日数の中央値は、短期群17 (0-29)日、長期群44 (9-243)日であった。

二項ロジスティック回帰分析の結果、入院期間を長期化する要因として、「股関節の骨折 (Odds Ratio; OR = 4.354, p = 0.002)」「性別 (女性であること) (OR = 2.301, p = 0.038)」の2つが採択された。また、入院期間を短期化する要因として「退院日にストレッチャー移動が必要 (OR = 0.103, p = 0.002)」「退院先が施設 (OR = 0.147, p = 0.001)」「退院日に自力歩行が可能 (OR = 0.315, p = 0.045)」の3つが採択された。

【考察】

「股関節骨折」と「女性であること」が長期化要因として採択されたことは、この両項目間の有意 (p = 0.001)な関連性の存在、すなわち女性の股関節骨折の発症率 (56.4%)が男性の発症率 (30.6%)を大きく上回っていることから傍証できる。また、「退院日にストレッチャー移動が必要」が短期化要因として採択されたのは、このような患者が他の医療機関に早期転院するケースが多かったこと、また「退院先が施設」の場合には、入院前の入所施設に早期に戻ることが求められていることが、その要因と考えられる。

320) 高齢者の転倒発生に影響する視覚機能および平衡機能の実態

○江藤真紀¹

¹宇部フロンティア大学人間健康学部

【目的】

高齢者の転倒における心身障害は、医療費増大や介護問題に影響する。日本の高齢化率は進行の一途で、介護予防の視点から行政も転倒予防に力を入れる日々が続いている。転倒要因は、内的要因と外的要因に分類され、前者を心理要因、身体要因、後者を生活環境・習慣要因、薬物要因となっている。各要因の細部に注目すると姿勢制御と視覚が転倒に関連していることが分かっている。本研究は、高齢者が獲得した視覚情報を処理する過程で姿勢制御がどのように影響し、転倒発生を回避もしくは回避できていないのか、また視覚機能の影響有無について検討をしたものである。

【方法】

対象は、U市地域在住高齢者で、ADLが自立している者とした。身体測定は、身長、体重、握力、下肢筋力、足指筋力、開眼片足立ち時間、重心動揺（総軌跡長、矩形面積、外周面積）、視力、動体視力、眼球運動等である。また、日常生活の実態と転倒との関連について聞き取り調査も実施した。本研究を実施するには、市長および保健センターを介して老人クラブに研究協力の依頼を行った。老人クラブには、書面と口頭にて研究内容等について事前に説明をおこない、さらに個々の対象者には、調査当日に書面と口頭にて詳細な研究内容の説明をし、承諾を得た。なお、本研究は、研究者所属機関の倫理委員会による研究倫理審査を受け、許可を得て実施した（許可番号：2013005）。

【結果】

対象者は159人（73.9±6.4歳）であり、男性56人（35.2%）、女性103人（64.8%）であった。運動習慣のある者は98人（61.6%）、老研式活動能力指標は、男性12.25±1.16点、女性12.20±1.19点で、過去1年間に転倒経験のあった者は38人（24.5%）であった。転倒経験有無と有意であったのは、測定項目では、足背屈筋力（ $p = .0437$ ）、負荷なし総軌跡長（ $p = 0.31$ ）、5 km/hの負荷あり総軌跡長（ $p = .027$ ）、聞き取り調査項目では、右目の手術経験（ $p = .006$ ）、眼科定期受診（ $p = .047$ ）、1年以内の骨折経験（ $p = .000$ ）であった。

【考察】

本研究での転倒経験率は、国内の類似研究とほぼ同様であった。老研式活動能力指標をみると、自立した社会生活ができることとされている11点を超えていた。これは、本研究対象者が、調査会場まで自力で往来できる者に限定されたことが影響していたであろう。測定項目では、下肢筋力評価の足背屈筋力で有意差があった。加えて、身体バランス評価の重心動揺の総軌跡長においても有意差が生じており、下肢筋力と身体バランスが転倒発生に影響していることがうかがえる。また、眼科系項目の2つにおいても有意差があった。これらから転倒発生には、視覚と身体平衡が関与していることが示唆された。高齢者が地域で自立して健やかに生活をするためには、筋力のみならず、視覚におけるアプローチが転倒回避に有効になることが考えられる。

321) 色彩を用いた高齢者の転倒予防策の有効性の検討 - 高齢者体験スーツ着用時の着座動作の検討 -

○本多容子¹、田丸朋子²、湯浅美香³、井村弥生⁴、伊井みず穂⁵

¹藍野大学、²摂南大学、³梅花女子大学、⁴関西医療大学、⁵富山大学

【目的】

色彩を用いた高齢者の転倒予防策の有効性を明らかにする。

【方法】

概要：健康成人に高齢者体験スーツを着用させ、通常のベッド柵（通常群）と、ピンク色のベッド柵（色彩群）の着座時の関節角度と主観を調査した。被験者：研究の同意が得られた健康成人10名。測定項目：関節角度は、動画解析システムを用いて、着座動作第2相で、腰部屈曲角度最少時の体幹前傾角度と頸部屈曲角度を測定した。主観はVASを用い、「よく見えた（0 cm）-見えなかった（10 cm）」として、手すりの見えやすさを調査した。分析方法：JMP20.0を使用し、有意水準5%とした。実験手順：①被験者に高齢者体験スーツおよびゴーグルセットを着用させる。②関節各部にマーカーを貼付する。③入室してベッドに着座する様子を撮影する。ベッド高は、被験者の膝高の120%に設定した。④VASを実施する。⑤通常群と色彩群の実験の順番はランダムとする。倫理的配慮：所属機関の研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

関節角度：通常群と色彩群で腰部屈曲角度、体幹前傾角度に有意差はなかった。頸部屈曲角度は、色彩群の方が小さく有意差が認められた（表1）。主観（VAS）：通常群が4.7±2.52cmで、色彩群は2.0±1.59cmで両者の間には有意差があり（ $p = 0.011$ ）、色彩群の方が「よく見えた」との結果を得た。

【考察】

体幹前傾角度に差がなく頸部屈曲角度が大きい時、頭部を支える負荷が増加する可能性がある。色彩群の頸部屈曲角度は通常群より小さく、負荷が少なくと推測される。これは主観調査より、色彩群のベッド柵の方がよく見えるため位置確認が容易で視線をあげて着座動作が行えたからだと考えられる。以上より色彩を用いたベッド柵は、着座時の頸部の負荷が小さくバランスを崩す危険性が軽減するため、転倒予防につながる可能性があることが示唆された。

表1 結果 (n = 10)

項目	腰部屈曲角度	頸部屈曲角度	体幹前傾角度
通常群	109.7 ± 13.2	49.6 ± 20.1	44.8 ± 13.5
色彩群	112.4 ± 14.0	44.2 ± 18.0	44.7 ± 11.1
p値 (t-test)	0.243	0.033	0.973

322) グループホーム職員が語る入居者の変化の捉え方 —何か変?の気づきを転倒予防に生かす—

○山本恵子¹, 柿山英津子¹, 宮腰由紀子²
¹九州看護福祉大学, ²広島大学大学院

【目的】

認知症対応型共同生活介護（以下「GH」）の入居者は、認知症により危険回避が困難なことに加え、自身の変化を言語化できないことから職員らによる異常の発見が遅れ、転倒事故につながりやすい。しかしこれまでGHの職員が入居者の変化をどのような視点で捉え対応しているか具体的に示した研究は殆どない。そこで本研究では、GHの職員が捉える入居者の変化の視点とその対応の実態を明確にし、認知症高齢者の転倒予防策の一助となることを目的とした。

【方法】

対象：A県内のGHのうち、WAM-NET（独立行政法人福祉医療機構）で住所公表済みの全GH217施設を対象に、調査協力を書面郵送依頼し、研究協力に同意し、日程調整を行えた施設とした。調査方法：半構造化面接調査法による質的内容分析。日程調整を行えた施設に、研究者が訪問面接し、承諾を得た上で、面接内容を録音した。主な質問内容は、入居者の変化の捉え方、変化に気づいた際の対応などである。調査期間：2014年2月～8月。倫理的配慮：研究者所属の倫理委員会にて承認を得て調査を実施した。

【結果】

217施設中、前述の条件に合致した43施設から、日程調整不可の1施設を除く42施設で調査した。回答者の職種は、介護職31名、看護職11名だった。変化の捉え方の語りを内容毎に分類した結果、7つのカテゴリーを抽出し、その実施状況は多い順に、『日常生活との相違』40施設（92.9%）、『発言と表情』39施設（92.6%）、『健康状態の観察』38施設（90.5%）、『行動と動作』37施設（88.1%）、『経験で感知』34施設（81.0%）、『情報（記録・申し送り）』33施設（78.6%）、『その他』だった。サブカテゴリーは25項目を抽出し、「普段との違い」が38施設（90.5%）と最多で、「表情」36施設（85.7%）、「申し送り・記録」33施設（78.6%）、「バイタルサイン」と「声掛けに対する言葉や口調」各31施設（73.8%）と、変化をリスク予見に活用する施設は31施設（73.8%）に達した。変化への対応では、「1人の気づきではなく職員で共有し話し合う」41施設（97.6%）、「ケアの工夫」39施設（92.9%）だった。しかし、いずれの施設も変化の気づきは、経験での感知が80%を超え、気づきの視点を言語化したことはないという回答する施設が殆どだった。

【考察】

GHにおいて職員は、入居者を尊重し、24時間の流れとともに生活行動を把握し、小さな変化を見逃さず気づきを共有し対応していた。しかし、瞬時の気づきを言語化することが少なく、実践知を言語化し一般化することで、転倒予防の一役を担う可能性が示唆された。本研究はJSPS科研費24593550の助成を受けた一部である。

323) 一般病棟入院患者の転倒予防に向けた看護実践の実態調査

○檜山明子¹, 中村恵子¹
¹札幌市立大学

【目的】

一般病棟において実施している転倒予防にむけた看護実践に関する実態を明らかにし、病棟で行う転倒予防にむけた看護実践上の課題を検討する。

【方法】

二次医療圏ごとの抽出によって選定した全国の臨床看護経験年数5年以上の病棟勤務看護師を対象に、平成26年3～5月に郵送法を用いた無記名自記式の質問紙調査を実施した。配布は協力が得られた看護部に依頼し、回収は対象者自身の意思で投函するよう依頼した。設問は、研究論文および研究報告から質的帰納的に抽出した「入院患者の転倒予防にむけた看護実践方法」(檜山, 2014)を基盤として〈転倒高リスク者やセンサー使用者を共有するためにベッドやステーション内に印をつける〉、〈排泄の援助は、個々の排泄パターンに合わせる〉などの看護実践を示す26項目を作成した。回答は実施頻度を5段階で尋ね、プレテストによる修正後に実施した。分析は、SPSS ver.20を用いて記述統計量を算出した。本研究は所属大学倫理審査の承認を得て実施した。

【結果】

質問紙の回収は705部（回収率62.9%、有効回答682部）であった。臨床看護経験年数の平均は17.0（SD8.5）年であった。いつも実施している割合が多かったのは、〈安全にかつ効果的に柵を使用する〉346名（50.7%）、〈転倒高リスク者やセンサー使用者を共有するためにベッドやステーション内に印をつける〉282名（41.3%）、〈患者にあわせてベッドの高さを調整したり、適した移動補助具を選択する〉267名（39.1%）であった。全く実施していない割合が多かったのは、〈ヘッドギア、ヒッププロテクターなどの受傷予防具を使用する〉413名（60.6%）、〈転倒高リスク者やセンサー使用者を共有するためにベッドやステーション内に印をつける〉105名（15.4%）であった。〈時々実施している～全く実施していない〉という頻繁に実施していない事を示す回答の割合が多かったのは、〈多職種チームが機能を果たすことができるように調整をする〉457名（67.0%）、〈他職種と連携して、転倒予防対策を立案する〉448名（65.7%）、〈移動補助具等を整備・点検したり、使用方法を患者に説明する〉417名（61.1%）〈患者・家族と、転倒予防のための情報を共有したり、対策を共に考える〉336名（49.3%）、〈転倒に関連する薬の副作用について患者に説明する〉331名（48.5%）であった。

【考察】

本調査の結果から、受傷予防具は普及していないことに関連して実施が低いことが予想された。転倒高リスク者やセンサー使用状況を共有するための印をつけるという実践は、病棟単位での実施のため回答が、二極化したと推測される。実施頻度が高くない項目を見ると、多職種との連携に関する実践や患者への説明に関する実践が挙げられた。以上から、転倒予防の看護実践には、転倒リスクを減少させるための患者・家族への説明や多職種との連携調整に関する実践が不足している可能性が明らかになった。

324) 看護職者の観念的理想像に関する文献検討

○小林妙子¹, 吉田浩子²¹甲南女子大学看護リハビリテーション学部看護学科,²人間総合科学大学保健医療学部看護学科

【目的】

多くの先行研究が、看護職者は高い理想と、使命感を持ち職務に携わる者が多いが、個人の目指す価値の成就の喜びと同時に不全感をもたらす職業であるが故に、バーンアウトに至り離職する者がいることを指摘している。看護職者が目指す理想と現実の最善のバランスの所在は社会の変化、特に医療技術の進歩と無縁ではないと推察されるが、その詳細は未だ不明である。そこで、本研究では看護職の観念的理想像と職業的現実の両立を目指すための手がかりを得ることを目的とした研究の端緒として、我が国の看護職者が希求する看護師像と職業意識の概念構造について、既存資料を用いて分析した。

【研究方法】

「看護師像」「職業意識」をキーワードに、医中誌Webに収録されている原著論文および看護文献（1984年から2104年）を検索した。「職業意識」は、「看護師」の職務上のあり方に言及する論文のキーワードに用いられており、「看護師像」と近似の概念であると仮定して検索ワードとして用いた。抽出された46本の中から、さらに現職者が抱く「看護師のあり方」に関する記述がある合計34本の文献を取り出し、分析対象とした。これらの文献から看護師に求められる職業上あるいは全人的特質に関する単語あるいは単語のまとまり（以下用語と呼ぶ）を抽出、KJ法を用いて分類、概念を整理した。

【結果】

「看護師像」の初出は2004年で合計17本、「職業意識」の初出は1989年で合計17本が抽出された。両方のキーワードを含む文献はなかった。これらの文献から、「看護師のあり方」「看護師とは」といった記述を手がかりに看護師に求められる特質を示す用語を抽出した。①「看護師像」の文献からは、「人間性」「態度」等102の用語が抽出され、②「職業意識」の文献からは、「やさしさ」「使命感」等の75の用語が抽出された。「技術・知識」「努力」の用語に代表される肯定的用語は①②に共通していたが、否定的用語は①では「過少評価」「無力感」などの全人的包括的な否定感、②では「自信がない」「時間が少ない」など職務に特化した否定感が示されていた。さらに①②ともに、「目標」とする観念的理想像、その実現の基盤となる事象、理想を追求した結果得られた肯定的または否定的な自己像、の3つ上位概念から構成される共通した概念構造を持つことが示唆された。

【考察】

得られた結果の分析から、「職業意識」と「看護師像」の双方をキーワードとした論文はないが、これらは独立した概念ではなかった。いずれの概念においても、職務の一途な遂行が看護師の観念的理想像として提示されていることが示唆された。この理想的看護師像を現代の高度な医療の現場で具現化するためには、看護職者の就労のあり方の探求が重要であると考えられる。

325) 看護大学3年生が持つ職業モデルの特徴と職業的アイデンティティとの関連

○上野和美¹, 片岡 健², 藤野裕子³, 松浦江美⁴, 楠葉洋子⁴¹日本赤十字広島看護大学, ²広島大学, ³沖縄県立看護大学, ⁴長崎大学

【目的】

看護学生の職業的アイデンティティの確立にとって、職業モデルの存在は重要である。職業モデルの形成には、臨床での看護実習の経験が大きな影響を与えていると予想される。そこで、本研究では、長期の各領域実習が終了した看護大学生3年生が持つ職業モデルの特徴について詳細に明らかにし、職業アイデンティティの育成を目指した教育のあり方を検討した。

【方法】

西日本管内5つの大学の看護学生3年生305名を対象に自記式質問紙調査を行い、269名を分析対象とした（調査未了者、男性、24歳以上を除外、有効回答率90.6%）。調査項目は、医療系大学生用職業的アイデンティティ尺度（藤井ら、2002：4因子32項目7件法）、職業モデルの有無やモデルと出会った時期及びモデルの職種等を調査した。対象学生に研究の趣旨および方法、参加の任意性や拒否・中断は学業成績と一切関係なく、不利益を被らないことを説明した。調査票は無記名とし、結果は数値化して処理を行うため個人を特定しない、研究以外の目的では使用しない、結果の公表について文書および口頭で説明した。A大学の倫理委員会の承諾を得て実施した。

【結果】

職業モデルがいる人140人（54.1%）の職業アイデンティティ平均点（SD）は163.6（27.66）点で、モデルがいない人129人（45.9%）は146.7（32.2）点で、2群間で有意差（ $P < 0.001$ ）があった。職業モデルがいる人を分析したところ、職業モデルに出会った時期は、入学前68人（31.2%）、実習前（基礎実習終了）45人（20.6%）、実習中105人（48.2%）で、時期毎の職業アイデンティティ平均点（SD）は、順に158.7（30.8）、157.8（31.2）、163.6（26.0）点で有意差はなかった。モデルの詳細は、入学前のモデルは「家族・親類等」が50.6%で最も多く、実習前は「実習指導者」が31.1%、次いで「実習指導教員」25.7%の順であった。実習中は「実習指導者」が35.3%で、「看護師長」「受け持ち患者の担当看護師」「その他の看護師」と合わせると看護師が76.0%を占め、「実習指導教員」は14.7%であった。

【考察】

モデルと出会った時期は実習中が最も多く、モデルの職種等も時期によって異なっていた。各時期でモデルの違いによる職業的アイデンティティ得点には大きな差は見られなかったが、教科書やイメージではなく実際に働く看護師に出会う長期の実習経験は、職業モデルの形成に影響を与え、結果的に職業的アイデンティティの獲得・向上に繋がることが示唆された。そのため、教員は臨床と協力し、学生が、臨床で看護師と関わる機会が多くなるよう調整することが求められる。

326) 「看護する上で大切にしたいこと」ディスカッションからみた看護大学卒業時の看護観

○長谷川真美¹、今川詢子¹、柿沼直美¹
¹東都医療大学

【目的】

看護大学卒業時の看護観を明確にするために、「看護する上で大切にしたいこと」グループディスカッションのまとめから、学生が注目している要素を明らかにする。

【方法】

1) 対象：A大学4年生104名。 2) データ収集方法：4年次後期開講科目「総合看護」において実施したグループディスカッションの結果をまとめた資料を用いた。ディスカッションは10のグループに分かれて行い、グループごとに各自が語った「看護をする上で大切にしたいこと」の内容をもとにカード化し、類似性に基づいて仕分けし、関連性を考慮して整理して資料を作成した。作成した資料を用いて発表を行い全体で共有した。 3) 分析方法：学生が「看護する上で大切にしたい」キーワードを抽出し、内容により分類・整理した。 4) 倫理的配慮：研究はA大学研究倫理委員会の承認を得て実施し、学生へは匿名性および参加の任意性の保証、参加の有無が成績に反映しないことを明示し、同意書により同意を得た。

【結果】

10グループから、のべ320個、123種類のキーワードが抽出された。グループごとにキーワードの分布をみたところ、1つのグループに同一のキーワードが複数個含まれる場合があった。最も多くのグループで抽出されたキーワードは「患者に寄り添う」「コミュニケーション」で、すべてのグループに存在した。次いで「信頼関係」9グループ、「傾聴」8グループ、「個別性」「心のケア」「患者の気持ち」7グループ、「知識・技術」6グループの順であった。「安心感」「忙しいそぶりを見せない」「家族ケア」「患者に寄り添う」「知識・技術」「コミュニケーション」「心のケア」「声掛け」などは1グループに複数個のキーワードが含まれていた。また、「(看護師である)自分を知ってほしい」「脚力」「適度な距離」「プラスになる」「いつでもおり」などグループに特異的なキーワードが存在した。

【考察】

多くのキーワードが抽出されたことは、各自がいろいろな体験の中から感じたことを話し合った結果であり、それぞれが独自で考えられ、自己表現ができた結果と解釈できる。多くの体験を語り合え、共有できたことは自己の看護観の振り返りや整理につながり、看護への思いが広がる手助けとなったと考える。それぞれのグループの学生が注目している看護の要素は異なるが、ディスカッションを通して学生たちは、全グループに共通して見られた「患者に寄り添う」看護を目指して対象となる患者と「コミュニケーション」をとりながらそれぞれの視点や方法で「患者に寄り添う」ために必要な患者の思いを理解することを目指しているといえる。今後は、学生の成長とともに、体験がどのように学生自身に取り込まれるかなど、看護観の成長過程も含めて明らかにしたい。

327) 各都道府県看護協会の取り組みを協会広報誌巻頭言の特徴から考察する

○濱野陽子¹、上野栄一²
¹公益社団法人福井県看護協会、²福井大学医学部

【はじめに】

各都道府県看護協会（以下協会）はどのような取り組みをしているのだろうか。協会の行動指針が表れやすいと考え、広報誌の巻頭言を言語解析することにした。

【目的】

協会の巻頭言の特徴を明らかにし日本看護協会（以下日看協）の提言との関係から協会の取り組みを考察する。

【方法】

47都道府県の2014年発行協会広報誌の巻頭言86件をテキストマイニングソフトStudioを用いて単語頻度解析、係り受け分析、共起分析（ことばネットワーク）、特徴語解析を実施した。

【倫理的配慮】

福井県看護協会役員会で承認を得た。

【結果】

84,958文字を解析した。単語解析では（数値は頻度）上位から、皆様93、会員82、看護職77、支援64、事業62、協力60であり、係り受け頻度解析では質-向上20、皆様-協力17、看護職-働く17、協力-よろしい15であった。共起分析では、皆様と感謝、支援、看護、推進が関係していた。会員とは迎える、連携、医療、協力、感謝と連動していた。看護職と働く、連携、医療、事業等が連動していた。

【考察】

単語解析では皆様、会員、看護職、支援、事業、協力などの単語が上位に上り、係り受け頻度でも質-向上、皆様-協力が上位に上った。共起分析で皆様と看護職と会員が最も重要な語句として抽出され、会員を大切に、協力体制を重要視する協会のコンセプトがうかがえる。日看協は2025年を見据えた看護職の働き方、あるべき姿「看護の将来ビジョン」構想のため3つの使命のもと、七つの重点政策・重点事業を掲げている。本結果で3つの使命の「看護の質の向上」が「質-向上」として最も多く表れ、「働き続けられる環境づくり」「看護領域の開発・展開」について語る文脈の中で頻出すると考えられる支援・推進・連携・協力などの語句がつながりを持って存在したことは、協会が日看協と連動し組織一体となって取り組みを行っていることを示していた。

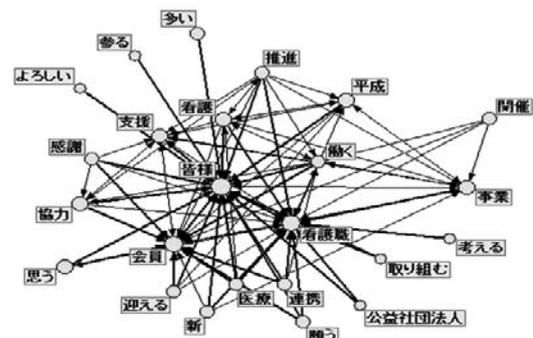


図1 共起分析（ことばネットワーク）

328) 看護理論と医療政策の視点からみた患者の自立
 -戦後から現在までの文献からみた一考察-

○二井矢清香¹

¹ 広島国際大学看護学部

【目的】

本研究では、自立と援助の関係の一端を探るため、看護理論と医療政策の視点からみた患者の「自立」について文献検討により明らかにする。

【方法】

一般的に自立 (independence) は、他者へ依存せずに自力で生きること、と解釈されている (日本語大辞典, 1989)。教育学研究 (2007) における「自立」は、自己の生活責任を果たす能力と、共同体社会の一員としての自覚を意味する。本研究では、教育学研究における解釈を踏襲しながら「自立」を考察する。また、研究方法は、文献的史資料の調査・収集・分類・読解・分析を中心とする文献研究である。対象とした史資料は、一次資料、二次資料に分けて分析した。一次資料としては、信頼性と現実性を伝える資料として、国会議事録や各省庁の公文書などを収集した。二次資料としては、医学中央雑誌やCiNiiの検索システムを活用しながら、看護理論の関連単行書、医療・看護関係雑誌、看護系学会誌などを収集した。

【結果】

日本の看護は、GHQ看護課によるナイチンゲール看護理論の導入により、1950年代から「看護とは何か」という思想的問いへの関心から生まれてきた。この関心は、1960~70年代にヘンダーソンの基本的欲求 (ニード論) やオレムのセルフケアモデルの影響を受けながら、看護は、セルフケアという行為を自立するための援助という考え方が主流となった。看護理論から導き出される「自立」は、セルフケアという行為の自立のみならず、自分の生命や生活のあり方を自ら決定し行動する、という意味をもつ。一方、1980年代からはじまった新自由主義の医療政策が目指す「自立」は、経済的自立を前提として自立を行使する能力 (自己責任と自己決定) をもつ人間である。自己責任を強調した「自立」は、第二臨調の医療費削減政策としての「効率化」が答申されて以来、国や行政の公費負担を減じることから生まれてきた。

【考察】

看護理論や医療政策の視点からみた患者の「自立」を2つに要約することができる。1つは、看護でいう「自立」と、政策が示す「自立」とは異なるという点である。看護でいう患者の自立は、均質化した規範の顕現ではなく、援助を通して自立のあり方が示されるという個別的な存在に属している。したがって、患者の自立は、その個人の能力・知識・体力によって奪われることのない人間尊重の原点に呼応しているものでなければならない。2つめは、患者の自立は、効率化という医療政策のなかで、援助を発展させてきた側面があるということである。医療の効率化が政策的中心となったことで、看護では、系統的なものに加え、科学的で能率的な援助が考えられるようになった。つまり、個人の「自立」を目指すという政策的方針が、看護においても患者の「自立」の意味を再考する機会になったといえる。

329) 生命倫理受講看護学生の「いのちの尊さ」と「患者のQOL」の関心度 -2011~2014年度調査結果の比較-

○川本起久子¹, 柴田恵子¹

¹ 九州看護福祉大学

【目的】

2011~2014年度に生命倫理を受講した看護学生の「いのちの尊さ」と「患者のQOL」の関心度を比較し、教育方法を考察する。

【研究方法】

1) 対象: 生命倫理受講後のZ大学看護学科1年生 (以下2011年度生A, 2012年度生B, 2013年度生C, 2014年度生Dと示す), 2) 調査日: Aは2011年7月22日, Bは2012年7月21日, Cは2013年7月19日, Dは2014年7月11日。3) 方法: 質問紙は独自に作成したいのちの尊さ11項目 (5件法), 患者のQOL7項目 (5件法) と年齢・生命倫理学習経験等の7項目で構成した。4) 倫理的配慮: Z大学の倫理審査委員会の承認を得た (23-006)。質問紙配布は一括して行い、個別に期限内に所定の場所に提出したものを回収した。5) 分析: ABCDについてのいのちの尊さ・患者のQOLの項目毎にIBM SPSS Statistics 19にて分散分析を行った。

【結果】

1) 回答状況: 回答状況: 同意の得られたA106 (回収率90.6%), B89 (77.4%), C99 (88.4%), D82 (83.7%)。有効回答数 (回答率) はA105 (99.1%), B85 (95.5%), C98 (99%), D81 (98.8%)。2) いのちの尊さ: 平均得点からA Dは「死」, Bは「生命の誕生」「死」, Cは「患者の思い」が最も高かった。教育方法はAを基にBCで関心度を高められるよう変更し、平均得点の4以上がB8項目, C10項目と増加したが、Dは6項目だった。4) 患者のQOL: 平均得点から、ABCD全てが「患者の意思を尊重する」が最も高かった。平均得点はCの1項目以外は全て4以上だった。

【考察】

教育方法を年度毎に変更し、Cの平均得点4以上が全体において16項目と増加したが、Dは逆に4以上の項目が13項目に減少した。今後も関心度を高める教育方法を検討していく必要がある。

表1 2011年度生~2014年度生までの看護学生の「いのちの尊さ」と「患者のQOL」の学習における項目別平均得点と標準偏差

項目/	調査対象	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	有意差あり
		A(n=105)	B(n=85)	C(n=98)	D(n=81)	
いのちの尊さ	生そのものについて	4.16±0.89	4.07±0.75	4.16±0.72	3.98±0.76	"いのちの尊さ" 患者の思いについて 2012年度と2013年度** 2013年度と2014年度**
	生きることについて	4.37±0.82	4.14±0.77	4.37±0.71	4.15±0.81	
	生命の誕生について	4.37±0.82	4.36±0.69	4.38±0.77	4.19±0.94	
	日常の生活について	3.86±0.81	3.73±0.86	3.87±0.87	3.74±0.82	
	家族の存在について	4.30±0.86	4.12±0.84	4.23±0.86	4.21±0.83	
	死について	4.57±0.65	4.36±0.77	4.54±0.68	4.33±0.71	
	老いについて	3.85±0.79	3.81±0.76	4.01±0.88	3.81±0.87	
	生命の危機について	3.99±0.84	3.84±0.86	4.06±0.83	3.95±0.88	
	生命始まりからのちの尊さについて	4.27±0.78	4.28±0.68	4.34±0.69	4.16±0.92	
	患者の思いについて	4.41±0.70	4.22±0.76	4.58±0.69	4.20±0.80	
患者のQOL	個別性の違いについて	4.22±0.77	4.04±0.73	4.06±0.94	3.99±0.87	
	その人にあった日常生活	4.26±0.72	4.09±0.75	4.30±0.75	4.16±0.87	
	患者の意思を尊重する	4.57±0.59	4.41±0.60	4.55±0.60	4.41±0.74	
	患者の自立	4.14±0.70	4.13±0.69	4.24±0.77	4.04±0.84	
	患者の回復	4.20±0.71	4.19±0.65	4.37±0.66	4.23±0.78	
	患者が治療を受容する	4.17±0.77	4.06±0.78	4.21±0.72	4.10±0.80	
	周囲の支えがある	4.36±0.70	4.23±0.70	4.35±0.73	4.20±0.78	
家族の意思を尊重する	4.16±0.83	4.00±0.73	3.90±0.90	4.11±0.94		

** P<0.05 ** P<0.01

表2 2011年度~2014年度までの教育方法

年度	教育方法
2011	講義, 演習1回
2012	講義, 演習1回, 小テスト1回
2013	講義, 演習2回, 小テスト2回
2014	2013年度と同様

330) 倫理的課題における専門看護師の多職種への対応内容

○今井裕子¹, 中村美香², 岩永喜久子³

¹群馬大学医学部附属病院, ²群馬大学大学院保健学研究科, ³新潟県立看護大学

【目的】

本研究の目的は、施設に勤務する専門看護師の倫理的課題に対する多職種への対応内容を明らかにすることである。

【方法】

日本看護協会webサイト上に掲載されている全国専門看護師登録者一覧を用いて、2013年7月に、氏名と所属施設を公表していた専門看護師のうち、大学等の教育機関に所属しているものを除いた920名を対象として、4週間の郵送法留め置き無記名自記式質問紙調査を行った（回収率28.5%）。内容は、倫理的課題に対する多職種への対応内容の自由記述であり、記述された内容を質的帰納的に分析した。A大学病院倫理審査委員会の承認を得て実施し（24-56）、対象者には、研究目的と方法、個人情報保護や自由意思による研究参加、データの管理・破棄方法などを文書で説明し倫理的に配慮した。質問調査票の返信をもって研究の同意とした。

【結果】

倫理的課題に対する専門看護師の多職種への対応内容は175記録単位が抽出され、これらを分析した結果、35コード11サブカテゴリーから4カテゴリーが形成された。以下、カテゴリーを『 』代表するサブカテゴリーを〈 〉で示す。『方針決定への調整』は〈課題を明確化できるよう話し合い調整する〉〈治療やケアの方針を検討する〉の2サブカテゴリーから構成された。『倫理観・情報共有のための調整』は〈多職種が倫理観を共有できるよう話し合い調整する〉〈多職種の倫理的ジレンマを共有し軽減していく〉〈多職種の考えや思いを共有する〉〈患者・家族の情報を共有する〉の4サブカテゴリーのから構成された。『専門看護師の患者・家族・医療者への直接的介入』は〈患者家族と直接話し合い多職種にフィードバックする〉〈医療者個々に直接対応し解決する〉の2サブカテゴリーから構成された。『教育的な関わりによるサポート』は〈倫理的課題対応の振り返りを行う〉〈課題解決に必要な知識を説明する〉〈倫理に関する研修・検討会を実施する〉の3サブカテゴリーから構成された。

【考察】

専門看護師は倫理的課題に対し、多職種と倫理観や情報を共有し、治療方針を決定できるように話し合い調整していたことから、チーム医療のファシリテーターとしての役割を担っていることが推測された。さらに、患者・家族に直接介入した結果を多職種にフィードバックし、患者・家族と医療者間の調整役となるなど、ケースによって柔軟に対応していることが明らかとなった。今後、倫理的課題を解決していく過程で、多職種に倫理的課題解決に必要な知識を教授していくことや、多職種と事例を振り返っていくことで、多職種が倫理観を養っていくことにつながると考える。

【結論】

施設に勤務する専門看護師の多職種への倫理的課題対応内容は、方針決定・倫理観・情報共有のための調整、患者・家族・医療者への直接的介入ならびに教育的な関わりによるサポートであった。

331) 看護大学3年生の職業的アイデンティティと職業モデル特性との関連

○藤野裕子¹, 新田祥子², 松浦江美³, 中村真理子⁴, 楠葉洋子³

¹ 沖縄県立看護大学, ² 長崎県立大学シーボルト校, ³ 長崎大学, ⁴ 福岡女学院看護大学

【目的】

看護学生の職業的アイデンティティの確立には、職業モデルが関与することが明らかになっている。臨地実習は職業モデルの形成を促進し、職業アイデンティティの向上に繋がりがやすいと思われる。本研究は、長期の実習が終了した3年次の学生を対象に職業的アイデンティティと職業モデル特性との関連を明らかにすることを目的とした。

【方法】

九州管内4大学の看護学生3年次274名を対象に、自記式質問紙調査を行った。医療系大学生用職業的アイデンティティ尺度(藤井ら2002:4因子32項目7件法)、医療職モデル特性尺度(藤井ら2004:4因子20項目5件法)を用いた。対象者に研究の趣旨・方法、参加の任意性や拒否・中断は学業成績と無関係で不利益を被らないこと、調査票は無記名で個人を特定しない、他の目的では使用しない、結果の公表について文書と口頭で説明した。A大学倫理委員会の承諾を得て実施した。

【結果】

264名から回答が得られ、男性・24歳以上・調査票未完了者を除外し231名(有効回答率87.5%)を分析対象とした。職業的アイデンティティ尺度合計平均点(SD)は、144.73(13.90)、範囲83~160点で、職業モデルがいる人125人(54.1%)の職業アイデンティティ得点は、161.06(2.2)点、モデルがない人106人(45.9%)は142.11(30.27)点で、2群間で有意差があった(Mann-Whitney U検定, P<0.001)。職業的アイデンティティと医療職モデル特性の下位因子毎の関連について表1に示した。

【考察】

職業モデルに多く遭遇すると予想された長期の臨地実習が終了した3年生であったが、職業モデルがいる人といない人は同割合であった。各論実習の主な学習目標の達成に注意が向き、看護師を職業モデルとして認識してない可能性が示唆された。職業的アイデンティティと関連したモデルが特定されたことから、職業アイデンティティの育成のために、「患者へのケア提供を重視し、熱意ある姿勢で取り組む医療者」のモデル特性を意識して学べるような実習の検討が必要である。

表1 職業的アイデンティティとモデル特性の関連 n = 125

モデル特性	職業的アイデンティティ
1 因子 患者への医療を大切にする医療者	0.182*
2 因子 学生への誠意ある態度を持つ医療者	
3 因子 専門家としての力量を持った医療者	
4 因子 臨床への熱意を持っている医療者	0.309**

Spearman 相関係数 p *p<0.05 **p<0.01

332) 看護大学3年生の援助規範意識の特徴と職業的アイデンティティとの関連

○中村真理子¹, 藤野裕子², 藤本裕二³, 松浦江美⁴, 楠葉洋子⁴

¹ 福岡女学院看護大学, ² 沖縄県立看護大学, ³ 佐賀大学, ⁴ 長崎大学大学院

【目的】

臨地実習は、看護学生の持つ職業的アイデンティティ(以下職業的ID)と援助規範意識に影響すると考えられる。本研究では、領域実習が終了した看護大学3年生を対象に、援助規範意識の特徴と職業的IDとの関連を明らかにする。

【方法】

九州管内4大学の看護学生3年次271名に質問紙調査を行い264名回収(回収率97.4%)。241名を分析対象とした(調査未完了者、男性と24歳以上を除外、有効回答率91.3%)。調査項目は、藤井らの医療系大学生用職業的ID(4因子32項目7件法)、箱井らの援助規範意識(4因子29項目5件法)を用いた。A大学倫理委員会の承諾を得た上で、対象者に研究の趣旨、参加の任意性や拒否による不利益はない、個人を特定しない、結果の公表について文書と口頭で説明した。

【結果】

対象者の平均年齢(SD)21.0歳(0.34)、職業的ID合計平均得点(SD)と項目平均得点は151.5(29.6)、4.7点であった。援助規範意識下位因子の得点状況について表に示す。援助規範意識の【自己犠牲規範意識】は職業的IDの全体および下位因子全てと、【弱者救済規範意識】は【社会への貢献の志向】のみと弱い正の相関が見られた(Spearman 相関 P<0.01)。

【考察】

援助規範意識の【自己犠牲規範意識】と【弱者救済規範意識】のみが職業的IDと関連し、先行研究の1年次と変わらなかったが、1年次に高くなかった【弱者救済規範意識】の項目平均点が、3年次では1位に浮上り特徴的だったことから、実習経験は病者を弱者と捉え援助する意識が高まることが明らかとなった。4年次に向けて、学生が継続して持つ愛他心や弱者を支える意識をさらに育むことで職業的IDの向上につながると思われる。

表1 援助規範意識下位因子の得点状況 n = 241

援助規範意識下位因子(項目数)	合計平均得点(SD)	項目平均点
返済規範意識(9項目)	31.9(3.9)	3.5
自己犠牲規範意識(8項目)	27.8(3.8)	3.5
弱者救済規範意識(6項目)	21.3(2.9)	3.6
交換規範意識(5項目)	15.4(2.0)	3.1

333) 看護大学生の職業的アイデンティティの4年間の経時的推移と関連要因

○楠葉洋子¹, 松浦江美¹, 中村真理子², 藤本裕二³, 藤野裕子⁴, 堀川新二⁵
¹長崎大学, ²福岡女学院看護大学, ³佐賀大学, ⁴沖縄県立看護大学, ⁵活水女子大学

【目的】

本研究は、看護大学生の入学から卒業までの4年間における職業的アイデンティティの推移を調査し、学年毎の関連要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】

2011年に入学した九州管内4つの大学の看護学生を対象として、毎年12月～3月に質問紙調査を行った。1年生283名、2年生280名、3年生271名、4年生266名に調査票を配布し、男性、調査票未完了者等を除く、1年生238名、2年生225名、3年生231名、4年生239名を分析対象とした。調査項目は、医療系大学生用職業的アイデンティティ尺度(藤井ら, 2002: 4因子32項目7件法)、看護に対する認識の一致度(一致している～全く一致していない5件法)、特性的自己効力感(成田, 1995: 23項目5件法)、社会的スキル(菊池, 1988: 18項目5件法)を調査した。対象学生に研究の趣旨、方法、参加の任意性や拒否・中断による不利益を被らない、無記名による調査、結果の公表等を説明した。調査票の提出をもって研究参加の同意とした。A大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

学年毎の職業的アイデンティティ合計平均点(SD)と調査項目の相関結果を表1に示した。アイデンティティ平均点は、1年次に比べ2年生で有意に低下し、3年・4年生では2年生に比べ有意に上昇した(Bonferroni検定)。

【考察】

1年～4年の職業的アイデンティティの推移として、いったん2年生で低下する特徴と、3・4年では入学時よりも向上していく特徴が明らかになった。どの学年も職業的アイデンティティには、自己効力感、社会的スキルが関連しており、全学年を通し一貫して、自己効力感や社会的スキルを育むような教育が必要である。また、2年生の低下は顕著であることから、2年生に対する教育のあり方について検討する必要がある。

表1 職業的アイデンティティとその関連要因(経年的変化)

	1年生 (n=238)	2年生 (n=225)	3年生 (n=231)	4年生 (n=239)
職業的アイデンティティ 平均点(SD)	150.7 (25.1)	141.5 (31.0)	152.4 (29.1)	155.5 (27.2)
職業モデル	0.299***	0.333***	0.311***	0.299***
看護の認識	0.200**	0.227**	0.235***	0.246***
自己効力感	0.376***	0.462***	0.517***	0.459***
社会的スキル	0.431***	0.439***	0.399***	0.406***

Spearman 相関係数 **p<0.01 ***p<0.001

334) 看護学生1～4年次の職業モデル有無による職業的アイデンティティの差異

○松浦江美¹, 藤本裕二², 上野和美³, 藤野裕子⁴, 楠葉洋子¹
¹長崎大学大学院, ²佐賀大学, ³日本赤十字広島看護大学, ⁴沖縄県立看護大学

【目的】

我々は、これまで1～2年次の看護学生で職業モデルがいる学生ほど職業的アイデンティティが有意に高いことを明らかにした。そこで、本研究では、このことが4年次までも同様に生じるか、学年による差異を明らかにした。

【方法】

某地方所在の4ヶ所の看護系大学に2011年度に入学した看護学生を1～4年次(1年次283名, 2年次280名, 3年次271名, 4年次266名)まで追跡し、毎年の臨地実習終了後に無記名自記式質問紙調査を行った。調査項目は、年齢、性別、職業モデルの存在、医療系大学生用職業的アイデンティティ尺度(藤井ら, 2002)とした。分析は、有効回答のみ(1年次240名, 2年次216名, 3年次234名, 4年次242名, 有効回答率84.4～93.8%)を対象に、総得点の学年間比較(対応のあるt検定)と学年別に職業モデルの有無別比較(対応のないt検定)を行い、有意水準を5%とした。対象者に研究の趣旨および方法、研究参加の任意性や拒否・中断は学業成績と一切関係なく、不利益を被らないこと、調査票は無記名とし回収箱に投函してもらうことで参加の自由意思を担保すること、結果は数値化するため個人の特定ができないこと、研究成果について公表すること、研究以外の目的では使用しないことを説明した。なお、A大学の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

職業的アイデンティティ総得点は、1年次150.9、2年次142.1、3年次152.1、4年次155.6であり、1年次と比較すると2年次が有意に低く、4年次で有意に高くなっていた。また、全学年において職業モデルあり群の方が総得点、下位尺度全てにおいて有意に高かった(表1)。

【考察】

今回の看護学生たちの職業的アイデンティティ総得点は、落合らの報告同様の経年変化を認め1年次より2年次が低下するものの学年を経るにつれ成長していると考えられる。また、全学年で職業モデルが有る人のアイデンティティが高いことから、教育上の重要性が示唆された。

表1 職業モデルの有無による学年別職業的アイデンティティ得点の差異

年次	N (人)	モデル の有無	総得点	医療職の選 択と成長へ の自信	医療職観の 確立	医療職とし ての自負	社会への貢 献の志向
1年次	87	有	160.6±24.3	51.0±8.9	38.0±7.4	37.5±8.0	34.2±5.5
		無	145.4±23.9	45.8±9.0	33.2±6.2	34.3±7.2	32.1±6.0
2年次	114	有	152.1±26.1	48.1±9.3	35.2±7.7	36.1±8.8	32.8±5.9
		無	130.1±31.3	42.2±11.6	29.9±8.1	29.9±9.2	28.8±6.8
3年次	126	有	160.9±25.0	51.5±9.1	38.8±7.2	37.2±7.4	33.5±5.8
		無	141.8±30.9	45.3±10.8	33.5±7.8	32.7±8.9	30.3±6.6
4年次	121	有	163.9±23.4	52.2±8.2	39.4±6.7	38.1±7.2	34.2±4.9
		無	147.4±28.3	46.4±10.8	35.3±7.9	34.9±7.9	30.8±6.2

*p<0.05 **p<0.01 ***p<0.001 t検定

335) 看護系大学生の社会人基礎力の発達 第3報 社会人基礎力の向上に関連する要因分析

○奥田玲子¹, 深田美香¹, 粟納由記子¹
¹鳥取大学医学部保健学科

【目的】

看護系大学生の社会人基礎力の向上に関連する要因を明らかにした。

【研究方法】

A大学看護学専攻の学生305名を対象とした。2013年7月から2014年1月に無記名自記式質問紙を使用し、留置き式回収箱への個別投函法により実施した。調査時期は臨地実習による成長の特徴を捉えるため、1年次生は基礎看護学実習開始前、2年次生は基礎看護学実習終了後、3年次生は領域別実習開始前、4年次生はすべての臨地実習終了後とした。大学生生活(専攻の学業、アルバイト、部活・サークル活動、趣味、ボランティア活動、友人や仲間との交流)の重点の程度を尋ねた。社会人基礎力の測定尺度は、経済産業省が提示している社会人基礎力の3分類12能力要素36項目に、A大学の教育デザインに含まれる「経験力」「論理的分析力」を能力要素に加えた42項目(Cronbach $\alpha = 0.94$)とし、5件法により回答を得た。職業選択の認識は、若林ら(1983)の職業レディネス尺度(21項目)4件法、人間発達の志向性は、伊藤(1993)の個人志向性(8項目)・社会志向性尺度(9項目)5件法を用いて回答を得た。社会人基礎力を目的変数、学年、大学生生活の重点、職業レディネス、人間発達の個人志向性および社会志向性を説明変数として重回帰分析(強制投入法)を行ない、有意な関係を認められた変数について学年ごとに分析した。統計処理はSPSS21.0を使用し、統計学的検討は有意水準5%未満とした。本研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

162名から回答が得られた(回収率53.1%)。社会人基礎力と有意な関係を認められたのは、個人志向性、社会志向性、職業レディネスの3変数であった(調整済み $R^2 = 0.472$)。学年別にみると、1年次(調整済み $R^2 = 0.502$)は社会志向性($\beta = 0.448$)、個人志向性($\beta = 0.415$)、2年次(調整済み $R^2 = 0.328$)は職業レディネス($\beta = 0.564$)、3年次(調整済み $R^2 = 0.488$)は社会志向性($\beta = 0.449$)、個人志向性($\beta = 0.444$)、4年次(調整済み $R^2 = 0.576$)は個人志向性($\beta = 0.575$)、職業レディネス($\beta = 0.264$)が有意な関連を示した。

【考察】

社会人基礎力に関連する要因について、4年次は他学年と比べて高い説明力を持っており、人間発達における個人化と職業選択の認識が有意に正の影響を示すことが明らかになった。本研究の第2報において、2年次で社会人基礎力と職業レディネスは一旦低下するものの、4年次にかけて有意に向上する傾向を認めた。看護系大学生は、看護職に就くことを目指して入学している者が多く、青年期のモラトリアムの最中にありながらも、自分の生きる道に向けて積極的に歩んでいることが推察された。看護系大学生の社会人基礎力は、臨地実習での多くの経験をとおして、看護に対する自分の興味関心・適性・能力を現実的に把握しながら、看護職に就くことへの準備を整える中で発達していることが示唆された。

336) 看護学科1年次のディスカッション能力の変化 —入学直後と1年後の比較から—

○浅野恵美¹, 今井七重¹, 馬場美穂¹, 小島範子¹,
伊藤奈奈¹, 留田由美¹, 酒井千知¹, 榎本敬子¹,
小嶋健仁¹, 足立はるゑ¹
¹中部学院大学

【目的】

本学看護学科においては、初年次教育の一環として「基礎演習I」(通年30回)を少人数制にて実施した。討議学習、プレゼンテーション等、ディスカッションや意見の発露を含む内容を14回設定し、入学直後と1年後のディスカッション能力の変化を調査し効果を検証した。

【方法】

対象は26年度入学生(91名)とし、中部学院大学倫理委員会の承認を得た。学生には協力拒否による不利益はないこと、途中で調査を中断しても構わないこと等、口頭及び文書にてインフォームドコンセントを行ない、4月、1月の2回、記名式自記式調査票により集合調査した。調査票の回収率は1回目91名(100%)、2回目86名(94.5%)、2回の調査とも欠損値のないものを有効回答85名(93.4%)として分析した。統計解析にはSPSS(ver.22)を用い、各測定尺度のクロンバック α 係数の算出、中央値等の比較を行い、差の検定にはWilcoxon符号付順位検定を用いた。調査は対象の属性(年齢、性別、住居形態)、安永らの「ディスカッションスキル尺度」(「できない」から「できる」の7段階)25項目及び「ディスカッションを伴う学習内容の有用感」(4段階)について行った。

【結果】

ディスカッションスキル尺度の内的整合性を示すクロンバック α 係数は0.93であった。25項目をI~IVの因子に分類し比較した。第II因子の「積極的関与と自己主張($P < 0.01$)」と、「ディスカッション能力総合得点($P < 0.05$)」が有意に上昇した。

ディスカッション能力項目得点では、第I因子「場の進行と対処」の「説得力のある話し方をする($P < 0.05$)」と第II因子「積極的関与と自己主張」の「恥ずかしがらずに意見を言う($P < 0.01$)」、「相手が誰であっても反対意見は堂々と述べる」、「思ったことを発言する」及び「自分の意見をはっきり言う」(いずれも $P < 0.05$)が有意に上昇した。グループ学習有用感では、「非常に役立った」及び「役立った」の回答は、ディベート76人(89.5%)、討議学習72人(84.7%)、プレゼンテーション81人(95.2%)であった。

【考察】

第II因子「積極的関与と自己主張」及び「ディスカッション能力総合得点」の有意な上昇は、グループ学習有用感で「非常に役立った」、「役立った」が80%を超えていることから、ディベート、討議学習及びプレゼンテーションの体験がディスカッション能力向上に影響していることが示唆された。但し、自ら発言する能力においては成長したが、討議に際しての他者への配慮などについては、さらなる教育の必要性が示唆された。

337) 看護学科1年次の自己教育力とディスカッション能力の関連 -入学直後と1年後の比較から-

○馬場美穂¹, 今井七重¹, 浅野恵美¹, 小島範子¹,
伊藤奈奈¹, 留田由美¹, 酒井千知¹, 榎本敬子¹,
小嶋健仁¹, 足立はるゑ¹
¹中部学院大学

【目的】

ディスカッション能力には主体性や論理的思考が必要であり、自己教育力との関連が推測される。そこで本研究では、学生の入学直後と1年後の自己教育力とディスカッション能力の関連を明らかにする。

【方法】

対象は26年度入学生(91名)とし、中部学院大学倫理委員会の承認を得た。学生には協力拒否による不利益はないこと、途中で調査を中断しても構わないこと等、口頭及び文書にてインフォームドコンセントを行ない、4月、1月の2回、記名式自記式調査票により集合調査した。回収率は、1回目91名(100%)、2回目86名(94.5%)、2回の調査とも欠損値のないものを有効回答85名(93.4%)とし分析を行った。調査は対象の属性、西村ら(1995)の「自己教育力測定尺度」40項目(4段階)、安永ら(1998)の「ディスカッションスキル尺度」25項目(7段階)について行った。統計解析にはSPSS(ver.22)を用い、4月および1月に得られた自己教育力とディスカッション能力の総合得点についてWilcoxon符号付順位検定を用い、両得点間についてのPearsonの相関係数を求めた。

【結果】

1. 総合得点の差の検定において、自己教育力は4月 106 ± 10 、1月 105 ± 11.1 で有意な変化はなかった($p = 0.310$)。しかし、ディスカッション能力では4月 110 ± 20 、1月 114 ± 20 で有意に上昇した($P = 0.017$)。
2. 総合得点の相関では、4月と1月の自己教育力($r = 0.350$, $P = 0.001$)およびディスカッション能力($r = 0.780$, $P = 0.000$)ともに有意な正の相関がみられた。また、自己教育力とディスカッション能力の間において4月($r = 0.425$, $P = 0.000$)と1月($r = 0.529$, $P = 0.000$)にそれぞれ有意な正の相関がみられた。このように、自己教育力の高い学生はディスカッション能力も高くなる傾向にあった。
3. 1月から4月の自己教育力とディスカッション能力それぞれの総合得点を引き、正の差を能力の向上ととらえた。この差について、自己教育力とディスカッション能力の相関を求めた結果、自己教育力の向上とディスカッション能力の向上には正の相関($r = 0.239$, $P = 0.027$)がみられた。

【考察】

1年間で自己教育力が向上している学生はディスカッション能力も向上していると考えられる。しかし、このことは逆に、自己教育力が向上していない学生はディスカッション能力も同様であることを示唆しており、これらの学生に対しては、一方の能力を向上させる指導により、他方の能力も追従して向上させ得る可能性がある。

338) 看護学生の指示受けスキル・指示出しスキルがインシデント予防行動に与える影響

○山本恵美子¹, 田中共子¹, 兵藤好美², 畠中香織¹,
山下久美子³, 西田敦子³

¹岡山大学大学院社会文化科学研究科, ²岡山大学大学院保健学研究科, ³岡山医療センター附属岡山看護助産学校

【目的】

本研究は、看護学生の「指示受け・指示出しスキル」がインシデント予防行動へ与える影響を、指示の出し受けに関連すると考えられる能力から探り、看護学生の安全教育方法として注目する意義を明らかにすることを目的とする。

【方法】

2014年2月～3月に看護専門学校生2・3年生216名を対象に自記式質問紙調査を実施した。回収は167名(回収率77.3%)。質問紙は、(1)指示受け・指示出しスキル(山本ら, 2014) 指示受けスキル:口頭での確認, 指示受けへの専念, 不確実な実行, 妥当性への検討, 適切な者の人選(5因子), 指示出しスキル:報告確認, 遂行過程への確認・評価, レベル調整(3因子)の自己評定, (2)インシデント予防行動:正確行動・確実実行(2因子)の実施度, (3)指示の出し受けに関連する能力:コミュニケーション能力, バックアップ能力, チーム志向能力(相川ら, 2012)で構成した。調査実施施設の倫理委員会の承認を得て、匿名性を確保し承諾の諾否が成績に影響しない旨を文書で学生に説明し、質問紙の提出をもって同意とした。分析は、学年間の比較はt検定, 指示受け・指示出しスキルからインシデント予防行動への影響について学年別の共分散構造分析によるパス解析を行った。

【結果】

- (1) 指示受け・指示出しスキルの自己評価
指示出しスキルは、報告確認($t(165) = 3.82$, $P < .001$)と遂行過程への確認・評価($t(165) = 3.26$, $P < .001$)の2項目で3年生が有意に高かった。
- (2) インシデント予防行動の実施度
正確行動の1項目で3年生が有意に高かった($t(165) = 3.92$, $P < .001$)。
- (3) 指示の出し受けがインシデント予防行動に与える影響
2年生はコミュニケーション能力が指示受けスキルに正の影響を与え、指示受けスキルが指示出しスキルに、さらにインシデント予防行動に正の影響を与えていた($GFI = .99$, $AGFI = .97$, $CFI = .99$, $RMSEA = .00$)。3年生はコミュニケーション能力がバックアップ能力に正の影響を与え、さらに指示受けスキル・指示出しスキルにそれぞれ正の影響を与え、これらがインシデント予防行動につながっていた。指示受けスキルはチームワークにも正の影響を与え、そこからインシデント予防行動が促されていた($GFI = .97$, $AGFI = .92$, $CFI = .98$, $RMSEA = .049$)。

【考察】

3年生は、他者をバックアップする力が、コミュニケーション力と指示の出し受けスキルを媒介し、さらにチームワークの力が指示受けスキルとインシデント予防行動を媒介する関係が加わり、他者との共同を組み込んだより複雑な影響関係を示すようになる。3年生のスキルやインシデント予防行動が2年生より高いことも考えると、以下の学年別教育が提案できる。2年生は指示受けスキル、指示出しスキルの順に個人単位で基本を学び、3年生は指示の出し受けスキルを合わせてグループで実習し、チーム医療の中での安全教育の能力を高めていく教育が提案できると考えられる。

339) 中堅看護師の教育ニーズに関する研究と課題

○古山亜紀¹, 鈴木英子¹, 内山真弓¹, 松尾まき¹,
平本すずえ¹, 山本貴子¹, 中澤沙織¹

¹国際医療福祉大学大学院

【研究の背景】

専門職である看護師は、キャリア発達や看護師免許獲得後の生涯学習が求められる。近年、人材育成と活用のため看護師の臨床実践に必要な能力を段階的に表現したクリニカルラダーを導入し、人材育成に力を入れるようになってきた。中堅看護師は、看護の中心的役割を担い、後輩や学生の指導育成、組織活動への取り組み、リーダーシップの発揮など、その活躍が期待されている。また、結婚・出産・育児などのライフイベントとの関連で、キャリアの節目にあり、キャリアの移行期に適した現任教育が必要である。教育ニーズとは、「看護専門職としての望ましい状態に近づくための教育の必要性」のことで、中堅看護師の教育ニーズに焦点をあてた研究は乏しいのが現状である。

【目的】

中堅看護師の教育ニーズに関する研究の現状と課題を明らかにする。

【研究方法】

医学中央雑誌（医中誌Web）によって、1983年から2014年の文献検索を行った。検索キーワードは、「中堅看護師」、「キャリア形成」、「継続教育」、「教育ニーズ」とし、会議録、症例報告は除外した。文献の整理は次の4点について行った。1) 年次推移、2) 研究対象・方法・内容別分類、3) 中堅看護師のキャリア形成の関連要因に関する研究。4) 教育ニーズに関する研究。次に、この4点についての動向の分析を行った。

【結果】

中堅看護師に関する研究は、解説が多くを占めていた。いくつか見られる研究は、役割ストレスと離職の関連性、自己教育力の要因分析などであった。中堅看護師の定義は、様々であり、臨床経験3年目～5年目、10年目～25年目など一定ではなかった。

キャリア形成の関連要因に関する研究では、経験年数・労働条件に対する満足度・職場におけるモデルやメンターの存在が明らかになっていった。教育ニーズに関する研究は乏しく、経年別院内教育プログラムに関するもの、尺度開発に関するものなどで、中堅看護師を対象としたものは一件のみであった。また、新人看護師の教育に関する先行研究の数と比較すると、中堅看護師では約1/3という結果が認められた。

【考察】

中堅看護師の定義は、臨床経験年数を用いた定義であったが、年数が一致していなかった。先行研究において、中堅看護師を対象とした教育ニーズの研究は一件のみであり、筆者は、中堅看護師のキャリア形成のために具体的にどのような教育ニーズがあるのかわかれば、キャリア形成のためのサポートに役立つのではないかと考える。今後、臨床の中堅看護師の教育ニーズに関する研究を深めることによって、中堅看護師の教育の体系化、キャリア開発の評価などについても何らかの示唆を得ることができ研究の意義は大きいと考える。

340) 中堅以上の看護師の職業経験の質とメンタリング機能との関連

○竹内香子¹, 齋藤久美子²

¹弘前大学医学部附属病院,

²弘前大学大学院保健学研究科

【目的】

中堅以上の看護師の職業経験の質に影響するメンタリング機能を明らかにすることを目的とした。

【方法】

全国の病床数500床以上の総合病院から無作為抽出し、研究依頼に対して承諾を得た施設の看護師を対象とした。方法は、無記名自記式質問紙調査を行った。調査内容は、看護師の属性、職業経験の質、メンタリング受領度であり、職業経験の質は「職業経験評価尺度-臨床看護師用-」、メンタリング受領度は「メンタリング尺度」を用いた。分析方法は、各尺度得点、看護師特性について記述統計を行い、各尺度と看護師特性の関係探索には相関分析とMann-Whitney U検定、一元配置分散分析、職業経験の質とメンタリングの関係は重回帰分析を行った。

【倫理的配慮】

対象者に、個人情報、匿名化、データの保管、処理方法について文書で説明した。本研究は、弘前大学大学院医学研究科倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

回収率は41.7%であり、有効回答の得られた436名を分析対象とした。対象者の年齢は平均36.6±9.0歳で、臨床経験年数は平均14.1±8.8年であった。メンタリングの受領度は、年齢が高くなるにつれて低くなる傾向があり、機能別にみると管理者的行動機能においてその傾向が顕著であった。職業経験の質とメンタリングの関係では、職業経験評価尺度得点とメンタリング尺度平均点は、Pearsonの相関係数 $r=0.457$ で、中等度の正の相関があった。また、職業経験評価尺度得点を目的変数、メンタリングの下位尺度の平均点を説明変数とした重回帰分析の結果は、受容・承認機能が $\beta=0.294$ ($p=0.000$)、キャリア機能が $\beta=0.229$ ($p=0.000$)であった。

【考察】

年齢別にみると、年齢が高くなるにつれてメンタリング受領度は低くなり、機能別でみると管理者的行動機能においてその傾向が顕著であった。しかし、経験を積んでも管理者的行動機能である指導や育成、評価やフィードバックは、モチベーションを維持し職業を継続していく過程では、継続的に必要なものであり、自身のキャリア発達に応じてどの年代であっても、提供され認識される必要がある。職業経験評価尺度得点とメンタリング尺度平均点は正の相関があった。このことから、職業経験の質の高い看護師は、メンタリングを多く受けていることが分かる。また、職業経験の質に影響するメンタリング機能は、受容・承認機能とキャリア機能であり、その機能の重要性が認識される必要がある。そのためには、メンタリングに関する教育が必要であり、職場の中でどの年代においても身近なメンターから継続して提供され続ける必要がある。メンタリングはあらゆる環境で提供される人と人との支援関係であり、職場におけるその提供は、職場風土も重要と考える。

341) 中堅期の看護師による新人期の看護師の看護コンピテンシーの向上に関わる支援

○隅田千絵¹, 細田泰子¹
¹大阪府立大学

【目的】

2010年に新人看護職員研修が努力義務化された。この新人看護職員研修を担う人材として、中堅期の看護師（以下、中堅）の関わりが重要であり、新人期の看護師（以下、新人）のロールモデルやメンターとしての役割が益々期待されている。本研究では、新人の看護実践における能力と行動特性、すなわち看護コンピテンシーを向上するために、中堅がどのような支援をする必要があると考えているのかを明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

研究協力の了承が得られた一般病床数500床以上の60病院の看護師経験8～12年（看護師長を除く）の中堅を対象とした質問紙調査を2010年1月～3月に行った。新人の看護コンピテンシーの向上に関わる支援についての自由記述に回答が得られた236名を分析対象とした。分析は、調査で得られたデータをコード化し、類似性によりカテゴリー化を行った。

【倫理的配慮】

調査は無記名であり、研究協力の自由意思、個人情報保護等を書面で説明した。本研究は、大阪府立大学看護学部研究倫理委員会の承認を得た。

【結果】

新人期の看護コンピテンシーの向上に関わる支援として、394のコードから17のサブカテゴリー、4つのカテゴリーが抽出された。サブカテゴリーは〈 〉、カテゴリーは【 】で表記する。【良き理解者としての関わり】は、〈新人の気持ちを理解する〉〈思いを表出しやすい雰囲気を作る〉〈コミュニケーションをとりやすい関係を築く〉〈新人と語り合える場を作る〉〈心にゆとりを持って関わる〉〈良いところを褒め承認する〉から構成された。【自らを教材とした関わり】は、〈自らが役割モデルとなる〉〈一緒に学ぶ姿勢をもつ〉〈新人に自らの経験を語る〉から構成された。【行為の意味を問う関わり】は、〈エビデンスに基づいた実践を促す〉〈実施した行為の振り返りを促す〉から構成された。【新人の特徴に応じた指導】は、〈個々の特性を踏まえた指導を行う〉〈必要に応じて厳しく関わる〉〈病棟全員で統一した指導を行う〉〈責任が芽生えるように指導する〉〈新人の反応を待って指導する〉〈学習する機会を提供する〉から構成された。

【考察】

中堅は、新人の看護コンピテンシーの向上に関わる支援として、新人の良き理解者として新人の職場における立場を共感しつつ、自らロールモデルとなり、共に学ぶ姿勢を持つことで、新人へ自己の実践経験を教授しようとしていることが明らかになった。また、一つ一つの行為を問う関わりや、新人の特徴に合わせた関わりを行うことが、さらに看護コンピテンシーに寄与する支援として認識されていることが示唆された。今後、新人と中堅の看護コンピテンシーのつながりを導く教育支援プログラムを検討することが課題である。

342) 中間看護管理職のアサーティブネスに関する研究の動向

○内山真弓¹, 鈴木英子², 中澤沙織¹, 松尾まき¹,
平本すずえ¹, 古山亜紀¹, 山本貴子²
¹国際医療福祉大学大学院, ²国際医療福祉大学

【研究の背景】

中間看護管理職の役割は、人材を活用、育成することで運営目的に対し組織を効果的に機能させることである。その遂行においてはコミュニケーションが重要となり、管理業務の中でも主たる職務となるが、今日では世代の異なる新人看護師をはじめ、多様化した人材の育成、支援に困難を極めている現状がある。また、中間看護管理職は、その職位に応じたコミュニケーションスタイルを変化させていくべきであるが、経験年数が長く、職位が高いほど行動変容を起こすことが困難になると言われている。そこで中間看護管理職のアサーティブネスに着目し先行研究の動向を明らかにすることとした。

【目的】

看護師を育成するうえで重要な中間看護管理職のアサーティブネスに関する研究の動向を明らかにする。

【方法】

医学中央雑誌（医中誌Web）にて、1983年から2014年の文献検索を行った。検索キーワードは、「中間看護管理職」、「看護管理」、「アサーティブネス」、「ソーシャルサポート」とし、会議録・症例報告は除外した。文献の整理は、1) 年次推移、2) 研究目的・対象・方法・内容別分類、3) 看護管理職に関する研究、4) アサーティブネスとソーシャルサポートに関する研究、5) アサーティブネスの関連要因に関する研究とした。

【結果】

アサーティブネスの研究における年次推移は、1997年以前の看護管理職に関する報告はわずかに2件であり、その後2007年より徐々に増加し、2014年で全数は352件であった。その内看護管理職のアサーティブネスに関する研究は、3件で、アサーティブトレーニングの効果についての研究が2件、アサーティブがバーンアウトの要因であるとの研究が1件であった。関連要因の研究結果からは、「バーンアウト」の関連要因としては「アサーティブ」が明らかとなっていたが、看護管理職のアサーティブネスの関連に関する研究は見当たらなかった。

【考察】

看護師の離職防止やバーンアウト関連・コミュニケーションにおいて、アサーティブトレーニングが必要であるという報告は見られるが、看護管理職を対象としたアサーティブネスの研究は非常に乏しいのが現状であった。看護管理職は、スタッフ、上司、同僚、患者家族、医師、コメディカルとの良好なコミュニケーションが重要な役割となるため、今後、世代の異なる人材育成に貢献するためには、アサーティブコミュニケーションが求められる。よって看護管理職のアサーティブネスの実態と関連要因を明らかにし、アサーティブコミュニケーション向上のために研究を積み重ねていく必要がある。

343) 中小規模病院に勤める看護師のキャリアに関する研究 —地方と都市部の比較検討—

○川北敬美¹, 原 明子¹, 道重文子¹
¹大阪医科大学

【目的】

病床機能区分が大きく変化する中, 中小規模病院で働く看護師においても病院機能に基づいた継続教育体制の整備と充実が必要である。日本看護協会では, 分野や領域, 働く場にとられない標準化された看護実践能力習熟段階(クリニカルラダー)の構築に取り組んでいる。本研究では, 地方と都市部の中小規模病院に働く30~40代看護師のキャリアに関する比較を行うことを目的とする。

【研究方法】

医療機能評価認定病院で, 同意の得られた徳島県下(地方)1施設, 大阪府下(都市部)37施設に勤める看護師を対象に, 2013年11月~2014年3月に自記式質問紙調査を実施した。調査項目は, 対象者の背景, 平等主義的性役割態度スケール(鈴木, 1994), 田尾(1987)が看護師用に開発した仕事の特性構造尺度/成長欲求度(以下, 職務特性/成長欲求度とする), 県立広島病院版看護師職務満足尺度(以下, 職務満足度とする)である。調査は, 研究の趣旨が書かれた用紙と質問用紙, 返信用封筒を一部ずつ封筒に入れ, 看護部を通し看護師に配布した。回収は, 郵送法にて行った。分析は, 対象者の層を同様にするために, 30~49歳かつ100~200床未満の病院に勤める看護師を対象とし, 地方と都市部の比較を行った。本研究は, B大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象となる看護師は地方36名(40.8±5.0歳), 都市部155名(平均年齢39.9±5.2歳)であった。地方に勤める看護師は都市部に比べると, 有意に婚姻($p=.02$)・有子率($p=.05$)が高く, 他院で働いた経験が少なかった($p=.01$)。平等主義的性役割態度についても地方の看護師が都市部に比べ有意に高かった($p=.05$)。職務特性, 成長欲求度, 職務満足度は, 地方と都市部での有意な差は認められなかったが, 職務特性, 職務満足度の平均点は地方が都市部より低かった。成長欲求度は, ほぼ同じであった。

【考察】

地方は都市部の看護師に比べて婚姻・有子率が高く, 他院での勤務経験が少ないのは, 同居率や子ども1,000人当たりの保育所数, 病院数の違いなど, 地域差が強く影響していると考えられる。都市部の中小規模病院に勤める看護師の多くは転職経験があるため, 前院との比較をしながら働いているため, 転職経験が少なく比較する対象が少ない地方の看護師より職務特性, 職務満足の平均点が高くなったと推察される。成長欲求度は, 地方・都市部ほぼ同じであり, 多様な学習機会や能力開発支援を行っていく必要がある。

344) 副看護部長が行う看護管理ラウンドに関する実態調査 —副看護部長が認識する課題に焦点を当てて—

○穴沢小百合¹, 海江田育実¹, 高橋智子¹, 佐藤佑香¹, 松山友子¹
¹東京医療保健大学

【目的】

看護管理ラウンド(以下, ラウンド)は, 看護実践の質を保証するため, 副看護部長が病院内の看護実践の場に出向き, 看護職員, 患者サービス, 施設整備, 組織の運営等について, 直接観察・確認すると共に看護師長と対面して報告や相談を受け, これによって情報の収集・発信および指導・助言を行う活動である。本研究の目的は副看護部長が認識するラウンドの課題を明らかにし, その特徴を検討することである。

【方法】

方法は無記名の自記式質問紙を用いた郵送法による実態調査とした。対象者は400床以上の病院に所属する副看護部長(以下, 副部長)とし, データ収集期間は平成26年8月~12月であった。調査用紙はラウンドの方法等に関する選択式の質問90項目と自由記述による対象者が認識するラウンドの課題で構成した。選択式の質問は記述統計を算出し, 自由記述は質的帰納的に分析した。倫理的配慮として研究者所属機関の研究倫理委員会の承認を得ると共に, 回答が自由意思であること等を文書で説明し, 調査用紙の返送によって承諾を得た。

【結果】

調査用紙を783票配付し, 307票を回収(回収率39.2%)した。有効回答は305票であり, このうち課題の記述があった168票(回答率55.1%)を分析対象とした。これら168票の回答者は, ラウンドの前に看護部内でラウンドの視点を確認(47.0%)すると共に, 自身で視点を設定してラウンドを行い(82.7%), ラウンド後は看護部内で情報を共有し(89.3%), ラウンドは看護管理に役立っていると考えていた(93.5%)。

自由記述では, ラウンドの課題を示す232記録単位を抽出し, 意味内容の類似性に基づき21サブカテゴリを形成, 最終的に6カテゴリを形成した。そのカテゴリとは「I. 方法の確立」「II. 時間の確保・調整」「III. 情報収集の強化」「IV. 問題解決の促進」「V. 支持的な関わり強化」「VI. 自身の指導力向上」であった。カテゴリI, IIは副部長がラウンドの方法を確立すると共に時間を確保してラウンドの定着を図りたいと考えていること, カテゴリIIIからVは副部長が情報収集を強化して問題解決に活かすことや看護職員への支持的な関わりを意識していること, カテゴリVIはラウンドでの効果的な指導・助言に向け, 指導力向上を目指していることを示した。

【考察】

副部長はラウンドが看護管理に役立つと捉えている一方で, 課題として6カテゴリが示された。これは, 副部長が現状に満足せず, 課題の克服により効果的で質の高いラウンドを目指しているという特徴を示した。また, 事前にラウンドの視点を確認している一方で「方法の確立」「情報収集の強化」を課題としており, 副部長が系統的な情報収集による問題解決を目指しているという特徴を示した。本研究は平成26~28年度科学研究費助成事業基盤研究(C)の助成を受けた。

345) 副看護部長が行う看護管理ラウンドに関する実態調査 —看護管理ラウンドの実態—

○高橋智子¹, 松山友子¹, 穴沢小百合¹, 佐藤佑香¹,
海江田育実¹
¹東京医療保健大学

【目的】

本研究の目的は、副看護部長（以下、副部長）が行う看護管理ラウンド（以下、ラウンド）の実態を明らかにし、実践方法及び内容に関する特徴と課題を検討することである。

【方法】

400床以上の病院に所属する副部長783名を対象に郵送法による無記名の自記式質問紙を用いた実態調査を行った。調査期間は2014年8～12月。調査項目は副部長の背景や施設概要、ラウンド方法や内容の計90項目、選択式回答とした。分析は記述統計値を算出し、各項目の関連はカイ二乗検定（有意水準5%未満）を行った。倫理的配慮は研究者所属機関の倫理委員会の承認を得た上で対象者に研究参加の自由意思等を文書で説明し、質問紙の返送により承諾を得た。

【結果】

回収率は39.2%、有効回答数は305票であった。副部長の経験年数は平均4.0±3.0年、副部長の数は平均2.7±1.3人であった。ラウンド実施施設は236施設（77.4%）であり、これを分析対象とした。

1) ラウンド方法：実施頻度は毎日が42.3%、分担制が49.1%であった。1看護単位あたり10～11分をかけ、4～5看護単位を、合計45～60分未満での実施が最も多かった。看護部内で事前にラウンドの視点を確認しているのは50.4%、ラウンド後に情報を共有しているのは94.9%であった。

2) ラウンド内容：患者管理や労務・人事管理に関する項目は、インシデントや重症患者、感染についての情報収集や確認等の実施率は80%以上、新規採用者や問題のあるスタッフに関する情報収集や観察等の実施率は90%以上であった。一方、退院調整、看護実践の観察・情報収集の実施率は60%以下であった。病院運営、教育・指導に関する項目は、会議での決定事項に関する周知状況の情報収集は70%以下、実習学生等の情報収集や助言・指導の実施率は60%以下、スタッフの研修参加に関する情報収集や助言・指導の実施率は60%以下であった。

3) 各項目の関連：ラウンド前に看護部内で視点の確認有（n=118）は確認無（n=90）に比べ、重症患者やインシデントの経過・対応の情報をより得ており、医療安全に関する病棟の取り組みの助言・指導を行っていた（P<0.05）。また、感染症対策の確認や助言・指導を行い、会議での決定事項に関する周知状況の情報も得ていた（P<0.05）。さらに、実習学生等の様子の観察、助言・指導、研修に参加したスタッフの反応の情報収集もより行っていた（P<0.05）。

【考察】

ラウンドの実態として、患者管理や労務・人事管理に関する項目の実施率は高いが病院運営に関わる重要事項や教育・指導に関する項目の実施率はやや低いという特徴があった。しかし、事前にラウンドの視点を共有している場合は、全体的にやや低い傾向にある項目の実施率も高かったことから、ラウンドの視点の事前の共有化が今後の課題である。

本研究は平成26～28年度科学研究費助成事業基盤研究（C）の助成を受けた。

346) 「参画型看護教育」の成果と課題に関する研究 —病棟管理者への質問紙調査を通して—

○大城凌子¹, 金城祥教¹, 永田美和子¹
¹名桜大学人間健康学部看護学科

【目的】

新人看護師の早期離職問題などを背景に、看護基礎教育において、社会人基礎力など、コンピテンシーモデルを導入したカリキュラム検討が始められている。研究者らは、学科開設時から、コミットメント能力に注目した参画型看護教育を提唱し実践してきた。本研究の目的は、「参画型看護教育」の成果と課題に関する基礎資料を得ることである。

【方法】

卒業生の就職先50施設の病棟管理者を対象に、独自に作成した質問紙を用いて、卒業生の強みと看護実践における課題について、無記名自己記入式質問紙調査を行った。

【倫理的配慮】

研究目的や個人情報の保護について文書で説明し、返送により同意されたものとした。本研究は所属機関の倫理審査を受審し承認を得た。

【結果および考察】

95人から回答を得た（回収率63.3%）。卒業生の看護実践能力について、「満足」・「やや満足」と回答した人は55名（57.9%）、「不満」・「やや不満」と回答した人は12名（12.6%）で、「どちらとも言えない」は25名（26.3%）、無回答者3名（3.2%）であった。「不満～どちらとも言えない」と回答した理由に関する記述は36件で、主な内容は、根拠に基づき看護を実践することへの指摘が14件、主体的・積極的自己学習への指摘が9件であった。社会人としての能力では、「満足、やや満足」は、63名（66.3%）、「不満、やや不満」は11名（11.6%）、どちらとも言えないは18名（18.9%）であった。「不満～どちらとも言えない」と回答した理由に関する記述は26件で、主な理由は、コミュニケーション力に関する指摘が9件、提出書類のルールを守るなどの規律性・責任感に関する指摘が7件等であった。看護実践能力への満足感と社会人としての能力の満足感との間に有意な関連がみられた（ $\chi^2=37.5$, $p<.01$ ）。

次に、卒業生の強みとして25項目の質問内容に5件法での回答を求め、4～1点の数値データに置き換えた結果、平均得点は2.37±0.76点であった。得点が最も高い項目は、「社会人として社会の規範やルールに従って行動できる2.77±0.91」で、次に「自分の感情をコントロールすることができる2.68±1.07」であった。最も低い項目は、「同期の中でリーダーとしてグループをまとめることができる1.88±0.98」であった。卒業生の強みと、看護実践能力との関連性を踏まえて参画型看護教育を評価することは、新たな視点になると考える。

347) 精神看護学実習における学生の学びの傾向と教育方法の検討 –テキストマイニングを利用した分析–

○井上喬太¹、伊藤恵美子¹、松本賢哉¹
¹京都橘大学看護学部

【目的】

精神看護学実習における学生の学びの傾向を明らかにし、今後の教育方法を検討すること。

【研究方法】

参加者はA大学3年生89名。実習最終日に「学び」について学生が記述したレポートをデータとした。得られたデータはKHCoderを用いてテキストマイニングを行った。共起ネットワーク分析を行い、図1のように描写した。

【倫理的配慮】

研究者が所属する大学の研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。参加者には実習終了後に匿名性の厳守、協力の参加・中止の自由、成績との無関係性を書面と口頭で説明し、同意を得た。

【結果】

データの総抽出語数は179,481語、異なり語数4,980語であった。集計単位を段落と設定し、出現頻度100回以上の82語のみで共起ネットワーク分析を行った結果を図1に示す。中心性の高い語として「生活」「必要」が挙げられた。「生活」は「患者」「人」「理解」「精神」「疾患」「生活」「退院」「看護」等と、「必要」は「看護」「患者」「考える」「感じる」等と共起関係がみられた。

【考察】

中心性の高さは多くの単語と共起関係にあることを意味し、中心性の高い「生活」と共起関係にある単語をみると、学生は実習を通して「患者」を「精神」「疾患」と共に生きる「人」として捉え、「退院」後の「生活」に焦点を当てた「看護」を「考える」「必要」性を「感じる」ことが示唆される。学生が退院を視野に入れた長期的な視点を持ち、患者と関わっていることが考えられる。しかし、「退院」という単語は「生活」以外との共起関係は弱く、中心性も低かった。それは、学生が受け持つ患者の入院期間や退院調整の進行度等が様々である事が影響していると考えられる。これからの精神看護は「患者が地域でどう過ごすか」を考えることが求められるため、実習時には学生が退院をイメージしやすい受け持ち患者の設定を行う事の必要性が示唆される。

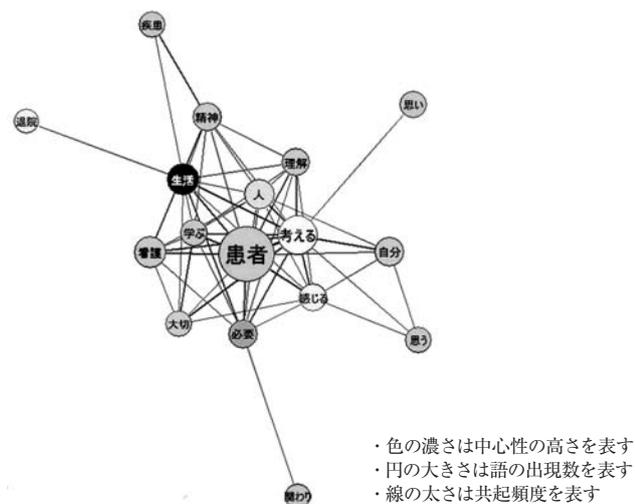


図1 共起ネットワーク図

348) 精神看護実習で学生が体験する感情の揺れと対処に関する研究

○小濱杏菜¹、大城有希乃²、濱尾千春²、土肥朝美³、
 上間亜衣²、平上久美子⁴
¹元名桜大学、²琉球大学医学部附属病院、³独立行政法人国立病院機構琉球病院、⁴名桜大学

【目的】

精神看護実習において看護学生がどのような場面でどのような感情の揺れを体験し、どのような対処で実習を乗り越えているのかを明らかにした。

【研究方法】

精神看護実習において感情の揺れを体験しながらも実習を乗り越え、かつ研究協力の同意の得られたA大学看護学科4年次学生8名を研究対象とし、グループインタビューを2回行い、得られたデータを質的帰納的に分析した。感情の揺れた体験やその対処に着目してコード化、それを意味内容によってサブカテゴリ化し、抽象度をあげながらカテゴリ化した。研究の信頼性を高めるため研究者間で検討を繰り返し、精神看護や質的研究の専門家のスーパーバイズを受けた。倫理的配慮として、研究の趣旨や概要、研究参加は自由意志で匿名性であること、途中辞退可能であること、インタビュー内容を相互に口外しないことを説明し、署名をもって同意を得た。なお、本研究は所属機関の審査会の承認を受けた後に着手した。

【結果】

精神看護実習中に感情が揺れた体験として、28コード、3サブカテゴリから、【患者や実習病棟に関する感情の揺れ】、【実習メンバーや指導者に対する感情の揺れ】の2カテゴリが抽出された。

精神看護実習で抱いた感情の揺れに対する対処について、40コード、13サブカテゴリから、【他者に話して気持ちを表出した】、【他者の協力を得た】、【実習期間を経るごとに患者や指導者との関わり方が分かるようになった】、【関わり方や距離感を意識した】、【実習中の不安は解決しなかった】、【受け持ち患者でない事で気持ちの切り替えが出来た】の6カテゴリが抽出された。

【考察】

精神看護実習中に感情が揺れた体験に関しては、学生の待機室に急に患者が入って話しかけられ、戸惑いとこわさを感じた体験や、よく関わっていた患者に怒鳴られてこわいと思った体験など、患者の突然の行動に衝撃を受けていることについて、精神疾患患者という先入観から驚いただけでなく、精神科病棟は閉鎖的で圧迫感があったという学生の体験（鈴木2014）と同じように、実際に体感する精神科病棟ならではの雰囲気から感情の揺れがあったことも考えられる。また、実習を通して患者と接することと既習の知識がかね合うことで精神疾患患者に対する否定的イメージが肯定的イメージへ変化することが報告されているが（栗本2003）、本研究では、講義で知識をつけていたからこそ想像が出来てこわくなかったという学生と、知識をつけていても実際に患者の行動を見るとこわいと思った学生がいることから、知識をつけた時に抱いた感情と、実際に実習で抱く感情は必ずしもかね合うわけではないことが示唆された。結果的には実習を乗り越えられていたが、このような現状も想定した、何らかのサポートの必要性も示唆された。

349) 看護学生の精神看護学実習において変化した患者への認知 -実習終了時レポートより-

○片野吉子¹, 石田和子², 佐藤充子¹, 石田順子³

¹群馬医療福祉大学, ²新潟県立看護大学, ³高崎健康福祉大学

【目的】

精神看護学実習において、受け持ち患者と関わりから対人関係の認知の変化を明らかにする。

【研究方法】

1) 対象：A大学看護学科に在籍する3年次生（以下、学生とする）51名の実習終了時のレポートから「対人関係の認知の変化」を抽出し分析する。

2) 分析方法：記述内容・語彙を変えないようにし、1つの意味・内容を1データとしコード化する。1データに要約された内容のうち類似するものをまとめてサブカテゴリーとし、さらにカテゴリー化する。

3) 倫理的配慮：精神看護学実習が終了し、成績評価終了後に、実習終了時のレポート分析に関する研究依頼を口頭と文書で学生に依頼した。研究の趣旨、目的、プライバシーの保護、研究への参加は個人の自由であり、研究協力の可否が成績に影響しないことを説明した。なお、本研究は、A大学看護学科の倫理審査委員会の審査を得て実施した。

【結果】

受け持ち患者との対人関係の認知の変化を表1に示した。実習終了時のレポート内容をから対人関係の認知の変化について分析した結果、3つのカテゴリーと10のサブカテゴリー、369記録コードを抽出した。

以下、カテゴリーを【 】, サブカテゴリーを《 》, 総記録単位数を（ ）で示す。

【考察】

学生は実習当初、患者の生活のしづらさから生じる対人関係に対して【どのように接したらいいの不安】を感じていたが、患者と関係を深めるなかで、【患者の状況に即した関わり】の必要性を見出していた。そのことから、受け持ち患者との関わりから他者に対して自分の意思を伝えることができるひと【患者の可能性に期待】が持てるようになった。患者の言動や思い・気持ちの理解を通して、効果的な対人関係の相互作用について理解を深めていることが示唆された。

表1 対人関係の認知の変化

記録単位 369

カテゴリー	サブカテゴリー	記録単位
【どのように接したらいいの不安】	《何を話したらいいのかわからない》	(66)
	《患者の症状が捉えられない》	(16)
	《沈黙の時間が怖い》	(14)
	《症状を聞いて暴力を振るわれたら怖い》	(29)
【患者の状況に即した関わり】	《患者の状態に合った対応》	(78)
	《一緒にいる時間の拡大》	(32)
	《患者の表情の変化》	(20)
	《患者の思いの表出》	(57)
【患者の可能性に期待】	《患者の今後の生活に対する希望》	(34)
	《患者のもてる力の継続》	(23)

350) 精神看護実習において看護学生が実施する触れるケアの現状 第1報 -A大学のアンケート調査から明らかになったこと-

○平上久美子¹, 鬼頭和子¹, 鈴木啓子¹

¹名桜大学人間健康学部看護学科

【目的】

近年、マッサージ等の患者に直接触れるケアの効果が着目され、精神看護領域においても、患者-看護師の関係構築に有効であることや、主観の心地よさや生理的リラクゼーション効果をもたらすことが鬼頭(2012)や鈴木(2013)らによって報告されている。

看護学生は精神疾患患者にネガティブなイメージを持ち、精神看護実習に不安を抱いている。そこでA大学精神看護学では講義にマッサージを取り入れ、生理的データで確認し、自身が体験することで快刺激を実感できる機会を持っている。その結果、精神看護実習において、ハンドマッサージやフットケアを行う学生が増え、学生は患者や自らの変化を体験している。しかし、看護教育における触れるケアにする報告は少なく、学生が精神看護実習において患者に同ケアを実施することに関する報告は見られない。そこで本研究では、精神看護実習において学生が実施している触れるケアの現状について明らかにすることを目的とする。

【研究方法】

精神看護実習を終了したA大学3年次学生81名を対象に、研究者らが作成した質問紙調査を行った。同意の得られた対象学生に協力を得、自由意志で回答した質問紙を回収箱に投函してもらった。なお倫理的配慮として、研究の主旨、プライバシーの保護、匿名性の確保、守秘義務に努めることなどの説明や、研究協力の自由意思や拒否の保障をし、研究協力の同意を得た。なお、本研究は名桜大学人間健康学部倫理審査委員会の承認を得て着手した。

【結果】

75名(回収率92.6%)から回答を得た。精神看護実習において患者に触れるケアを実施した学生は35名(46.7%)であり、主な内容はハンドマッサージが25名(46.3%)、フットケア13名(24.1%)であり、顔にふれる・手をつないで歩くなども3名あった。1回のみの実施は10名であり、4名の学生はほぼ毎日行っており、10名の学生は実習1~2日目から実施していた。やってよかった学生は31名(88.5%)であり、ケアの意義を関係構築や患者理解、コミュニケーションツールなど患者側のことだけでなく、自分にとっても有効であることを感じていた。その他の4名も否定的ではなかった。また実施しなかった学生のうち、85%がやってみたいと答えており、患者との関係づくりや効果的アプローチをしたい思いがあることがわかった。

【考察】

日本人大学生はスキンシップの許容度が低く、物理的コミュニケーション距離が広いことが指摘されているが(曹2008)、学生は講義で学習した技術を活用して効果的介入をしたい願いがあること、多くの報告に一致して触れるケアの実施により、学生は思いを伝えあえたり、安心感を与え、関係づくりに有効であることを体得していた。さらにケアを提供する学生自身も心地よさを得る、ケアリング体験となっていたことなど、興味深い結果が明らかになった。

351) SSTを活用した精神看護学実習オリエンテーションの実習の不安軽減への効果

○佐藤史教¹

¹岩手県立大学

【目的】

看護学生の精神看護学実習への認知は、不安や恐れなど否定的なイメージを抱く事が先行研究から明らかとなっている。しかし、精神疾患に対する認知を変化させることは、従来の講義や事前学習などの方法では限界がある。そこで、今回、看護学生にSST (Social Skills Training; SST) を活用した精神看護学実習のオリエンテーションを行い、実習の不安軽減への効果を検証することを研究目的とした。

【方法】

1. 対象：A大学 看護学部3年生60名。精神看護学実習前で、本研究について説明を受け、同意が得られた者。

2. 実施期間：平成26年9月～12月

3. 構成：実習グループ毎（1グループ16名程度）に初日の学内日にオリエンテーションおよび質問紙調査を実施した。

4. オリエンテーションの内容

(1) 講義：精神疾患と患者の理解について（60分）

(2) グループワーク：自己の認知への気づきと修正について（60分）

(3) SST：精神疾患をもつ人との関わり方について（90分）
本介入の1年前に実施した「認知行動療法に基づく精神看護学実習オリエンテーション」では、SSTは学生の半数が体験するようにしていたが、本介入では実習病棟毎のグループ（3～4名）を編成し、全学生が体験できるように改良した。

5. 質問紙調査

(1) STAI状態-特性不安検査：状態不安20項目（4件法）、特性不安20項目（4件法）

(2) 不安の度合（精神看護学実習に対する不安）：0～100%で記載

6. 倫理的配慮

対象者に対して本研究の目的、方法、プライバシー保護の約束、不参加や中断する場合にも成績等に不利益を被ることがないことを口頭と文書で説明し、アンケートの提出にて参加の同意を得た。オリエンテーションは実習の一環として行うため、全員に実施するが、質問紙の回答は自由意志とした。岩手県立大学研究倫理審査委員会の承認を得た。

7. 分析方法

オリエンテーション前後の尺度得点について統計ソフトSPSSを用いWilcoxonの符号付順位検定を行い、不安軽減への効果を検討した。

【結果】

59名（回収率：98.3%）から回答が得られた。

STAIの状態不安はオリエンテーション前には 47.8 ± 8.1 であったが、オリエンテーション後には 39.7 ± 7.2 ($p < 0.001$)に、特性不安は 48.4 ± 8.6 から 45.3 ± 8.5 ($p < 0.001$)へと有意に減少していた。

不安の度合いはオリエンテーション前には 62.5 ± 16.6 であったが、オリエンテーション後には 45.3 ± 16.1 ($p < 0.001$)と有意に減少していた。

【考察】

精神看護学実習の不安軽減に対して、SSTを活用した精神看護学実習オリエンテーションは効果的であると考えられる。本介入の1年前に実施した「認知行動療法に基づく精神看護学実習オリエンテーション」と比較してもより高い効果があったと言える。これは、SSTを全学生が体験できるようにしたことや、実習先の病棟が同じ学生同士をグループにしたことで、実際に精神疾患をもつ患者との関わりがイメージしやすくなったことと、グループダイナミクスが大いに活用されたためと考える。

352) マッサージなど触れるケア技術における看護学生の学びについての文献検討

○鬼頭和子¹、鈴木啓子¹、平上久美子¹

¹名桜大学

【目的】

本研究は、精神看護における看護技術教育方法の検討に資するために、他者との交流を図る機会ともなるマッサージなど、看護対象者に直接触れるケアを実施した看護学生に関する文献検討を行い、学生の学びを明らかにする。

【方法】

文献検索方法は、医学中央雑誌Web版Ver.5を用いて、2005年～2014年までの10年間に発表された文献から「マッサージ」、「教育」をキーワードとし、原著論文、会議録除き、抄録がありとした。抄録を精読し、看護学生を対象にマッサージなど触れるケアについて検討している文献に限定し、7件の文献を研究対象とした。

【結果】

マッサージ演習を導入している看護領域は、高齢者看護領域、基礎看護領域、成人看護領域であった。マッサージの部位は、足部と手のマッサージが最も多く実施されていた。学生がマッサージを実践した実習は、高齢者看護、がん看護の場面であった。演習を受けた学生の学びとしては、「特別な技術がなくても気持ちがいマッサージができる」「今までマッサージがここまで効果があると思わなかった」など、マッサージを実際におこなうことでケアに対する自信を感じ、ケアを実施する動機づけになっていた。臨地実習の場面における学生の学びでは、患者との距離が近く親しみを感じ、コミュニケーションの機会となっていた。

【考察】

文献検討の結果から、学生は様々な体験を通し成長の機会に繋がっていた。例えば、相手に好意を持てるようになり、距離が近く親しみを感じ、コミュニケーションの機会となっていた。近年の看護学生の特徴として、他者との交流を図ることが不得意であり、お互いに深く踏み込む関わりが苦手な傾向がある。また、ネット社会の影響などから、言語でコミュニケーションをとることを苦手とする学生が多く、実習を苦痛と感じる学生が多い（緒方、2014）。本研究結果においても、患者が積極的コミュニケーションを図らないことでの不安、患者に対しどのように関わっていいのかという不安が報告されていた。しかし、実際マッサージを行い「患者の痛みを理解できる」、「見えなかった患者像が見えてくる機会」となっていた。精神看護領域実習に来る学生は、不安や緊張ばかりでなく、患者の反応が乏しく対話が續かないなどの症状の特性により、言語的コミュニケーションを看護技術として活用できず困難を感じる人が多い（吾郷、2001）。このような場面において、マッサージを施行することは、その場に居留する方法となり、コミュニケーションの手段として活用できると考える。また、慢性期統合失調症患者へのマッサージは、陰性症状の回復の可能性が示唆されている（鬼頭、2013）。よって、マッサージなどの触れるケアを精神看護教育の中に導入する意義は大きいと考えられる。今回の文献検討では、精神看護学の分野での研究は見当たらず、マッサージの看護技術が精神科実習においてどのように活用できるか検討していく必要がある。

353) 鎮静状態にある患者との言語的コミュニケーション に対する看護学生の感情とその変化要因

○植田智香¹, 渡邊多恵², 片岡 健²

¹広島大学病院, ²広島大学大学院医歯薬保健学研究院

【目的】

本研究は、クリティカルケア実習での鎮静患者との言語的コミュニケーションにおいて、看護学生が抱いた感情とその変化要因を明らかにすることを目的とした。

【方法】

本研究は、広島大学大学院・看護開発科学講座研究倫理審査委員会の承認を得た後に実施した。研究協力候補者は、A大学看護学専攻4年生とした。研究の趣旨と方法に同意が得られた研究協力者に対し半構造化面接を各1回行い、実習開始当初に抱いた感情（以下 初期感情）、それを変化させた要因（以下 変化要因）、変化後の感情（以下 後期感情）について実習記録を参照しながら語ってもらった。面接内容はICレコーダーに録音して逐語録とし、コード化してサブカテゴリ、カテゴリを生成した。

【結果】

研究協力者は6名の女子学生（平均年齢 21.7 ± 0.7 歳）、平均面接時間は 63.3 ± 18.9 分であった。初期感情は189コードが抽出され、18サブカテゴリから「鎮静患者に対する衝撃」「鎮静患者との関わりに対する抵抗」「言葉をかけることに対する困惑」「鎮静患者の現実に対する落胆」「看護の方向性に対する混乱」「コミュニケーションに対する諦め」「自己存在価値の喪失」の7カテゴリ、変化要因は197コードが抽出され、18サブカテゴリから「看護師からの直接指導」「医療者の患者家族対応の見学」「鎮静患者へのケア実践」「家族との接触」「自己の看護実践の反省」「看護の方向性の明確化」の6カテゴリ、後期感情は91コードが抽出され、10サブカテゴリから「1人の人間としての鎮静患者に関わりたい」「看護する者として鎮静患者に寄り添いたい」「鎮静患者を回復に導きたい」「言葉以外でもコミュニケーションを図りたい」の4カテゴリに集約された。

【考察】

看護学生は全員、鎮静患者とのコミュニケーションに対して衝撃や困惑といったネガティブな初期感情を抱いていた。しかし、変化要因を得ることにより、鎮静患者を一人の人間と捉え関わろうとする後期感情へと変化する一連のプロセスの存在が推測された。すなわち、変化要因を得られなければ、看護学生の初期感情は変化することなく、鎮静患者との言語的コミュニケーションに対する苦手意識が増幅する危険性がある。また、変化要因は指導者である看護師からの指導に加え、様々な医療者による患者家族への対応を観察することからも得られていた。さらに、鎮静患者への直接的なケアや家族との接触の機会を持つことにより、患者家族を取り巻く様々な苦痛を理解し、それに寄り添う看護師の役割を認識すると推察される。従って、実習場面においては全ての医療者が看護学生のモデル的役割を果たし、変化要因を得られる場面を設定することが望まれる。

354) 高齢者の閉じこもり予防支援に関する国内外の研究動向

○山縣恵美¹, 木村みさか², 山田陽介³, 小松光代¹, 杉原百合子¹, 岡山寧子¹

¹同志社女子大学看護学部, ²京都学園大学健康医療学部, ³国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所国立健康・栄養研究所

【目的】

高齢者の閉じこもりは要介護リスクファクターの一つであり, 介護予防においても, 閉じこもり支援は重要な課題の一つである。本研究は, 閉じこもり予防支援に関する研究動向を把握することを目的として, 高齢者の閉じこもりに関連した介入研究の文献検討を行った。

【方法】

2014年までの文献を対象とした。和文献は医学中央雑誌WEB版Ver.5とCiNii Articlesを用い, キーワードは「高齢者」「閉じこもり」「予防」「支援」「介入」で検索した。英文献は, PubMedを用い, 「homebound / housebound」, 「intervention / program」をキーワードとして検索した。そのうち, 会議録, 事例検討, 対象者選定および評価項目どちらにも閉じこもり評価がないもの, 疾患への介入や在宅医療に関連した介入を除外し, 和文12件, 英文8件の20件を分析対象とした。各文献の介入内容, 対象者, 評価項目, 介入効果から, 国内外の研究動向を記述した。

【結果】

介入内容: 国内外の文献共に, ライフレビュー, 運動プログラムが各5件と多く, 他は地域介入, 転居者への介入, 既存の介護予事業業の検証, 保健指導, 生活援助等であった。介入形態について, 国内文献では, ライフレビューは訪問型でそれ以外は通所型だった。海外文献はすべて訪問型であった。

対象者: 国内文献では, 5件は閉じこもり高齢者を対象にし, 他は自立高齢者や二次予防事業対象者等から対象を選定していたが, いずれも福祉サービス利用のない高齢者であった。海外文献では, 孤立者を対象にした運動介入が1件, 他はなんらかの支援を受けている者が対象であった。

評価項目: 国内外ともに, 体力やADL, QOL, うつ傾向といった閉じこもりの要因となる心身社会的変数の変化を評価指標にしているものが多く, 閉じこもり状態の変化を評価したものは2件のみであった。

介入効果: ライフレビューでは, 体力の向上, 生活満足度や心理的健康が改善したとの報告がある一方, 短・長期的な変化は認められないとの報告も見受けられた。また, 運動プログラムについても同様で, 体力やADLの改善と, 変化がないことを報告した研究がそれぞれ見受けられた。

【考察】

閉じこもり高齢者への介入は, 国内外共にライフレビューや運動介入を主に多様な試みが見受けられた。しかし, 介入効果は様々で, 相反する介入結果が報告されていることや, 多くの文献で閉じこもり状態の改善にまでは着目されていないことから, 閉じこもり予防支援に対する効果は一定した見解が得られていないことがうかがえた。今後さらに研究を蓄積し, 効果的な閉じこもり予防支援方法を確立することが課題と考える。

355) 認知症高齢者の一人暮らし継続のために活用されるケアサービス - ケアマネージャーへの聞き取りから -

○松下由美子¹

¹大阪府立大学在宅看護学分野

【目的】

本研究の目的は, 認知症高齢者の一人暮らし継続のためにどのようなケアサービスが活用されているのか? また, なぜそのケアサービスが活用されるのか? ケアマネージャーの語りから示すことである。

【方法】

インタビュー参加者は, 研究者と研究者の知人が知る居宅介護支援事業所の管理者から, 一人暮らし認知症高齢者を担当した経験を持つケアマネージャーを紹介してもらい, 認知症高齢者の一人暮らしを支援する上でどのようなケアサービスを活用しているのか? なぜそのケアサービスを活用するのか? 具体的なエピソードを語ってもらった。分析では, インタビューを逐語録に起こし, どのようなケアサービスが, なぜ必要なのか? に着目して, 類似性と差異性に注意して統合していった。

倫理的配慮として, ケアマネージャーだけでなく語って頂く一人暮らし認知症高齢者の匿名性も確保し, 調査協力の自由, 不利益の排除について説明後, 書面で同意を得た。なお, 調査はA大学倫理委員会の承認を得て行った。

【結果】

インタビューは2014年1~11月に10名(経験年数3~10年)に行った。語られた一人暮らし認知症高齢者の事例は合計11事例で, そのうち女性は8事例, 年齢は70~90歳代で, 要介護度は1~3であった。

認知症高齢者が一人暮らしを継続するために通所介護サービスが最もよく活用されていた。その理由は, 定期的に適切な食事を摂取する栄養管理や入浴を意図としたものが多かった。また, 他者との交流や見守りを目的としたものもあった。

次に訪問介護も活用されていた。その理由は, 食材の買出しや調理など食事に関する援助, 掃除, 洗濯といった家事全般を目的としていた。また, ごみの廃棄をサービスの中に意図的に組み込んでいることもあった。

訪問看護に関しては, 主に病状管理, 服薬管理のために必要と考えていたが, そのためには必ずしも訪問看護が第一選択となるわけではなく, 本人また訪問看護師や家族の付添いの元で受診が可能であればその可能性を大切にするとともに「(訪問看護は) 保険点数がオーバーする」ことから, 訪問看護に代わる代替案を吟味しながらケアサービスが選択される傾向があった。

【考察】

以上のインタビュー結果から, 一人暮らし認知症高齢者には栄養管理や入浴また家事援助を活用したケアサービスが主に活用されていた。これら活用されているケアサービスの現状を鑑みると, 訪問看護が携わる医療ニーズは高くないと推測されるが, 果たして一人暮らし認知症高齢者に対する訪問看護ニーズが本当に満たされているのか否か, 検討していく余地があると考えられる。

356) 閉じこもり傾向にある地域在住高齢者への心理ケアに関する研究 ―懐メロを用いた回想法による介入の評価―

○奥田 淳¹, 橋本顕子¹, 鈴木佑典², 鳥塚亜希¹, 上平悦子¹, 軸丸清子¹
¹奈良県立医科大学, ²奈良県立医科大学付属病院

【目的】

閉じこもり傾向にある地域在住高齢者へ懐メロを用いた回想法を行うことにより, 認知機能や幸福感, 健康感, 抑うつ¹の程度, 閉じこもりの改善効果について検証する。

【方法】

A村在住の高齢者で, 基本チェックリスト(鈴木, 2009)の「閉じこもり」, または「認知機能」に1項目以上チェックした高齢者23人のうち「閉じこもり」にチェックした18人を研究対象とした。介入方法は, 月1回全6回, 1回を約90分とした。先行研究(軸丸ら, 2006)を参考に高齢者が好む懐メロの歌集を作成した。1回の回想法で対象者4~5人が曲を選曲し, その曲を対象者全員で演奏し合唱した。その後, 選曲した対象者に歌によって思い出されたことを自由に語ってもらった。その語りをリーダーが心理療法的に応答し, 対象者全員でその体験を共有できるように働きかけた。HDS-R (Development of the revised version of Hasegawa's Dementia Scale:改訂長谷川式簡易知能評価スケール), MMSE (Mini-Mental State Examination), GDS-15 (Geriatric Depression Scale簡易版), PGC (Philadelphia Geriatric Center Morale Scale), 主観的健康感尺度, 基本チェックリストを用いて介入前後の比較を行った。奈良県立医科大学の医の倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象者は81.1歳(SD=5.8)。HDS-R, PGCとその因子「老いについての態度」, 主観的健康感尺度の下位項目「気分」・「経済状態」, 基本チェックリストの「閉じこもり」において, 介入後に有意な改善が認められた。

【考察】

回想法は週に1回の間隔で実施し, その効果を検証している研究が多い(野村ら, 2006)が, 閉じこもり傾向にある高齢者に配慮し, 月1回間隔で行うことでも効果が得られたことは新しい示唆が得られたと考えられる。音楽療法によって, 大脳基底核や視床の血流量が増加し認知機能改善の可能性が報告(三浦ほか, 2005)されていることから, HDS-Rに改善があったことは, 演奏しながら懐メロを歌うことが音楽療法的効果をもたらしたと考えられる。懐かしさを感じる音楽を用いた回想法は, 肯定的な気持ちを喚起し快活感をもたらした(小林ら, 2002)とあることから, 主観的健康感尺度における「気分」が改善したと考えられる。高齢者は家族以外に話をする楽しさがあると, 外界への関心から外出への意欲につながる(藺牟田, 2011)。懐メロを用いた回想法は外界への関心を拡大させ, 閉じこもりを解消させる一助になり得ると考えられる。

357) 認知症をもって生きる高齢者Eさんの生活環境の意味づけ ―焦点を絞ったエスノグラフィーの視点から―

○森河佑季¹, 大森美津子², 西村美穂², 政岡敦子², 菊地佳代子³
¹守里会看護福祉専門学校, ²香川大学医学部看護学科, ³香川大学医学部附属病院

【目的】

施設の生活環境が認知症高齢者にとってどのように意味づけられているのかを文化的側面から捉え, 記述することである。

【研究方法】

焦点を絞ったエスノグラフィーを用いた。対象は, A施設を利用している認知症高齢者EさんとEさんに関わりのあるA施設利用者19名及び家族1名, 職員7名である。データ収集は, Eさんと生活環境に関する参加観察を10日間合計20時間, 家族と職員にインタビューを実施した。データ分析は, 生活環境を意味づけている場面を文脈で抽出し, 行動や習慣のパターン, 過去の出来事と過去の出来事との関連, 物的環境, 人的環境, 人々の集団がもつ考え方・信念・知識の5つの領域に分類, コード化し, 関連性を分析し, 記述した。本研究は, 香川大学医学部倫理委員会の承認後, 研究協力施設, 研究協力者とその家族に研究概要を説明し同意を得た。

【結果】

Eさんは, アルツハイマー型認知症をもつ90歳代前半の女性でA施設利用日数807日であった。Eさんの生活環境の意味づけは(1)娘を想い, 穏やかな気持ちになることができる(2)人々の輪の中に入れないと感じているが, 周囲を好奇心の目で見ることができる(3)自分が受け入れてもらえた喜びを実感することができる(4)仕事があると感じ, 自分の役割を実感することができる(5)満州での自分を振り返り, 子どもを気にかけることができる(6)困った時に, 助けてくれる人の存在を感じることができる(7)他者と交流することができる(8)満州の恐怖から抜け出すことができる, の8つであった。Eさんは, 特に人的環境の違いによる意味づけが多かった。楽しそうに笑う場面と暗く困ったような声で話す場面があった。どちらの場面も, 他者の声や動作にとっても敏感であった。そして, 他者との交流を通して過去の経験を回想し, 回顧を繰り返した。

【考察】

Eさんは, 過去の経験を回想し, 現在の経験も重ね合わせた自分自身を研究者に表現していた。これらは, A施設での生活において, 利用者や職員などから受け入れられることで心の安定を図り, 研究者に話すことで心の整理をしていると言える。そして, Eさんが心の安定を保つことのできる生活環境の維持や心の整理を継続し, 自発的に自分自身について話すことのできる聞き手の存在が重要であると考え。また, それらは, 老年期の発達課題である人生の統合へ向かうための一助となると考える。

【結論】

Eさんは, 生活環境の中でも人的環境による意味づけが多かった。そして, 過去の経験や現在の経験を言葉や表情によって自分自身を表現していた。

358) 認知症高齢者を看護する看護師のコミュニケーション技法の実態

○角野加恵子¹

¹ 広島都市学園大学

【目的】

我が国の65歳以上の高齢者人口は3,190万人（平成25年度）となり、総人口に占める割合（高齢化率）は25.1%となった。高齢者の増加に伴い認知症高齢者の増加につながり、割合ともに過去最高となった。看護師は認知症の理解を深め、専門的なコミュニケーション技法や対応が求められる。そこで、本研究の目的は、看護師が認知症高齢者に対するコミュニケーション技法の実態を明らかにすることである。

【方法】

A県の5病院の認知症高齢者を看護する看護師143名を対象に調査を行った。調査内容は山田、西田（2007）による「コミュニケーションスキル（CS）尺度」と個別性を重視した認知症患者のケア（松下、金川、2007）、最新老年看護学改訂版（水谷、水野、高山他、2011）を用い、看護師が「認知症高齢者との対応におけるコミュニケーション技法」の21項目を作成し、5段階評価とした。基本情報とコミュニケーション技法の関連について2群間の比較はMann-WhitneyのU検定を行った。統計分析にはSPSS Ver 19 for Windowsを使用した。倫理的配慮として、依頼文書に無記名自記式による匿名である事、返送は自由意志で拒否による不利益は被らないこと、返送をもって同意したとみなすことを、結果は関連学会で公表することを明記した。これらの倫理は所属する大学の倫理委員会で承認を受けて実施した。

【結果】

174名のアンケート配布数に対して150名からの返送があり（回収率86.2%）、調査項目に欠損値のない回答は143名（有効回答率95.3%）であった。看護師の平均年齢は、46.34±13.07歳、性別では、男性8名（5.6%）女性135名（94.4%）であった。看護師経験年数の平均は、20.16±11.7年であった。認知症高齢者とのコミュニケーション技法の実態ではコミュニケーション技法の実行は、5「心がけている」、4「どちらかといえば心がけている」に回答した看護師の8割を示した。21項目の総合得点におけるCronbachの α 係数は、0.902であった。コミュニケーション技法を行う頻度が高いのは、研修会に参加している看護師であった（ $P<0.05$ ）。

【考察】

今回の研究は、コミュニケーション技法の実行割合が高く、コミュニケーション技法の中でも、バリデーションテクニックが多くを占めた。また、研修会に参加している看護師ほどコミュニケーション技法が高いことが示唆された。

359) 在宅認知症高齢者の家族介護へのユマニチュード導入の実態

○春名朝美¹、林 夏希²、伊東美緒³、菅野真奈⁴、青木律子⁴、佐々木晶世⁴、服部紀子⁴、叶谷由佳⁴

¹ 独立行政法人国立病院機構相模原病院、² 横浜市立大学附属病院、³ 東京都健康長寿医療センター研究所、⁴ 横浜市立大学

【目的】

在宅認知症高齢者の家族介護へのユマニチュード導入の実態を明らかにし、その効果的な導入のための示唆を得ること。

【方法】

家族向けユマニチュードトレーニングを受けた、認知症高齢者を在宅介護している者を対象に半構成的面接法による90分のインタビュー調査を実施した。インタビューの内容は、ユマニチュードトレーニングの内容や感想、実際のユマニチュード実践内容、ユマニチュードトレーニング後の介護者と被介護者の変化、被介護者の基本属性と主介護者の基本属性とした。インタビュー内容の逐語録を作成し、介護時のユマニチュードの実態に関する評価に該当すると考えられる文脈を抽出しコード化、その後類似性によりまとめカテゴリー化した。尚、対象者には文書と口頭にて研究の趣旨と方法、倫理的配慮について説明を行い同意を得た。

【結果】

認知症と診断された90代女性を介護する娘（60代：A氏）が対象となった。

ユマニチュードトレーニングは、インストラクター3名がA氏の自宅を訪問し、A氏の介護状況をみながら約2時間指導を行った。内容は、ユマニチュードにおける4つの柱である「見る」「話す」「触れる」「立つ」および心をつかむ5つのステップ（出合いの準備・ケアの準備・知覚の連結・感情の固定・再開の約束）に則っており、その上でA氏の介護状況に合わせて一部を改変・選定した内容であった。詳細な内容は①ベッドの柵をロックする②顔が向いている側から近づく③情報を減らす④被介護者をつかまない⑤車いすの座布団を少し前に出して座りその後押し込む⑥被介護者を抱えるときは自分の手は組まない・広く支える⑦移乗時の介助で回るときは膝をはさんで動く、であった。ユマニチュードの実態に関するA氏の評価として13個のコード、9個のカテゴリーが抽出された。カテゴリーは【実際に行うことで学べる】【試行錯誤し、工夫することが必要である】【量を少なくすることが重要である】【効果を感じるまで1週間から10日かかる】【簡単であることが大切である】【継続することが難しい】【血縁関係のない人を介護するほど技術が必要である】【ビデオで確認する】【最高を目指すのではなく、最低でなければいいと思うことが大切である】であった。

【考察】

A氏のユマニチュードの実態に関する評価として得られたカテゴリーから、効果的な導入のためには対象の個別性に応じた簡単な最低限の量の技術を指導すること、自己学習促進教材を提供すること、継続支援を行うこと、介護者と被介護者の関係性を踏まえて指導を行うことが重要であることが示唆された。

【謝辞】

研究実施にあたりご協力いただいた国立病院機構東京医療センター総合内科医長本田美和子先生に厚く御礼申し上げます。

360) 在宅認知症高齢者の家族介護へのユマニチュード導入の効果

○林 夏希¹, 春名朝美², 伊東美緒³, 菅野真奈⁴,
青木律子⁴, 佐々木晶世⁴, 服部紀子⁴, 叶谷由佳⁴
¹横浜市立大学附属病院, ²独立行政法人国立病院機構相模原病院, ³東京都健康長寿医療センター研究所, ⁴横浜市立大学

【目的】

認知症高齢者を在宅で介護している家族にユマニチュードトレーニングを実施することで認知症高齢者の対応困難感の要因がどのように変化するかを明らかにすること。

【方法】

家族向けユマニチュードトレーニングを受けた, 認知症高齢者を在宅介護している者を対象に半構成的面接法による90分のインタビュー調査を実施した。インタビュー内容は, ユマニチュードトレーニングの内容や感想, ユマニチュードトレーニング後の主介護者と被介護者の変化とした。インタビュー内容は逐語録化し, 研究目的に関連する文脈を抽出し, 意味内容が損なわれないようコード化, カテゴリー化を行った。対象者には文書と口頭にて研究の趣旨, 倫理的配慮について説明を行い同意を得た。

【結果】

認知症と診断された90代女性を介護する娘(60代:A氏)が本研究の対象となった。

インタビュー内容を分析した結果, 36個のコード, 12個のカテゴリーが抽出された。ユマニチュードトレーニングを受ける前の介護者・被介護者の介護状況として, 【認知症の周辺症状のため, 介護がスムーズに行えないこと】【相手に否定的な態度をとったり, マイナスの感情を抱いてしまう自分を反省】【ジレンマを感じながらも, 相手を縛らざるを得ない状況】【母親が認知症であることを本当は認めたくないという気持ち】【自分の介護技術が下手だという評価】という5個のカテゴリーが構成された。また介護者・被介護者の介護の変化として, 【介護の拒否がなくなり, 協力的な態度】【自分が認知症になることを怖がらなくてもいいという気持ちの芽生え】【認知症の視線に対する新たな気づき】【介護や将来に対する不安の減少】【介護に対する技術と自信の向上】【効果とともにユマニチュードに対する意欲の向上】【介護技術を習得することの必要性】という7個のカテゴリーが構成された。

【考察】

得られたカテゴリーから, ユマニチュードを学ぶことで介護者の対応の仕方がうまくなり, また認知症高齢者が安心してケアを受けられるようになり, ケアの拒否がなくなり協力的な態度になったことが考えられた。また介護者自身の認知症へのマイナスイメージが減少したこと, さらにトレーニングを受け正しい介護技術を学んだことで, 介護に対する自信が向上し, 不安が軽減された可能性が考えられた。ユマニチュード導入により被介護者の周辺症状の減少, 認知症高齢者に対する理解の深まり, 介護への肯定的感情の高まりがみられたと思われ, ユマニチュード導入は家族介護者が抱える認知症高齢者への対応困難感の軽減に有効であることが示唆された。

【謝辞】

研究実施にあたりご協力いただいた国立病院機構東京医療センター総合内科医長本田美和子先生に御礼申し上げます。

361) フィールド調査による生活全体に配慮が必要な認知症高齢者のBPSDとケアの傾向

○小木曾加奈子¹, 今井七重²
¹岐阜大学, ²中部学院大学

【目的】

介護老人保健施設に入所した日常生活全体に配慮が必要な認知症高齢者に対し, 対象者の特性によるBPSDとケアの傾向を明らかにすることを目的とした。

【方法】

平成26年7~12月に, 研究の同意が得られた10施設の調査を行った。施設に入所した認知症高齢者の日常生活自立度判定基準ランクⅣ及びランクⅢの利用者に対し, 更に認知症の症状に関する機能評価尺度(以下, 機能評価)を行い30点以上の日常生活全体に援助が必要な認知症高齢者を選出し, 約1か月間フィールド調査を行った。なお, 観察者はフロアのケアスタッフとした。調査内容は, 基本属性とフィールドノートとして, BPSDサポート尺度簡略版(2領域・4項目・3質問 計24質問)¹⁾を各4段階で評価した。

【倫理的配慮】

研究者は, 対象施設とフロア責任者に対して, 口頭と文章を用いて調査依頼を行い, 同意書を得た。対象となる高齢者及び家族に対しては, 研究に同意が得られた対象施設の担当者から口頭と文章で説明をし, 同意を得た。説明内容は, 研究の趣旨, 個人名が特定されないこと, 研究による不利益はないこと, 研究以外には使用しないこと, 得られた結果は学会などで公表することなどを説明した。なお, 同意書は, 対象施設, フロア責任者, 本人と家族それぞれから得た。本研究は, 岐阜大学大学院医学系研究等倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

対象者は, 男性2名(28.6%), 女性5名(71.4%), 平均年齢±SDは86.71±4.07歳, 現病歴はアルツハイマー型認知症は4名(57.1%)であり, すべての対象者は認知症であった。ひとり一人の〈困難の領域〉は, 3つのパターンに分けられた。1つめは, 時間とともにBPSDが少なくなる傾向を示すID3・ID5・ID6の方が該当した。2つめは, BPSDは少ない状況と多くなる状況が交互する傾向を示すID1・ID2・ID4の方が該当した。3つめは, 入所後一貫してBPSDが少ない状況を示すID7の方が該当した。ひとり一人の〈ケアの領域〉は, 3つのパターンに分けられた。1つめは, BPSDに対するケアが時間経過とともに少なくなるID5・ID6の方が該当した。2つめは, BPSDに対するケアにあまり変化がないID1・ID7の方が該当した。3つめは, BPSDに対するケアが時間経過とともに多くなるID2・ID3・ID4の方が該当した。

【考察】

時間経過とともに人的・物的環境などに馴染むことによりBPSDが少なくなることが多く, BPSDに対する意図的な介入により相乗効果をもたらしていると考えられる。

【文献】

小木曾加奈子, 他(2014)「AHP理論に基づいたBPSDサポート尺度案作成における検討」『地域福祉サイエンス』1, 147-152.

362) 産後1か月から1年までの母親の育児適応に関する要因の検討

○榮 玲子¹, 植村裕子¹, 松村恵子¹¹香川県立保健医療大学

【目的】

母親への育児支援のために、産後1か月、3か月、6か月、9か月、1年における育児を中心とした新たな生活への適応（育児適応）とその関連要因を検討する。

【方法】

対象：A医院とB助産院の2施設において、妊娠末期に産後1年までの縦断的な研究協力を得た284名のうち、産後1, 3, 6, 9か月と1年の5時期すべてに協力が得られた母親110名。時期：平成24年10月～平成26年9月。調査方法：1か月は対象の1か月健診日時を確認し、個室での対面調査と留置き調査、3か月から1年には郵送による質問紙調査を実施した。調査内容は、母親の育児適応、疲労感と夫との関係満足度、母親が感じている子どもの行動特徴（環境への順応性、情緒の安定性、世話のしやすさ：以下、子どもの行動特徴）、母子関係（母親からの働きかけと子どもの応答）、乳児への愛着（以下、MAI）、精神健康度（以下、GHQ）とストレス対処能力（以下、SOC）である。分析：IBM SPSS Statistics 22を用い、記述統計、1要因の分散分析、重回帰分析（ステップワイズ法）を行った。倫理的配慮：所属大学研究等倫理委員会の審査・承認を得て実施した。対象者には研究目的と方法、匿名性の遵守、任意性、結果の公表等を口頭と文書で説明、文書で同意の得られた者を対象とした。また、調査票の回収をもって次回の継続調査への同意を得たものとした。

【結果】

産後1年での母親平均年齢32歳（21～42歳）。育児適応の平均得点は、1か月 55.6 ± 9.9 、3か月 59.6 ± 9.2 、6か月 59.5 ± 9.2 、9か月 59.6 ± 8.6 、1年 59.7 ± 9.5 で、5時期による差が認められ [F (4,436) = 16.16, $p < .001$]、1か月は以後の4時期に比較し有意に低値であり、3か月から1年の4時期では差が認められなかった。5時期別に育児適応を従属変数とし、各要因を独立変数とした重回帰分析の結果、共線性の診断後、有意な変数として、1か月ではGHQ, MAI, 子どもの行動特徴「世話のしやすさ」の3変数 ($p < .001$, $R^2 = .492$)、3か月ではGHQ, MAIと子どもの行動特徴「世話のしやすさ」と「情緒の安定性」の4変数 ($p < .001$, $R^2 = .549$)、6か月ではGHQ, MAI, 子どもの行動特徴「情緒の安定性」、母親の疲労感の4変数 ($p < .001$, $R^2 = .489$)、9か月ではGHQ, MAI, 母親の疲労感の3変数 ($p < .001$, $R^2 = .440$)、1年ではGHQ, MAI, SOC, 母親の疲労感の4変数 ($p < .001$, $R^2 = .552$) が確認された。

【考察】

母親の育児適応は、産後1か月では低い状況であり、3か月には高められ、3か月以降1年までは比較的安定した状況であると推察された。この育児適応には、5時期すべてでGHQ, MAIとの関連が確認され、母親の精神的な健康や子どもへの愛着が影響すると考えられた。また、1, 3, 6か月では子どもの行動特徴による養育のしやすさ、6か月以降では母親の疲労感が育児適応に関連することが示された。（本研究は、JSPS 科研費24593391の助成を受けて実施した）

363) 3歳未満児の母親である看護師のバーンアウトの関連要因

○高山裕子¹, 鈴木英子¹, 小檜山敦子¹¹国際医療福祉大学大学院

【目的】

3歳未満の児を持つ母親看護師のバーンアウト予防を意図し、その関連要因を明らかにする。

【方法】

2014年6月～7月、神奈川県病床数200床以上の市立病院のうち、調査協力の承諾が得られた9病院に勤務する子育て中（子どもあり）の看護師全員を対象に、バーンアウト（日本版MBI-HSS, 東口ら）22項目、個人要因23項目、環境要因12項目、対処行動2項目、育児困難感3項目、ワーク・ファミリー・コンフリクト2項目について、無記名自記式質問紙調査（留置き法/郵送法）を実施した。分析は、各変数の度数・バーンアウトの総合得点平均値・標準偏差を算出した後、各変数別にバーンアウトの総合得点の平均値に違いがあるかを検討した。間隔尺度の変数に関しては、バーンアウトの総合得点との相関係数を算出した。有意差の検定には、t検定、一元配置分散分析、およびBonferroniの多重比較を行い、有意確率は $p < 0.05$ とした。さらに、バーンアウトの総合得点を目的変数、有意差 ($p < 0.05$) が認められた変数および有意 ($p < 0.05$) に相関があった変数を説明変数として重回帰分析を行い、ステップワイズ法にて変数を選択した。統計解析には、統計解析ソフト（SPSS Statistics 22.0）を使用した。本研究は、国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施し、対象者には文書で説明し、質問紙の投函を依頼した。

【結果】

回収数1,169名（回収率69.82%）のうち、3歳未満児を持つ母親看護師158名を解析の対象とした。対象者の平均年齢は 33.91 ± 4.00 歳、子どもの数の平均 1.8 ± 0.8 人、バーンアウト総合得点平均値 11.20 ± 2.40 点であった。重回帰分析の結果、自分の事ができない状況に対してイライラしている者、超過勤務のある者、仕事に対してやりがいを感じていない者、3歳未満児の出生順が第1子または2子である者、自分は親として不適格であると感じている者、給料に満足していない者、自身の健康問題のある者ほど、バーンアウトしやすい傾向にあった。自由度調整済み決定係数は0.51であり、51.0%の説明率があった。

【考察】

対象者の平均年齢、子どもの数の平均、バーンアウトの総合得点平均値は、先行研究（丸山。2012）といずれの値も類似していたことから、本研究の対象者は、全国の市町立病院に勤務する母親看護師のほぼ平均的な集団であると考えられる。重回帰分析の結果、選択された関連要因のうち、自分の事ができない状況に対するイライラや超過勤務が、母親看護師のバーンアウトに特に強く関連していた。仕事に加え、育児や家事を担う母親看護師は、保育園の迎えや子の養育など、日常生活の多くの場面で時間的制約を受けていることが推測される。母親看護師らにとって、自分のための時間を削減しうる超過勤務は大きな課題であり、定時に帰宅できる職場環境の整備が今後さらに望まれる。

364) 子育て期にある看護師の仕事に対するモチベーションとセルフ・コントロールとの関連

○平川幹子¹, 森田なつ子¹, 清水暁美²

¹福山平成大学看護学部看護学科,

²関西福祉大学看護学部看護学科

【目的】

子育て期にある看護師は、子育てと仕事を両立するため、多くのストレスを抱え、仕事を継続することに困難を感じていることが報告されている。困難に立ち向かうとき、人は自発的に自己の行動を統制し対処しようとする。これは、セルフ・コントロールとよばれ、子育て期にある看護師のセルフ・コントロールは、仕事へのモチベーションと関連があるのではないかと考えた。そこで、本研究は、子育て期にある看護師の仕事に対するモチベーションとセルフ・コントロールとの関連について明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

1) 対象者：一般病棟に勤務する学童期までの子供をもつ看護師475名。2) 研究方法：無記名の自己記入式質問紙を配布し、郵送法での回収とした。3) 調査内容：対象者の現況と「看護師の仕事意欲測定尺度(佐野ら, 2005)」, 「Redressive Reformatory Self-Control Scale(杉若, 1995)」を用いて調査した。4) 分析方法：統計解析ソフトSPSS Ver.21を用い、対象者の現況と各尺度については比較検定し、各尺度および下位因子の相関は相関分析により検証した。5) 倫理的配慮：各施設に調査協力の同意を得、質問紙を配布した。研究目的、方法、個人情報保護、調査拒否の自由及び不利益の排除を明記した説明文を質問紙に同封し返信をもって同意とした。なお本研究は、福山平成大学看護学部倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

質問紙の回収(率)は262名(55.2%)で、そのうち、有効回答(率)は239名(91.2%)であった。仕事に対するモチベーションとセルフ・コントロールには相関があった。ストレス場面での情動的・認知的反応の制御を意味する調整型セルフ・コントロールとモチベーションには正の相関($r = .29, p < .01$)があり、習慣的な行動を望ましい行動へと変容していく改良型セルフ・コントロールとモチベーションにも正の相関($r = .29, p < .01$)があった。仕事意欲の下位尺度である現在の仕事に向ける意欲は調整型セルフ・コントロールは有意な正の相関($r = .28, p < .01$)がみられ、将来的な仕事に向ける意欲は改良型セルフ・コントロールと有意な正の相関($r = .36, p < .01$)がみられた。

【考察】

子育て期にある看護師のモチベーションを高めるために、セルフ・コントロールを高めることは重要である。現在の仕事に向ける意欲および将来的な仕事に向ける意欲の両者を高めるため調整型セルフ・コントロールと改良型セルフ・コントロールの両者を高める必要がある。そのためには改良型セルフ・コントロールが発揮できるように調整型セルフ・コントロールが獲得できるような研修会や教育制度の工夫、現在ある育児支援サービスの拡大と安心して利用できる工夫を検討していく必要がある。

365) 不妊治療を受けて母親となった女性の体験

○横井早苗¹

¹香川県立白鳥病院

【目的】

不妊治療を受けた女性に対する支援の示唆を得るために、母親となった女性の不妊治療期、妊娠期、産後1か月までの各期における体験を明らかにすることを目的とする。

【方法】

不妊治療を受けて母親となった女性の語りを通して帰納的に探索する質的記述的研究。対象は不妊症と診断され、2～5年間の不妊治療後、生殖補助医療技術で第1子を出産し、産後1か月までに研究への同意が得られた女性8名。データ収集はインタビューガイドによる半構成的面接法。インタビューの録音内容から逐語録を作成し、1) 不妊治療開始から妊娠まで、2) 妊娠期間中、3) 出産から産後1か月までの3時期における女性の体験を抽出。その意味内容からサブカテゴリー、カテゴリーを生成した。本研究は香川県立保健医療大学の研究等倫理委員会と研究協力施設の承認を受け、倫理規範に基づき実施した。

【結果】

対象の年齢は30歳前半から40歳前半、治療期間は平均3年、8名全員が体外受精による妊娠・出産であった。不妊治療開始から妊娠までの体験は、7サブカテゴリーから3つのカテゴリーに集約された。《妊娠の期待》を抱き、繰り返し治療を受けながらも、先の見えない治療であることから《妊娠の不確かさがもたらす葛藤》や《妊娠への諦めと諦めきれない感情》を体験していた。妊娠期間中の体験は、12サブカテゴリーから5つのカテゴリーに集約された。妊娠を喜び《妊娠の実感》と《出産への期待》を抱きながらも、流産への不安や体調の変化に伴う《妊娠中のわだかまり》が生じていた。産後のイメージは《出産後の生活への漠然とした思い》しかもっていなかった。しかし、夫や家族など《周囲からの支え》を実感するという体験をしていた。出産から産後1か月までの体験は、9サブカテゴリーから5つのカテゴリーに集約された。思い描いていた育児や生活ではないため《育児に対する葛藤》をもちながらも、《周囲からの支え》を受け、《子ども中心となる生活の受容》と《子どもの成長への不安と期待》を抱く体験をしていた。産後に体調が回復していない場合には《産後の体調の悪さ》を実感し、子どもへの関心よりも、自己の身体の回復への関心が中心となる生活を送っていた。

【考察】

不妊治療中には先の見えない治療による様々な悩みや葛藤をもっていたが、身近な家族の支えにより、妊娠中には妊娠を喜び、妊娠の実感と出産への期待を抱き、産後には子ども中心となる生活を受容するという体験をしていた。しかし、妊娠中に産後の生活へのイメージをもてず、思い描いていた育児や生活へのギャップがあった場合には、育児に対する葛藤が生じていた。また、産後の体調の悪さは子どもへの関心が低くなる可能性も考えられた。したがって、不妊治療を受けた女性には、様々な悩みや葛藤に対する継続的な支援や身体回復に向けた援助、産後の生活へのイメージ形成への関わりが重要である。

366) 妊娠期に母体搬送入院となった夫婦の思い

○行田智子¹, 橋爪由紀子¹, 細谷京子³

¹群馬県立県民健康科学大学, ²足利工業大学

【目的】

妊娠期に母体搬送入院となった夫婦の思いを明らかにする。

【研究方法】

1. 対象は妊娠期に母体搬送入院となった夫婦8組であった。2. 大学の倫理審査委員会で承認後, 調査施設より書面にて同意を得, 対象者には目的, データ収集及び個人情報保護等の説明し書面にて同意を得た。3. 期間は平成25年11月~平成26年12月であった。4. 調査は入院2週間以後に状態が落ち着いた頃, 体調に配慮し個室病室で行った。5. 調査内容は入院時の状況と思い, 現在の思い等であった。6. 面接内容は逐語録を作成し, Berelson, B.の内容分析を行った。信頼性の確保は3名で別々に分析を行い, 相違点を話し合った。また, カテゴリ等が適切であるか繰り返し検討し, 妥当性を確保した。

【結果】

1. 対象者の背景: 初産婦夫婦5組, 1回経産婦夫婦2組, 2回経産婦夫婦1組であり, 平均年齢は妻32.7歳, 夫34.3歳であった。入院時の平均妊娠週数は23.6週, 面接時の平均妊娠週数は26.4週であった。入院の主訴は切迫早産や双胎であった。家族形態は核家族6組, 三世家族2組, 妻の職業有りは5名, 主婦は3名であった。

2. 入院時の思い

妻の思いは「母体搬送になりショック」や「早産になる恐怖」「医師の説明によるリスクへの不安と最悪な状況の想像」などであり, 夫は「母体搬送入院による動揺と心配」や「妊娠23週での母児の優先度の心配」「子どもを失う事への心配」「いつ生まれてもよい覚悟」などのカテゴリが抽出された。その一方で妻は「子どもが助かる施設に搬送され入院できた安心感」, 夫も「設備が充実した病院への入院による安心感」があった。

3. 入院後の思い

妻は「夫と離れる寂しさ」や「家族へ心配をかけた思いと寂しさ」であり, 夫は「遠くの病院になった不便さと面会の減少」や「入院決定による周囲への迷惑と心配」であった。また, 妻は「妊娠週数が進むにつれ児が大きくなる安心感」や「妊娠24週を過ぎたことによる精神的な落ち着き」, 「看護職の励ましにより母親として強くなる思い」であり, 夫は「状態安定による妊娠継続への期待」や「医師や看護職に感謝」などがあった。

【考察】

妊娠期の入院は予想外であり, 他施設へ搬送された夫婦はショックと動揺, 母児の生命への不安, 児の健康や発達への不安など危機的状況にあり, さらに周囲に迷惑をかけた思いと心配もある。一方で, 児が助かる可能性がある施設への入院により安心感を語っている。入院後, 状態が落ち着くと妊娠継続への期待と児の成長に伴い安心感が大きくなっており, 妊娠24週は夫婦の1つの目標になっていた。母児の状態が厳しく, 不安や動揺がある状況においても, このような夫婦の心理をふまえ, 情報提供や夫婦の思いに寄り添うケアが不安を軽減し安心感につながると考える。

367) 勤労女性における月経前症候群 (PMS) のセルフケアに対する学習ニーズ

○駿河絵理子¹

¹東京医療保健大学医療保健学部看護学科

【目的】

成熟期女性では, 就労環境からのストレスが月経前症候群(以下PMS)の症状に影響を及ぼし労働生産性を低下させると報告されている。そこで, セルフケア能力を高めるための教育プログラムの開発に当たり, 勤労女性のPMSの実態とセルフケアに対する学習ニーズを分析することを目的とした。

【方法】

研究デザインは量的記述研究である。

対象: Aインターネット調査機関に登録している20~40歳の女性正社員で, ランダムに抽出した対象者の内, 月経周期が不規則な者, 回答に欠落があった者等を除外した404名。調査内容: 年齢, 月経前不快気分障害(PMDD)評価尺度(宮岡2009年)によるPMSの症状と程度, 対処方法と効果, 職業性ストレス簡易調査票(労働省委託研究ストレス測定グループ1999年)によるストレス, 学習したい対処方法・学習方法。

対象者をPMDD評価尺度の評定方法に基づき軽症群と中・重症群に分類。

調査時期: 平成26年8月12~14日。

分析: 割合, 2群間の比較は χ^2 検定, wilcoxonの順位和検定。JMPPro11を使用し, 有意水準を5%とした。

倫理的配慮: 国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

有効回答数は386名。対象の平均年齢は31.4±5.0歳。軽症群331名(81.9%), 中・重症群55名(13.6%)。対処行動は31.1%の者が実施。対処なし軽症群は72.5%, 中・重症群は47.3%と多い。対処方法と効果に2群間で有意差($P<.05$)があったのは, 「ビタミンを多くとる」, 「塩分を控える」でほぼ同様の対処行動。2群共に「効果あり」と回答した対処方法は「市販の鎮痛薬服用」, 「ベッドやソファでの臥床」, 「腹部・腰部の温罌法」, 「睡眠」, 「腹部・腰部のマッサージ」の順。職業性ストレスで中・重症群が軽症群より有意($P<.05\sim.0001$)に低得点だったのは「仕事の量的負担」, 「仕事の質的負担」, 「職場での対人関係」, 「同僚のサポート」, 「イライラ感」, 「疲労感」, 「不安感」, 「抑うつ感」, 「身体愁訴」。

学習ニーズは, 2群の50%以上が「アロマセラピー」, 「自律訓練法」, 「筋弛緩法」, 「イメージ法」, 「呼吸法」, 「食事療法」, 「サプリメント」, 「認知行動療法」と回答。学習方法は, 軽症群で60~90%, 中・重症群で50~85%が「インターネット」と回答, 「職場」や「公民館」は低かった。

【考察】

PMSの勤労女性は中・重症群の約50%が対処しておらず, 対処方法に2群間で違いはなかったが, 効果がないと感じた対処方法は先行研究結果を踏まえて実施する必要がある。職場環境は中・重症群の方が軽症群よりストレス要因が多く, ストレス反応が強い状況であり, セルフケアによりストレスを緩和する必要がある。食事療法, サプリメント, ストレス対処方法を学習したいと望むものは多く, インターネットによる学習方法を希望していることから, eラーニングを活用した学習教材を提供する必要があると示唆された。

368) 睡眠課題を持つ女性へのタクティールケア介入

○坂井恵子¹, 松井優子¹, 小泉由美¹, 河野由美子¹,
北本福美¹
¹金沢医科大学

【目的】

タクティールケアの睡眠効果検証として、健康な女性には入眠潜時の短縮、中途覚醒の低下による睡眠の質向上が認められた。今回は、睡眠課題を持つ女性に対して、タクティールケア介入の効果を探ることにある。

【方法】

対象：研究の趣旨に同意が得られた睡眠課題を持つ女性5名(18-26歳)。調査期間：平成26年6-7月。方法：準実験研究デザイン。介入として、一定の環境下でタクティールケアを背部10分、足部20分を実施した。介入日(実験群：介入5日間を含む6日間)と非介入日(対照群：平常通り過ごす6日間)を含む2週間、睡眠・覚醒の判定として、対象者に腕時計型センサネット端末を非利き腕の手首に装着した。心理的指標として、(1)ピッツバーグ睡眠質問紙(以下PSQI)(初日、最終日に調査)、(2)日本語版POMS短縮版(介入前後に調査)。生理的指標として、(3)体温、脈拍、血圧、(4)体表温度(胸部、手関節部、足踝部にボタン型データロガーサーモクロンを装着し1分毎に測定)、(5)睡眠・覚醒の定量分析(ライフ顕微鏡システムで1分毎の解析)を用いた。分析：統計ソフトJMP Ver.11を使用し、各対象者から導き出された指標について分析した。(1)は単純集計、(2)(3)(5)は介入前後の差、(5)は未介入日、介入日の差を、Wilcoxonの符号付順位検定を使用し、 $P < 0.05$ を統計的有意とした。倫理的配慮：研究開始前にA大学倫理審査委員会の承認を得た。対象者には文書で説明し、同意を得て実施した。

【結果】

対象者の年齢は18-26歳。5名中2名は眠剤服用中であった。(1)PSQI総得点は、介入前 8.8 ± 3.3 点、介入後 8.6 ± 4.3 点で有意差はなかった。5名中3名は低下した。(2)POMSの6因子のうち、「怒り-敵意」「活気」を除く4因子「緊張-不安」「抑鬱」「疲労」「混乱」は、介入前より介入後は有意に低下した。(3)体温、脈拍、血圧は、介入前後で有意差はなかった。(4)体表温度は、介入前より介入後で胸部、手関節部、足踝部いずれも有意に上昇した。(5)睡眠・覚醒の判定では、非介入と介入日で、有意差はなかった。

【考察】

今回、睡眠課題を持つ女性5名にタクティールケア介入を5日間実施した。結果、体表温度の上昇や気分の安定は認められたものの、覚醒・睡眠状況への効果は認められなかった。睡眠課題は個別の問題を含んでいること、5日間介入では睡眠リズムは正まで至らなかったことが考えられ、今後、再評価していく必要がある。本研究は科研費補助金(挑戦的萌芽研究：課題番号25670932)の助成を受けて行った研究の一部である。

369) 産婦人科医師および看護職者の性暴力被害者支援に関する態度

○福本 環¹, 岩脇陽子¹, 松岡知子¹
¹京都府立医科大学医学部看護学科

【目的】

京都府は2015年7月に性暴力被害者支援のためのワンストップ支援センター(以下、支援センター)を開設予定である。そこで、産婦人科医師および看護職者の性暴力被害者支援に関する態度を明らかにする。

【方法】

調査時期は2014年10月~12月、京都府内の産婦人科を標榜する診療所103箇所勤務する産婦人科医師(以下、医師)103名、看護職者103名を対象に、郵送法による自己記入式無記名質問紙調査を行った。質問項目は、性暴力被害者支援に関する知識の習得義務に対する態度2項目、性暴力被害者支援についての学びの経験1項目、性暴力被害者支援看護職養成の必要性1項目、京都の支援センターに対する態度4項目。回答は4件法。分析は χ^2 検定を用いた。本研究は所属大学の医学倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

1. 回収状況と解析対象者の特徴

医師33名(回収率32.0%)、看護職者22名(回収率21.4%)から回答を得た。平均年齢は医師59.9歳(SD=10.21)、看護職者48.3歳(SD=9.31)、性別では医師が男性27名(81.8%)、女性6名(18.2%)、看護職者は全員女性であった。2. 性暴力被害者支援に関する知識習得義務に対する態度すべての医師および看護職者が「産婦人科医師は知識を得るべきだ」と、医師100%および看護職者95.5%が「看護職者は知識を得るべきだ」と「とても~まあ」そう思っていた。

3. 性暴力被害者支援についての学びの経験

学びの経験がある看護職者は18.2%であった。

4. 性暴力被害者支援看護職者養成の必要性

医師93.5%および看護職者81.8%が、看護職者の養成が必要であると「非常に~やや」そう思っていた。

5. 京都の支援センターに対する態度

医師93.6%および看護職者95.5%が設置する必要があると「非常に~やや」そう思っていた。医師71.9%および看護職者86.4%が「産婦人科医療」を提供する病院の中に「相談センター」を置く必要があると「非常に~やや」そう思っていた。医師56.3%および看護職者59.1%が、「産婦人科医師」が主体となって支援することが必要であると「非常に~やや」そう思っていた。医師83.9%および看護職者90.9%が「看護職者」が参画して支援することが必要であると「非常に~やや」そう思っていた。

【考察】

京都の支援センターでは医師が主体となって支援することより看護職者が参画して支援することへの肯定度が高かったことから、京都では支援センターでの看護職者への期待が高いと推測される。性暴力被害者支援に関する知識を習得すること、および看護職者養成の必要性への認識が高かったものの、学びの経験がある看護職者は少なかった。本研究により、性暴力被害者を支援できる看護職者養成が急務であることが示された。